

新株式発行並びに株式売出届出日論見書
2015年10月

BELSYSTEM24[®]

株式会社ベルシステム24ホールディングス

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式4,536,439千円(見込額)の募集及び株式50,568,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式8,385,688千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2015年10月16日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。
したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。
なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。
2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出日論見書

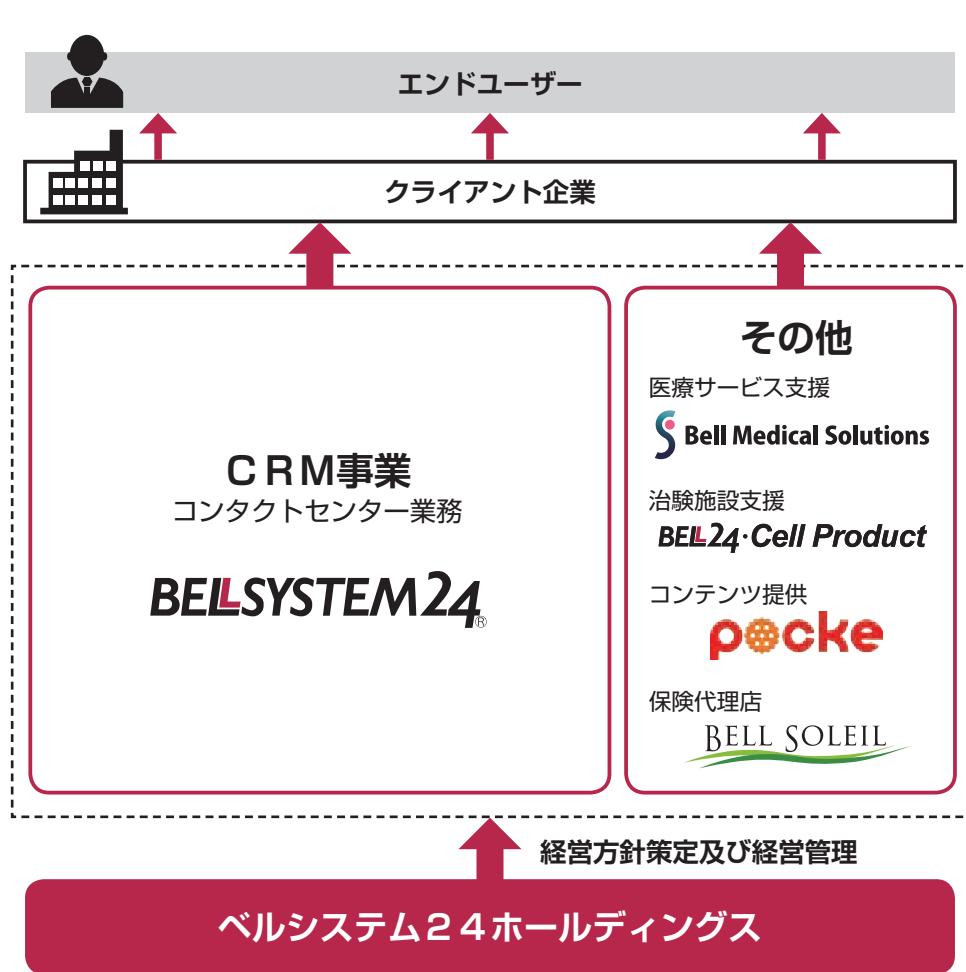
2015年10月

株式会社ベルシステム24ホールディングス

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 事業の概要

当社グループは、コールセンター業務を中心とするCRM (Customer Relationship Management) 事業を主たる事業として、全国で事業を展開しており、当社グループの中核である株式会社ベルシステム24は、1982年の創業以来30余年にわたり、コンタクトセンター・アウトソーシングというマーケットを創造し、数々のサービスを創出してきました。コンタクトセンター・アウトソーシングという事業価値の本質は、「クライアント企業のバリューチェーンの一部をお預かりして活性化する」ことにあります。この事業価値の向上を目指し、電話を主なサービスチャネルとする従来型のサービス提供方法に加え、新たなサービスの開発に積極的に取り組む等、グループとしての成長を実現してきました。



当社グループは、持株会社である当社及び子会社5社（株式会社ベルシステム24、株式会社ベル・メディカルソリューションズ、株式会社ポッケ、株式会社BELL24・Cell Product、株式会社ベル・ソレイユ）で構成されており、情報サービスを主たる事業としております。

2. 事業の内容

CRM事業

CRM事業では、電話を主なコミュニケーションチャネルとする従来型のインバウンド・アウトバウンドコールの業務に加え、Webや急速に拡大するソーシャルメディア等のIT技術を駆使した様々なサービスを、クライアント企業へ提供しております。具体的には、以下の通りであります。

- ・クライアント企業のカスタマーサポート業務（主に、クライアント企業の商品・サービスに関する質問に対応する業務）
- ・クライアント企業のセールスサポート業務（主に、クライアント企業の商品・サービスの販促をサポートする業務）
- ・クライアント企業のテクニカルサポート業務（主に、クライアント企業のIT製品の操作方法等に関する質問に対応する業務）
- ・BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）業務（主に、クライアント企業のWeb制作、データ入力作業等を請け負う業務）



インサイドセールスセンター
セールスに特化した専門センター

CRM事業の事業価値の本質とは、「カスタマーとの接点を起点としたクライアント企業のバリューチェーンの一部をお預かりし、新たな価値を創出することで、バリューチェーンそのものを活性化すること」であると、当社グループは考えております。

このCRM事業の「本質」を実現すべく、まず当社グループは、コンタクトセンター業務の効率最大化に取り組んでまいりました。そのためには、オペレーターに対する品質管理及び時間管理の面での最適なマネジメントが不可欠となります。案件一つひとつにおける品質を担保するため、当社グループでは、基本的なオペレーションを可視化・分析し、改善目標の設定及び施策の実行といった一連の収益改善手法を確立・改善を行う等、既存サービスの品質向上を継続的に行い、CRM事業の深化を実現し、クライアント企業に提供してきました。

さらに当社グループでは、こうした継続的かつ徹底的な品質改善をベースにし、新たなサービスメニューの開発に積極的に取り組み、サービスの多様化に取り組んでまいりました。高品質のコンタクトセンターをクライアント企業のセールス部門のサポートに利用可能にするため体系化・サービス化した成果報酬型インサイドセールスサービスや、コンタクトセンター業務と購買プロセスにおける各種業務を組み合わせたフルフィルメントサービスをはじめとする、様々なサービスを提供しております。クライアント企業とカスタマーの接点であるコンタクトセンターサービスを起点に受託領域を拡大し、サービスメニューを多角化することで、コンタクトセンターを中心とする各種ビジネスプロセスを組合せて、トータルなサービスとして提供する等、クライアント企業のバリューチェーンのプロセスを幅広く受託し、CRM事業の多様化を推進しております。

加えて当社グループは、CRM事業の面的な拡張にも積極的に取り組んでおります。グローバルに拠点を置く企業（MNC=Multi National Client）にカスタマーサポートサービスを提供するためには、世界基準のオペレーションレベルが要求されますが、当社グループではグローバル企業のコンタクトセンター業務に対応するため、2014年に専門の部署としてMNC本部を設置し、外資系日本法人に対する国内でのサービス提供を開始しました。そしてこうした実績をさらに広く海外でも展開するべく、伊藤忠商事(株)のネットワークを活用し、ASEAN諸国を中心に新たな事業展開を積極的に検討してまいります。

このように当社グループは、CRM事業を質的に深化させ、またサービスを多様化させ、そして事業エリアの拡張も図る等、CRM事業そのものの革新を続けております。当社グループが保有する自社コンタクトセンターは、国内に25箇所、約13,000席*（2015年9月30日現在）の規模ですが、これらは単に数や規模を追求した結果ではなく、上記のようなCRM事業の革新を体現しクライアント企業に提供することのできる場として有機的に活動しているものであります。

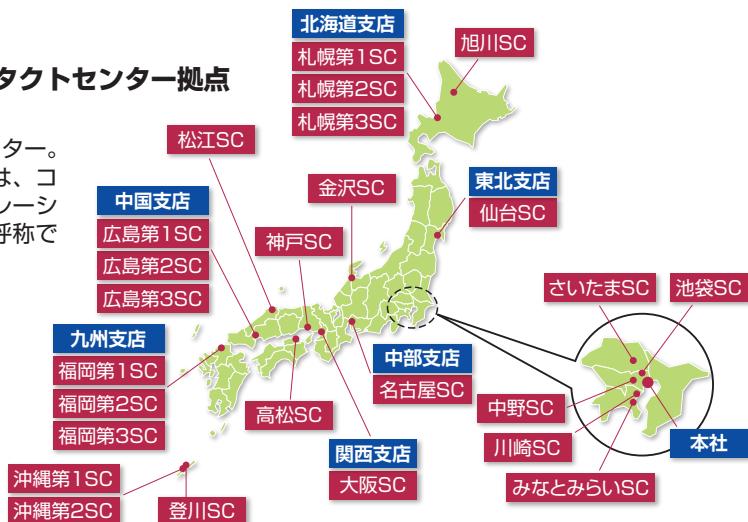
*次ページのコンタクトセンター所在地マップを参照

●国内25拠点

約13,000席のコンタクトセンター拠点

※2015年9月30日現在

※SC=ソリューションセンター。
ソリューションセンターは、コンタクトセンターのオペレーション業務を行う事業所の呼称であります。



C R O事業 (Contract Research Organization : 医薬品開発受託機関)

製薬会社による医薬品の開発プロセスにおいて必要となる臨床試験（治験）支援業務を製薬会社から受託し、医薬品開発を支援する医療サービス支援業務を行っております。

株式会社ベル・メディカルソリューションズ

SMO事業 (Site Management Organization : 治験施設支援機関)

治験実施施設である医療機関と契約し、G C P※に基づき適正で円滑な治験が実施できるよう、医療機関における治験に関わる煩雑な業務を受託・代行することにより、治験に関わる医師や看護師、事務局の負担を軽減し、治験の品質確保、スピード向上を支援するビジネスであります。

※Good Clinical Practice : 国際的に合意された臨床試験の実施基準
をもとに、日本の環境を踏まえて日本で正しく治験を実施できるよう
に厚生労働省が省令等で定める基準

株式会社BELL24・Cell Product

その他事業

株式会社ポッケは、モバイル・PC等を通じ、一般消費者向けに月額課金によるコンテンツ販売を行っております。

代表コンテンツ：株式会社NTTドコモのスマートフォン向け定額使い放題サービス「スゴ得」を中心に、「新宿の母」、「鏡リュウジ」等を提供

株式会社ポッケ



新宿の母



ダダダイエット

株式会社ベル・ソレイユは、障がい者の雇用促進を目的とする特例子会社として、当社グループの総務業務の事務代行・業務の受託、保険代理業を主な業務しております。

株式会社ベル・ソレイユ

3. 成長戦略

(1) CRM市場における安定成長

①既存受託案件の継続的品質向上

CRM事業において当社グループが考える品質とは、単にコンタクトセンターにおける応対品質を指すだけではなく、クライアント企業がカスタマーとの関係を強化できることを前提に、カスタマーの満足度向上等、クライアント企業にとってのカスタマー管理指標（カスタマーからの問い合わせに対する応答率等）が達成できること、そして当社グループにとっての生産性指標（時間あたりの受注金額とコストのバランス等）が達成できること、これらを高いレベルで両立できた状態であると認識しております。のために当社グループは、センター単位ではなく受託業務単位での品質をきめ細かく徹底的に向上させる体制を構築しており、今後も引き続き積極的に進めてまいります。クライアント企業に対し高品質なサービスを提供する実績を継続することで、そこから派生する新たな案件を獲得することができ、それが安定成長のための基盤になるものと考えております。

②新規クライアント企業の積極的獲得

新規のクライアント企業を獲得し、当社グループの営業基盤を増強していくことは、当社グループの成長のために必要不可欠な、最重要課題の一つであります。当社グループは、これまでの新規クライアント企業獲得営業体制に加え、2014年10月に資本参加を受けた伊藤忠商事グループの国内外の広範な企業ネットワークを活用することにより、従来アプローチできなかった企業層へのアプローチが可能となり、新たな売上機会を創出してまいります。また、より高付加価値なカスタマー接点の創出の希求へと変化するCRM市場の潮流をとらえ体系化した、カスタマーに最高の顧客体験を提供するオペレーション手法や、カスタマー接点を起点にクライアント企業のバリューチェーンの一部を活性化するBPOサービス等、CRM事業を革新、発展させて提供することにより、新規クライアント企業の開拓に拍車をかける戦略を推進してまいります。

③スポット需要への対応

コンタクトセンターに対する需要の一つとして、大規模なカスタマー対応窓口を緊急かつ時限的に設置するといったクライアント企業からの要望があります。これに対して当社グループは、日本国内におけるセンター数25箇所、席数13,000席という規模と、30余年にわたるコンタクトセンター運営の経験を活かし、緊急対応窓口等のコンタクトセンターを、スピーディーに構築することができます。こうしたスポット需要に対しては、引き続き継続的かつ安定的に対応できるよう、更なる体制強化を進めてまいりますが、同時にスポット需要については、時限的な業務であるため、売上全体に占める割合やバランスを考慮しながら、事業計画に基づいた質的・量的に最適な運用を進めてまいります。

(2) CRM市場におけるさらなる成長

①伊藤忠商事グループとの連携

伊藤忠商事(株)のグループ企業及びその取引先企業等に対し、同社のネットワークを活用してアプローチを行い、事業の拡張を図ってまいります。加えて、単に面的に事業領域の拡張を図るだけでなく、当社グループと伊藤忠商事グループとの協業によって、クライアント企業とカスタマーの接点であるコンタクトセンター事業の新たな価値を創出してまいります。例えば、2015年7月には、伊藤忠商事(株)、伊藤忠テクノソリューションズ(株)及び当社との3社間において、コンタクトセンタービジネスにおける新規サービスの企画・開発に関する包括的業務提携を締結しており、3社の協業で最新のITテクノロジーを駆使した最先端のコンタクトセンターサービス提供を目指します。こうした取組みをはじめ、広範な伊藤忠商事グループとの連携により、コンタクトセンターを中心としたBPOビジネス等、新たなCRM事業モデルを開発し、提供してまいります。

②CRMインフラの提供

当社グループは、従来より積極的なIT投資を行ってまいりました。国内のソリューションセンターをクラウドで連携した音声系プラットフォームBellCloud®や、同プラットフォームを応用し在宅コンタクトセンターサービスを可能にするBell@Home、また、人員配置とコストの最適化を実現するWFM（ワークフォースマネジメント）等の先進的かつ科学的なCRMサービスを提供しております。このような実績あるCRMインフラを、当社グループの受託した案件において活用するのみならず、クライアント企業にCRMインフラとして提供することにより、クライアント企業はセンター設置のための初期投資を抑えながら、高品質のコンタクトセンターをスムーズに開設することが可能となるばかりでなく、運用やオペレーションのノウハウまでを当社グループから提供することにより、トータルなCRMインフラを享受することができます。



コマンドセンター

オペレーターが4つのモニターを駆使し、コンタクトセンターの状況をリアルタイムに確認

(3) 新たなCRMマーケットの開拓

①高品質なグローバル基準のオペレーションを提供

グローバルに事業を展開する企業においては、世界各国において高いレベルでの均質的なサービスを展開するため、コンタクトセンター運営においても世界各国共通の様々な厳格な指標が設定されており、高水準のオペレーションが要求されております。

当社グループでは、こうしたグローバル企業の要求する高水準のオペレーションを実行するため、MNCを専門とする部門を設置しており、欧米の最先端コンタクトセンター事業会社が提供する世界基準のカスタマーサポート業務を、日本でも同様に提供できる体制を構築し、既に国内のグローバル企業において多数の実績を上げております。今後も、日本で事業展開をする外資系企業のみならず、日本企業に対してもこの高品質なコンタクトセンターサービスの提供を加速してまいります。

②ASEAN諸国をはじめとする海外での事業展開

伊藤忠商事グループの海外ネットワークを活用し、ASEANをはじめとする地域を視野に入れ、当該国に向けたコンタクトセンター事業展開を目指してまいります。当社グループが30余年で培ったコンタクトセンターの運営ノウハウを各国の事情に合わせてカスタマイズし、高品質の現地サービスを提供する他、新たに構築した世界基準のオペレーションを、国をまたぎ複数拠点にオフショア化しているMNCにサービス提供できる事業拠点を構築することにより、クライアント企業の事業拡張やローカルリスクの最小化、BCP対策に貢献する等、新たな事業展開を検討していきたいと考えております。

4. 業績等の推移

連結経営指標等（国際会計基準／日本基準）

決算年月	国際会計基準			
	2014年2月	2015年2月	2016年2月期 第2四半期	
売上収益 (百万円)	107,561	112,071	51,023	
営業利益 (百万円)	16,599	18,833	4,647	
税引前（四半期）利益 (百万円)	12,957	16,387	4,101	
親会社の所有者に帰属する当期（四半期）利益 (百万円)	8,024	9,875	2,419	
当期（四半期）包括利益合計 (百万円)	8,027	9,877	2,418	
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	50,621	26,924	30,393	
資産合計 (百万円)	130,010	134,902	130,917	
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	—	384.63	—	
基本的1株当たり当期（四半期）利益 (円)	—	359.93	34.56	
希薄化後1株当たり当期（四半期）利益 (円)	—	—	34.54	
親会社所有者帰属持分比率 (%)	38.9	20.0	23.2	
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	17.2	25.5	—	
株価収益率 (倍)	—	—	—	
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,512	19,730	△4,485	
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,231	△1,858	△1,484	
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,799	△15,265	2,877	
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高 (百万円)	7,684	10,291	7,199	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,519	1,406	—	
	(26,828)	(26,848)	(—)	

(注)1. 上記指標は、国際会計基準により作成しております。

2. 当社グループの連結財務諸表は、IFRS移行日である2012年3月1日から(株)ベルシステム24ホールディングス（旧(株)BCJ-15（2014年6月20日設立））が企業集団の頂点にあるとみなし連結財務諸表を作成しております。
3. 1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期（四半期）利益及び希薄化後1株当たり当期（四半期）利益は、当社が2014年10月に(株)BCJ-7の株式を取得、子会社化し、共通支配下における組織再編によりあたかも前連結会計年度の期首時点で当該株式を取得したかのように処理しております。なお、2014年2月期においては株式の発行がないため「—」としております。
4. 2015年2月期希薄化後1株当たり当期利益は、潜在株式が存在しないため「—」としております。
5. 2014年2月期、2015年2月期の国際会計基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた監査法人の監査を受けております。なお、2016年2月期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた監査法人の四半期レビューを受けております。
6. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
8. 当社は、従来百円未満を切り捨てて端数処理をしておりましたが、国際会計基準に基づいた連結財務諸表の端数処理に合わせ、百円未満を四捨五入して記載しております。
9. 当社は、2015年9月10日付で普通株式7株を1株にする株式併合を実施しております。1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期（四半期）利益及び希薄化後1株当たり当期（四半期）利益につきましては、2014年2月期期首に当該株式併合が行われたと仮定して、当該株式併合後の発行済株式数により算定しております。
10. 臨時雇用者数には、パートタイマー及び契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。

（参考情報）

2012年3月1日に、(株)BCJ-3BSが旧ベルシステム24②を吸収合併しております。また、(株)BCJ-16は、2015年3月1日に旧ベルシステム24H①を吸収合併し、同日に「株式会社ベルシステム24ホールディングス」（旧ベルシステム24H②）に商号変更しております。その後、2015年9月1日に(株)BCJ-15が、旧ベルシステム24H②を吸収合併し、同日に「株式会社ベルシステム24ホールディングス」に商号変更して現在の当社に至っております。

参考として、日本会計基準に基づいて作成された2010年2月期に係る旧ベルシステム24①、2011年2月期から2012年2月期に係る旧ベルシステム24②及び2013年2月期から2014年2月期に係る旧ベルシステム24H①の主要な連結経営指標等の推移は以下の通りであります。

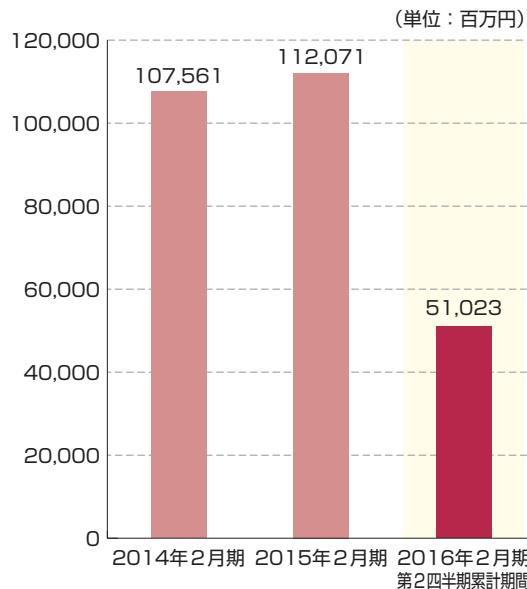
決算年月	日本基準				
	2010年2月	2011年2月	2012年2月	2013年2月	2014年2月
売上高 (百万円)	113,165	111,622	107,329	106,271	108,146
経常利益 (百万円)	13,683	11,240	13,146	10,691	8,907
当期純利益 (百万円)	7,877	5,912	5,602	5,462	2,958
包括利益 (百万円)	—	—	5,603	5,467	2,961
純資産額 (百万円)	25,353	39,364	44,967	54,400	57,361
総資産額 (百万円)	43,187	119,224	107,963	138,755	133,052
1株当たり純資産額 (円)	4,695.03	10,279.56	11,742.88	10,164.07	10,717.33
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,458.68	1,543.91	1,463.05	1,020.50	552.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.7	33.0	41.6	39.2	43.1
自己資本利益率 (%)	24.7	16.2	13.2	10.6	5.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,999	9,363	15,369	12,134	12,516
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△805	△539	△2,068	△1,169	△2,231
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△20,924	△6,501	△16,602	△10,004	△10,800
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,009	10,476	7,175	8,199	7,684
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,957	1,583	1,532	1,554	1,519
	(29,199)	(28,330)	(26,644)	(25,780)	(26,828)

(注)1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

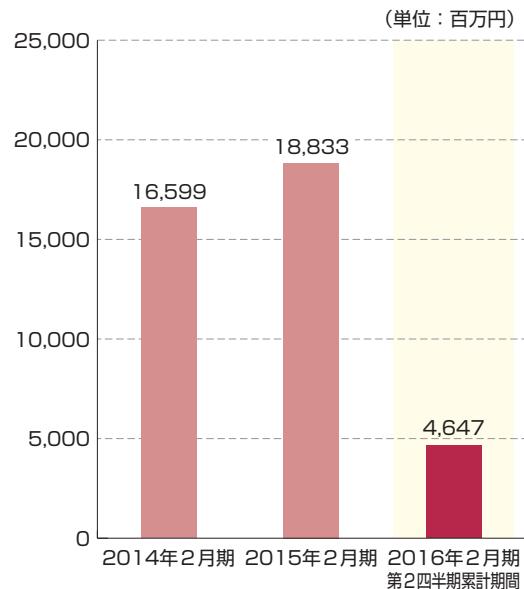
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 国際会計基準に基づいた連結財務諸表の端数処理に合わせ、百円未満を四捨五入して記載しております。
5. 連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
6. 臨時雇用者数には、パートタイマー及び契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。

連結経営指標等（国際基準）

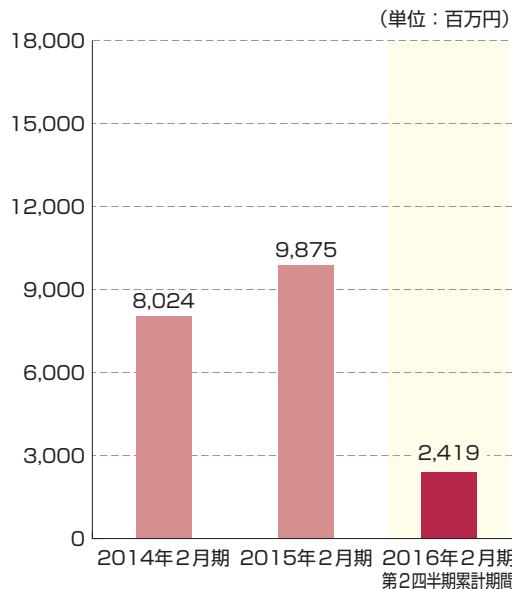
売上収益



営業利益



親会社の所有者に帰属する当期（四半期）利益



親会社の所有者に帰属する持分／資産合計



目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】	7
2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】	8
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	10
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	11
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	12
第二部 【企業情報】	14
第1 【企業の概況】	14
1 【主要な経営指標等の推移】	18
2 【沿革】	21
3 【事業の内容】	23
4 【関係会社の状況】	27
5 【従業員の状況】	29
第2 【事業の状況】	30
1 【業績等の概要】	30
2 【生産、受注及び販売の状況】	34
3 【対処すべき課題】	35
4 【事業等のリスク】	37
5 【経営上の重要な契約等】	44
6 【研究開発活動】	50
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	51
第3 【設備の状況】	60
1 【設備投資等の概要】	60
2 【主要な設備の状況】	61
3 【設備の新設、除却等の計画】	64

第4 【提出会社の状況】	65
1 【株式等の状況】	65
2 【自己株式の取得等の状況】	74
3 【配当政策】	75
4 【株価の推移】	75
5 【役員の状況】	76
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	81
第5 【経理の状況】	92
1 【連結財務諸表等】	93
2 【財務諸表等】	170
第6 【提出会社の株式事務の概要】	179
第7 【提出会社の参考情報】	180
1 【提出会社の親会社等の情報】	180
2 【その他の参考情報】	181
第四部 【株式公開情報】	182
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	182
第2 【第三者割当等の概況】	183
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	183
2 【取得者の概況】	186
3 【取得者の株式等の移動状況】	186
第3 【株主の状況】	187
監査報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2015年10月16日	
【会社名】	株式会社ベルシステム 24 ホールディングス	
【英訳名】	B E L L S Y S T E M 2 4 H O L D I N G S , I N C .	
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員C E O 小 松 健 次	
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	
【電話番号】	03-6843-0024(代表)	
【事務連絡者氏名】	執行役員C F O	古 谷 文 太
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	
【電話番号】	03-6893-9800	
【事務連絡者氏名】	執行役員C F O	古 谷 文 太
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	4, 536, 439, 800円
	売出金額	
	(引受人の買取引受による売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	50, 568, 000, 000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	8, 385, 688, 000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	3,102,900 (注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2015年10月16日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、2015年11月4日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況を勘案し、4,875,400株を上限として、SMBC日興証券株式会社が当社株主であるBain Capital Bellsystem Hong Kong Limited及び伊藤忠商事株式会社(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに際しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に際しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下の通りであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

2015年11月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は2015年11月4日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といいたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	3,102,900	4,536,439,800	2,536,937,246
計(総発行株式)	3,102,900	4,536,439,800	2,536,937,246

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されています。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、2015年10月16日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、2015年11月11日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,720円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は5,336,988,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2015年11月12日(木) 至 2015年11月17日(火)	未定 (注) 4	2015年11月19日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2015年11月4日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2015年11月11日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2015年11月4日開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載の通り、会社法上の払込金額及び2015年11月11日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とし、2015年11月11日に決定する予定であります。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2015年11月20日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込みに先立ち、2015年11月5日から2015年11月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
- 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 本店	東京都千代田区大手町一丁目5番5号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMB C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
計	—	3,102,900	—

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、2015年11月4日に決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2015年11月11日)に元引受契約を締結する予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
5,073,874,492	70,000,000	5,003,874,492

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,720円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものです。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額5,003,874千円については、成長戦略の加速並びに顧客ニーズへの対応力強化・品質改善を目的として、CRM事業における設備資金に、4,705,000千円（2016年2月期;1,075,000千円、2017年2月期;2,500,000千円、2018年2月期;1,130,000千円）を充当する予定であります。

設備資金の内訳としましては、具体的には、既存クライアント層の拡大及び新規クライアント層の拡充に対応するためのコンタクトセンターの増床及び音声データセンター設備に係る設備投資資金に2,088,000千円（2016年2月期;88,000千円、2017年2月期;1,000,000千円、2018年2月期;1,000,000千円）を、サービス品質の維持・向上を目的とした既存設備の維持及びリニューアルに係る設備投資資金に911,000千円（2016年2月期;361,000千円、2017年2月期;550,000千円）を充当する予定であります。また業務効率向上を目的としたオペレーション管理ソフトウェアの新規開発に985,000千円（2016年2月期;385,000千円、2017年2月期;470,000千円、2018年2月期;130,000千円）、人事系及びセキュリティに関する既存ソフトウェア維持改修に721,000千円（2016年2月期;241,000千円、2017年2月期;480,000千円）を充当する予定であります。

残額については、2016年2月期において、金融機関から運転資金及び旧ベルシステム24H①の買収資金のため借り入れた借入金の返済に充当する予定であります。

なお、各々の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2015年11月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	29,400,000 50,568,000,000	香港、セントラル、73 ウィンダムストリート、ウィンサムハウス スイート1101 Bain Capital Bellsystem Hong Kong Limited 24,500,000株 東京都港区北青山二丁目5番1号 伊藤忠商事株式会社 4,900,000株
計(総売出株式)	—	29,400,000 50,568,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、4,875,400株を上限として、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,720円)で算出した見込額であります。
8. 当社は、引受人に対し、上記売出数のうち、取得金額4億75百万円を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定です。
- なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2015年 11月12日(木) 至 2015年 11月17日(火)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 全国の本支店及 び営業所	東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 SMB C 日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁 目5番2号 三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区麹町二丁目 4番地1 マネックス証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券 東京都千代田区麹町一丁目 4番地 松井証券株式会社 大阪府大阪市中央区今橋一 丁目8番12号 岩井コスモ証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2015年11月11日)に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
8. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。
9. 三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社は、金融商品仲介業務を行う以下の登録金融機関に、引受人の買取引受による売出しの取扱いを一部委託します。

名称：株式会社三菱東京UFJ銀行

住所：東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

上記登録金融機関は、三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社の委託を受け、引受人の買取引受による売出しの取扱いを行いますが、上記登録金融機関の店舗によっては、引受人の買取引受による売出しの取扱いが行われない場合があります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式		4,875,400	8,385,688,000 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	4,875,400	8,385,688,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しがあります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しあも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,720円)で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の内容
未定 (注) 1	自 2015年 11月12日(木) 至 2015年 11月17日(火)	100	未定 (注) 1	S M B C 日興証券 株式会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(2015年11月11日)に決定する予定であります。
3. S M B C 日興証券株式会社の販売方針は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注)8に記載した販売方針と同様であります。
4. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
5. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所への上場について

当社は前記「第1 募集要項」における新規発行株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMB C 日興証券株式会社、三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社及びみずほ証券株式会社を共同主幹事会社として東京証券取引所への上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、4,875,400株を上限として、SMB C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、SMB C 日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンショーオプション」という。)を、2015年12月17日を行使期限として付与される予定であります。

SMB C 日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から2015年12月17日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上、上限株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C 日興証券株式会社は、三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMB C 日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンショーオプションを行使する予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2015年11月11日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C 日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からSMB C 日興証券株式会社へのグリーンショーオプションの付与は行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、当社の株主かつ売出人であるBain Capital Bellsystem Hong Kong Limited及び伊藤忠商事株式会社並びに当社のストック・オプション保有者かつ当社取締役であるデイビッド・ガーナー及び小松健次、当社のストック・オプション保有者かつ当社執行役員である古谷文太、金澤明彦、外村学及び松田裕弘、当社のストック・オプション保有者かつ当社子会社の執行役員である岩下順二郎、吳岳彥及び廣瀬聰並びに当社のストック・オプション保有者かつ当社子会社の従業員であるウェスリー・オブライエンは、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2016年5月17日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンショーオプションが行使されたことに基づいて当社普通株式を売却すること等は除く。）を行わない旨を約束する書面を2015年11月11日付で差し入れる予定であります。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（ただし、株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除く。）を行わないことに合意しております。

さらに、本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、親引け先であるベルシステム24グループ従業員持株会に対し、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式の売却等を行わない旨を約束する書面を2015年11月11日付で差し入れるよう要請を行う予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

(はじめに)

当社グループは、1982年9月20日にテレマーケティング・エージェンシーとして設立された株式会社ベルシステム二四を前身としております。設立後、順調に業容を拡大してまいりましたが、より機動的な経営判断に基づくグループ戦略の展開を図るため、2005年1月に東京証券取引所市場第一部の上場を廃止いたしました。上場廃止後、数度にわたる企業再編を行い、現在の当社グループを形成しております。

(1) 株式会社ベルシステム二四の設立

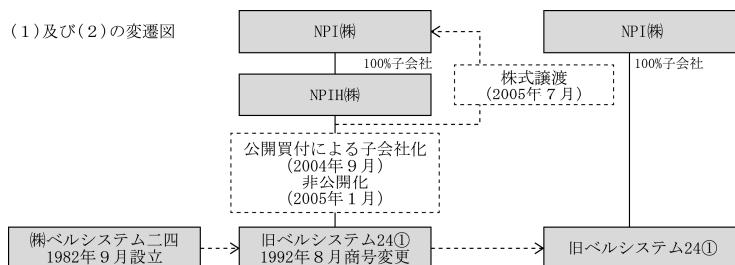
1982年9月20日にテレマーケティング・エージェンシーとして設立された株式会社ベルシステム二四（1992年8月に「株式会社ベルシステム24」に商号変更。以下、「旧ベルシステム24①」と言う。）は、電話による秘書代行業務に着目し、1982年10月に電話転送機による24時間電話業務代行サービス及び夜間、休日におけるクレジット申込み電話受付業務を開始いたしました。その後、通信販売の電話注文受付業務、自動車事故報告の電話受付業務の開始等により業容を拡大し、1994年12月に日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録されるに至りました。

旧ベルシステム24①の株式上場の推移は、以下の通りであります。

1994年12月 日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
1997年2月 東京証券取引所市場第二部に株式上場
1999年11月 東京証券取引所市場第一部に指定
2005年1月 東京証券取引所市場第一部の上場廃止

(2) NPIホールディングス株式会社による旧ベルシステム24①の公開買付けと非公開会社化

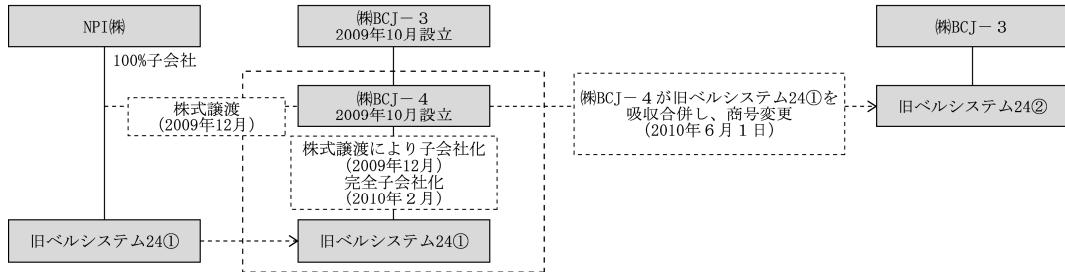
2004年8月のソフトバンクグループとの包括的業務提携の一環でB Bコール株式会社（現 株式会社ベルシステム24）の全株式を取得し100%子会社とすること等、同社への投融資等を実施するため、旧ベルシステム24①は日興プリンシパル・インベストメンツ株式会社（現 シティグループ・キャピタル・パートナーズ株式会社。以下、「NPI㈱」と言う。）の子会社であるNPIホールディングス株式会社（以下、「NPIH㈱」と言う。）を割当先とする第三者割当増資を行いました。さらに、旧ベルシステム24①はNPI㈱の有するリソースを最大限に活用し経営戦略を迅速に遂行する経営体制を整備することが不可欠であると判断し、産業活力再生特別措置法に基づく事業再構築計画の認定を取得した上で2004年9月に同社による旧ベルシステム24①の公開買付けに賛同いたしました。そして、かかる事業再構築計画の一環として、公開買付け終了後、同法に基づく金銭の交付による株式交換を行い、NPIH㈱の完全子会社となり、2005年1月に非公開会社に移行いたしました。なお、2005年7月21日付で締結された地位移転に関する覚書により、NPI㈱がNPIH㈱より旧ベルシステム24①の全株式を譲り受けております。



(3) 株式会社BCJ-4による旧ベルシステム24①の子会社化及び吸収合併

グローバル・プライベート・エクイティファームであるペインキャピタル・パートナーズ・LLC（以下、「BCP」と言う。）が投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社BCJ-3（以下、「㈱BCJ-3」と言う。）及びその100%子会社である株式会社BCJ-4（以下、「㈱BCJ-4」と言う。）が2009年10月29日に設立され、2009年12月30日に㈱BCJ-4が旧ベルシステム24①の株主であったNPI（㈱より旧ベルシステム24①の普通株式（議決権比率100%）を取得し、2010年2月に完全子会社化いたしました。その後、㈱BCJ-4は、2010年6月1日に旧ベルシステム24①を吸収合併し、同日に株式会社ベルシステム24（以下、「旧ベルシステム24②」と言う。）に商号変更いたしました。

(3)の変遷図



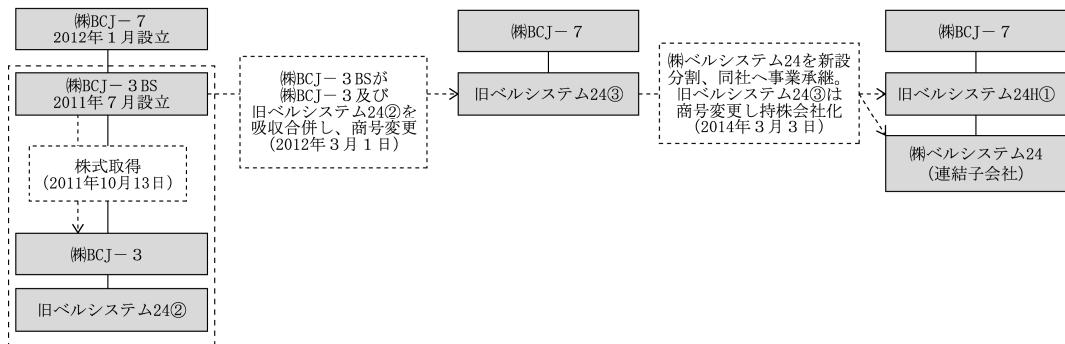
(4) 株式会社BCJ-3BSによる旧ベルシステム24②の吸収合併

BCPが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社BCJ-7（2012年1月16日設立。以下、「㈱BCJ-7」と言う。）及びその100%子会社である株式会社BCJ-3BS（2011年7月19日設立。以下、「㈱BCJ-3BS」と言う。）が設立され、2011年10月13日に㈱BCJ-3BSが旧ベルシステム24②の親会社である㈱BCJ-3の普通株式（議決権比率100%）を取得いたしました。その後、㈱BCJ-3BSは、2012年3月1日に㈱BCJ-3及び旧ベルシステム24②を吸収合併し、同日に株式会社ベルシステム24（以下、「旧ベルシステム24③」と言う。）に商号変更いたしました。

(5) 旧ベルシステム24③の事業承継及び持株会社化

旧ベルシステム24③が、2014年3月3日に簡易新設分割により株式会社ベルシステム24（現在の株式会社ベルシステム24）を設立し、旧ベルシステム24③の事業を承継いたしました。同日、旧ベルシステム24③は、株式会社ベルシステム24ホールディングス（以下、「旧ベルシステム24H①」と言う。）に商号変更し、持株会社に移行いたしました。

(4)及び(5)の変遷図



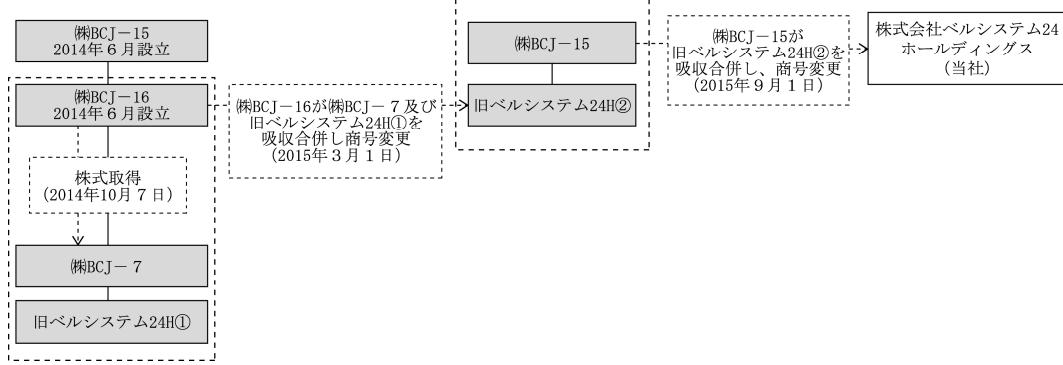
(6) 株式会社B C J – 1 6による旧ベルシステム24H①の吸収合併

2014年6月23日にB C Pが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社B C J – 1 6（以下、「㈱B C J – 16」と言う。）が設立され、2014年10月7日に㈱B C J – 16が旧ベルシステム24H①の親会社である㈱B C J – 7の普通株式（議決権比率100%）を取得いたしました。その後、㈱B C J – 16は、2015年3月1日に㈱B C J – 7及び旧ベルシステム24H①を吸収合併し、同日に株式会社ベルシステム24ホールディングス（以下、「旧ベルシステム24H②」と言う。）に商号変更いたしました。

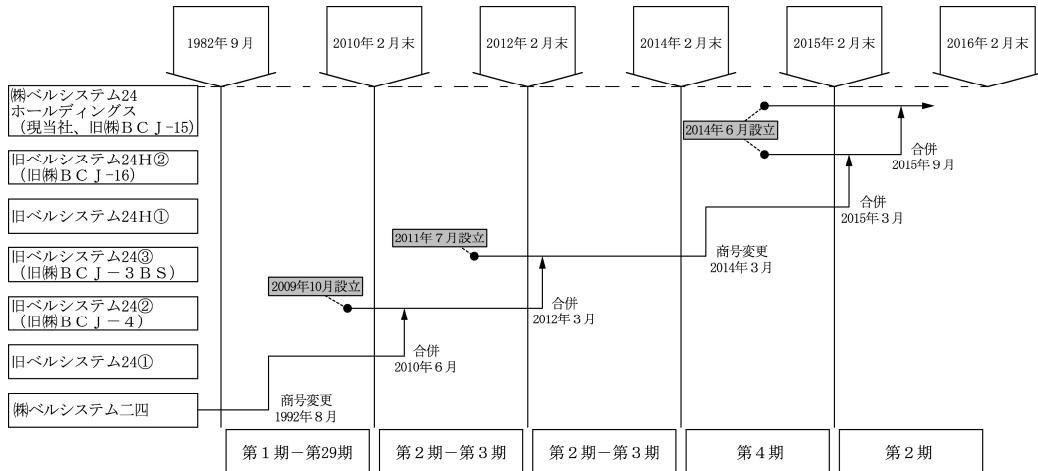
(7) 株式会社B C J – 1 5による旧ベルシステム24H②の吸収合併

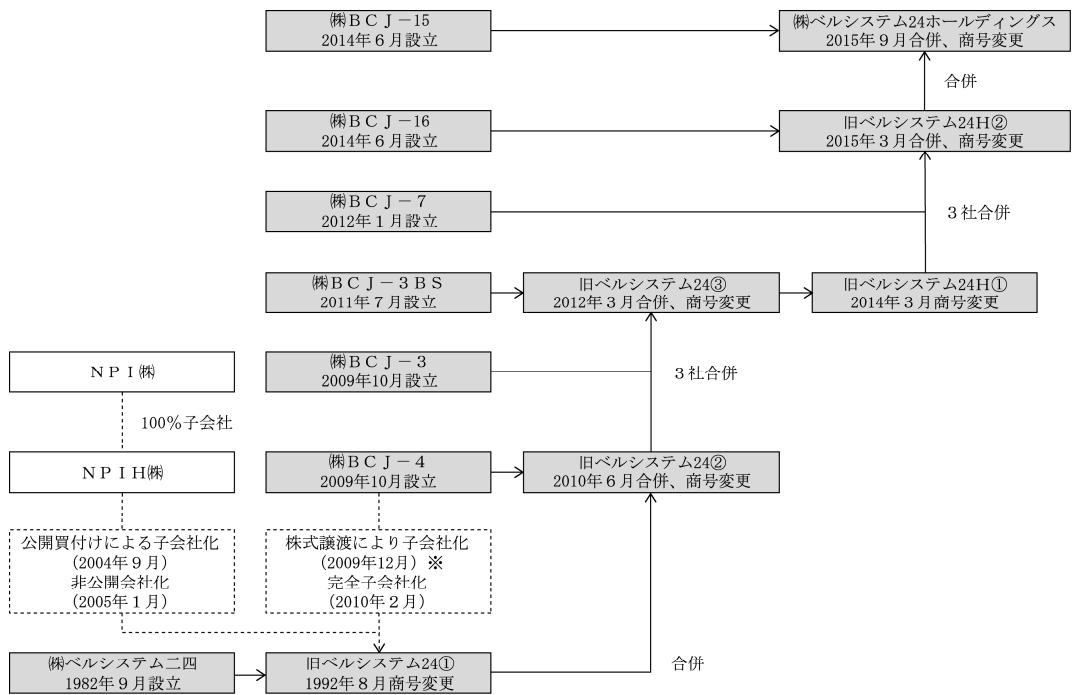
2014年6月20日にB C Pが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社B C J – 1 5（以下、「㈱B C J – 15」と言う。）が設立され、2014年10月7日に伊藤忠商事株式会社（以下、「伊藤忠商事㈱」）が㈱B C J – 15の株式を49.9%取得いたしました。その後、㈱B C J – 15は、2015年9月1日に旧ベルシステム24H②を吸収合併し、同日に株式会社ベルシステム24ホールディングスに商号変更いたしました。

(6)及び(7)の変遷図



以上の当社の事業運営主体の変遷を図示いたしますと以下の通りであります。





※2005年7月にNPI㈱がNPIH㈱より旧ベルシステム24①の全株式を譲り受けております。

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

	国際会計基準	
決算年月	2014年2月	2015年2月
売上収益 (百万円)	107,561	112,071
営業利益 (百万円)	16,599	18,833
税引前利益 (百万円)	12,957	16,387
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	8,024	9,875
当期包括利益合計 (百万円)	8,027	9,877
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	50,621	26,924
資産合計 (百万円)	130,010	134,902
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	—	384.63
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	359.93
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	38.9	20.0
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	17.2	25.5
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,512	19,730
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,231	△1,858
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,799	△15,265
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,684	10,291
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,519 (26,828)	1,406 (26,848)

(注) 1. 上記指標は、国際会計基準により作成しております。

2. 当社グループの連結財務諸表は、IFRS移行日である2012年3月1日から(株)ベルシステム24ホールディングス（旧㈱B C J-15（2014年6月20日設立））が企業集団の頂点にあるとみなし連結財務諸表を作成しております。
3. 1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は、当社が2014年10月に㈱B C J-7の株式を取得、子会社化し、共通支配下における組織再編によりあたかも前連結会計年度の期首時点で当該株式を取得したかのように処理しております。なお、2014年2月期においては株式の発行がないため「-」としております。
4. 2015年2月期希薄化後1株当たり当期利益は、潜在株式が存在しないため「-」としております。
5. 2014年2月期、2015年2月期の国際会計基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた監査法人の監査を受けております。
6. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
8. 当社は、従来百万円未満を切捨てて端数処理をしておりましたが、国際会計基準に基づいた連結財務諸表の端数処理に合わせ、百万円未満を四捨五入して記載しております。
9. 当社は、2015年9月10日付で普通株式7株を1株にする株式併合を実施しております。1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益につきましては、2014年2月期首に当該株式併合が行われたと仮定して、当該株式併合後の発行済株式数により算定しております。
10. 臨時雇用者数には、パートタイマー及び契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の経営指標等

	日本基準
決算年月	2015年2月
売上高 (百万円)	一
経常損失(△) (百万円)	△174
当期純損失(△) (百万円)	△175
資本金 (百万円)	24,500
発行済株式総数 (株)	70,000,000
純資産額 (百万円)	48,825
総資産額 (百万円)	48,828
1株当たり純資産額 (円)	697.51
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額) (円)	一 (-)
1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△4.4
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	一
自己資本比率 (%)	99.9
自己資本利益率 (%)	△0.4
株価収益率 (倍)	一
配当性向 (%)	一
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	一 (-)

- (注) 1. 当社は、2015年9月に㈱B C J-15が旧ベルシステム24H②を吸収合併した上で商号変更したものであるため、2015年2月期は㈱B C J-15の経営指標等を記載しております。また、㈱B C J-15は2014年6月20日に設立されたため、2015年2月期の会計期間は9ヶ月となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場のため、記載しておりません。
4. 配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
5. 当社は、国際会計基準に基づいた連結財務諸表の端数処理に合わせ、百万円未満を四捨五入して記載しております。
6. 当社は、2015年9月10日付で普通株式7株を1株にする株式併合を実施しております。その結果、発行済株式総数は、70,000,000株となっております。
7. 当社は、2015年9月10日付で普通株式7株を1株にする株式併合を実施しております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額につきましては、2015年2月期期首に当該株式併合が行われたと仮定して、当該株式併合後の発行済株式数により算定しております。
8. 2015年2月期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた監査法人の監査を受けております。

(参考情報)

「はじめに」に記載の通り、2012年3月1日に、㈱B C J – 3 B Sが旧ベルシステム24②を吸収合併しております。また、㈱B C J – 16は、2015年3月1日に旧ベルシステム24H①を吸収合併し、同日に「株式会社ベルシステム24ホールディングス」（旧ベルシステム24H②）に商号変更しております。その後、2015年9月1日に㈱B C J – 15が、旧ベルシステム24H②を吸収合併し、同日に「株式会社ベルシステム24ホールディングス」に商号変更して現在の当社に至っております。

参考として、日本会計基準に基づいて作成された2010年2月期に係る旧ベルシステム24①、2011年2月期から2012年2月期に係る旧ベルシステム24②及び2013年2月期から2014年2月期に係る旧ベルシステム24H①の主要な連結経営指標等の推移は以下の通りであります。

連結経営指標等

	日本基準				
決算年月	2010年2月	2011年2月	2012年2月	2013年2月	2014年2月
売上高 (百万円)	113,165	111,622	107,329	106,271	108,146
経常利益 (百万円)	13,683	11,240	13,146	10,691	8,907
当期純利益 (百万円)	7,877	5,912	5,602	5,462	2,958
包括利益 (百万円)	–	–	5,603	5,467	2,961
純資産額 (百万円)	25,353	39,364	44,967	54,400	57,361
総資産額 (百万円)	43,187	119,224	107,963	138,755	133,052
1株当たり純資産額 (円)	4,695.03	10,279.56	11,742.88	10,164.07	10,717.33
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,458.68	1,543.91	1,463.05	1,020.50	552.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	–	–	–	–	–
自己資本比率 (%)	58.7	33.0	41.6	39.2	43.1
自己資本利益率 (%)	24.7	16.2	13.2	10.6	5.3
株価収益率 (倍)	–	–	–	–	–
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,999	9,363	15,369	12,134	12,516
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△805	△539	△2,068	△1,169	△2,231
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△20,924	△6,501	△16,602	△10,004	△10,800
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,009	10,476	7,175	8,199	7,684
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,957 (29,199)	1,583 (28,330)	1,532 (26,644)	1,554 (25,780)	1,519 (26,828)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 國際会計基準に基づいた連結財務諸表の端数処理に合わせ、百万円未満を四捨五入して記載しております。
5. 連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
6. 臨時雇用者数には、パートタイマー及び契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。

2 【沿革】

「はじめに」に記載の通り、当社は、2014年6月に設立され、その後、2015年9月に株式会社ベルシステム二四の流れを汲む旧ベルシステム24H②を吸収合併し事業を承継しております。

そこで、以下では、株式会社ベルシステム二四の設立から、当社による旧ベルシステム24H②の吸収合併を経た現在に至る沿革を記載しております。

年月	沿革
1982年9月	東京都新宿区西新宿に(株)ベルシステム二四設立
1984年4月	(株)ベルシステム二四大阪を吸収合併
1987年11月	本社を東京都豊島区に移転
1990年7月	日本プレシジョン(株)を吸収合併、派遣事業を開始
1990年12月	(株)テレコミュニケーションズを吸収合併
1992年8月	(株)ベルシステム 2 4 (旧ベルシステム24①) に商号変更
1994年12月	株式を日本証券業協会へ店頭登録銘柄として登録
1995年8月	東京都豊島区に(株)ワン・トゥ・ワン・ダイレクト設立 (現(株)ベル・ソレイユ、現連結子会社)
1997年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
1999年11月	東京証券取引所市場第一部に指定
2000年4月	(株)海洋気象情報に資本・経営参加 (2003年10月(株)お天気.comに商号変更、2008年3月旧ベルシステム24①に吸収合併)
2000年6月	東京都豊島区に(株)スポーツデータコーポレーション設立 (2006年1月解散) 東京都豊島区に(株)ビートゥーシー・ラボ設立 (2002年5月解散)
2002年6月	(株)ガリアプラスに資本・経営参加 (2006年1月全保有株式売却)
2002年8月	東京都豊島区に(株)アニモバイルジャパン設立 (2006年7月解散)
2004年1月	(株)インフォプラントに資本・経営参加 (2005年10月全保有株式売却)
2004年8月	B B コール(株)に資本・経営参加 (2015年9月現(株)ベルシステム 2 4 (現連結子会社) に吸収合併)
2005年1月	東京証券取引所における上場を廃止
2005年7月	(株)BELL24・3dotsに資本・経営参加 (2007年11月(株)BELL24・Cell Productに吸収合併)
2005年9月	(株)BELL24・Cell Productに経営・資本参加 (現連結子会社)
2007年6月	(株)電通ダイレクトフォースに資本・経営参加 (2011年9月全保有株式売却) Shanghai BELL-PACT Consulting Limitedに資本・経営参加 (2009年5月持分譲渡)
2009年3月	東京都豊島区に(株)ポッケを会社分割により設立 (現連結子会社)
2009年6月	東京都豊島区に(株)ベルブックスを会社分割により設立、同日、全保有株式売却
2009年8月	旧ベルシステム24①の本社を東京都渋谷区に移転
2009年10月	東京都千代田区に(株)B C J - 3 設立 東京都千代田区に(株)B C J - 4 設立
2010年2月	(株)B C J - 4 が旧ベルシステム24①の全株式を取得
2010年6月	(株)B C J - 4 が旧ベルシステム24①を吸収合併、同日、(株)ベルシステム 2 4 (旧ベルシステム24②) に商号変更
2011年3月	中国大連市にB E L L S Y S T E M 2 4 , D a l i a n , I N C. 設立 (2014年8月解散)
2011年7月	東京都千代田区に(株)B C J - 3 B S 設立
2011年10月	(株)B C J - 3 B S が(株)B C J - 3 の全株式を取得
2012年1月	東京都千代田区に(株)B C J - 7 設立
2012年3月	(株)B C J - 3 B S が(株)B C J - 3 及び旧ベルシステム24②を吸収合併、同日、(株)ベルシステム 2 4 (旧ベルシステム24③) に商号変更 東京都豊島区に(株)ベル・メディカルソリューションズを会社分割により設立 (現連結子会社)
2013年8月	旧ベルシステム24③の本社を東京都中央区に移転

年月	沿革
2014年3月	東京都中央区に㈱ベルシステム24（現連結子会社）を会社分割により設立 旧ベルシステム24③は現㈱ベルシステム24に事業を承継し持株会社に移行、同日、㈱ベルシステム24ホールディングス（旧ベルシステム24H①）に商号変更
2014年6月	東京都千代田区に㈱B C J－15設立 東京都千代田区に㈱B C J－16設立
2014年10月	Bain Capital Bellsystem Hong Kong Limitedが保有する当社株式のうち49.9%相当を、伊藤忠商事㈱に譲渡
2015年3月	㈱B C J－16が㈱B C J－7及び旧ベルシステム24H①を吸収合併、同日、㈱ベルシステム24ホールディングス（旧ベルシステム24H②）に商号変更
2015年9月	現㈱ベルシステム24（現連結子会社）がB B コール㈱を吸収合併 ㈱B C J－15が旧ベルシステム24H②を吸収合併、同日、㈱ベルシステム24ホールディングス（現在の当社）に商号変更

3 【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社及び子会社5社（株式会社ベルシステム24、株式会社ベル・メディカルソリューションズ、株式会社ポッケ、株式会社BELL24・Cell Product、株式会社ベル・ソレイユ）で構成されており、情報サービスを主たる事業としております。

当社グループは、コールセンター業務を中心とするCRM（Customer Relationship Management）事業を主たる事業として、全国で事業を展開しており、当社グループの中核である株式会社ベルシステム24は、1982年の創業以来30余年にわたり、コンタクトセンターアウトソーシングというマーケットを創造し、数々のサービスを創出してきました。コンタクトセンターアウトソーシングという事業価値の本質は、「クライアント企業のバリューチェーンの一部をお預かりして活性化する」ことにあります。この事業価値の向上を目指し、電話を主なサービスチャネルとする従来型のサービス提供方法に加え、新たなサービスの開発に積極的に取り組む等、グループとしての成長を実現してきました。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置づけ及びセグメントとの関連は、以下の通りであります。

当社グループの連結財務諸表における報告セグメントは「CRM事業」のみでありますが、「3 事業の内容」では、当社グループのCRM事業と、株式会社ベル・メディカルソリューションズが営むCRO（Contract Research Organization：医薬品開発受託機関）事業、株式会社BELL24・Cell Productが営むSMO（Site Management Organization：治験施設支援機関）事業、株式会社ポッケ、株式会社ベル・ソレイユの営む事業を「その他」として記載しております。

① CRM (Customer Relationship Management) 事業

CRM事業では、電話を主なコミュニケーションチャネルとする従来型のインバウンド・アウトバウンドコールの業務に加え、WEBや急速に拡大するソーシャルメディア等のIT技術を駆使した様々なサービスを、クライアント企業へ提供しており、具体的には、以下の通りであります。

- ・クライアント企業のカスタマーサポート業務（主に、クライアント企業の商品・サービスに関する質問に対応する業務）
- ・クライアント企業のセールスサポート業務（主に、クライアント企業の商品・サービスの販促をサポートする業務）
- ・クライアント企業のテクニカルサポート業務（主に、クライアント企業のIT製品の操作方法等に関する質問に対応する業務）
- ・BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）業務（主に、クライアント企業のWEB制作、データ入力作業等を請け負う業務）

CRM事業の事業価値の本質とは、「カスタマーとの接点を起点としたクライアント企業のバリューチェーンの一部をお預かりし、新たな価値を創出することで、バリューチェーンそのものを活性化する」ことであると、当社グループは考えております。

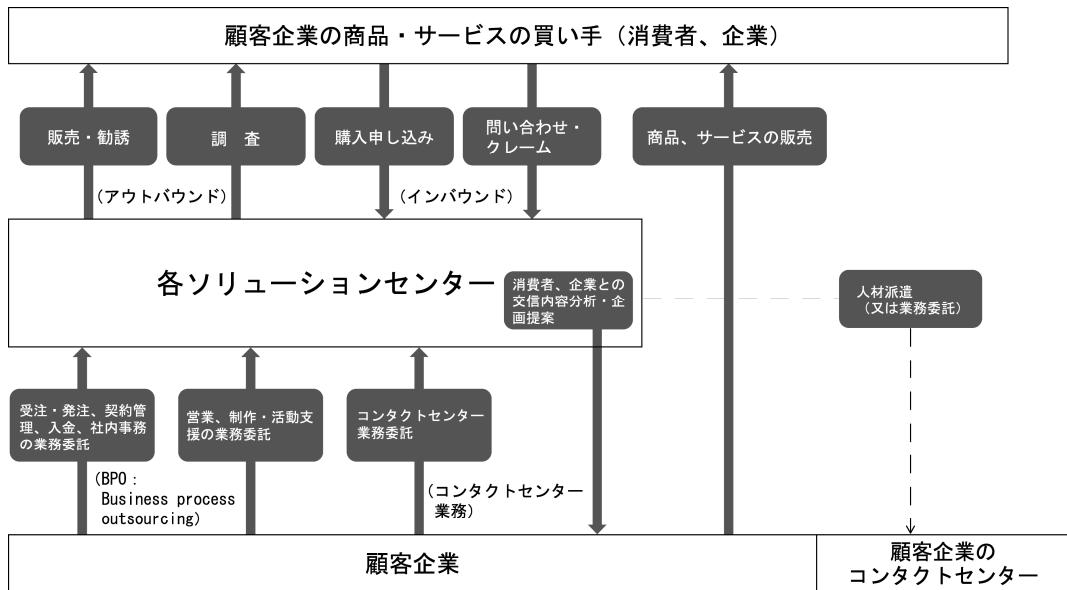
このCRM事業の「本質」を実現すべく、まず当社グループは、コンタクトセンター業務の効率最大化に取り組んでまいりました。そのためには、オペレーターに対する品質管理及び時間管理の面での最適なマネジメントが不可欠となります。案件一つひとつにおける品質を担保するため、当社グループでは、基本的なオペレーションを可視化・分析し、改善目標の設定及び施策の実行といった一連の収益改善手法を確立・改善を行う等、既存サービスの品質向上を継続的に行い、CRM事業の深化を実現し、クライアント企業に提供してきました。

さらに当社グループでは、こうした継続的かつ徹底的な品質改善をベースにし、新たなサービスメニューの開発に積極的に取り組み、サービスの多様化に取り組んでまいりました。高品質のコンタクトセンターをクライアント企業のセールス部門のサポートに利用可能にするため体系化・サービス化した成果報酬型インサイドセールスサービスや、コンタクトセンター業務と購買プロセスにおける各種業務を組み合わせたフルフィルメントサービスはじめとする、様々なサービスを提供しております。クライアント企業とカスタマーの接点であるコンタクトセンターサービスを起点に受託領域を拡大し、サービスメニューを多角化することで、コンタクトセンターを中心とする各種ビジネスプロセスを組合せて、トータルなサービスとして提供する等、クライアント企業のバリューチェーンのプロセスを幅広く受託し、CRM事業の多様化を推進しております。

加えて当社グループは、CRM事業の面的な拡張にも積極的に取り組んでおります。グローバルに拠点を置く企業（MNC=Multi National Client）にカスタマーサポートサービスを提供するためには、世界基準のオペレーションレベルが要求されますが、当社グループではグローバル企業のコンタクトセンター業務に対応するため、2014年に専門の部署としてMNC本部を設置し、外資系日本法人に対する国内でのサービス提供を開始しました。そしてこうした実績をさらに広く海外でも展開するべく、伊藤忠商事㈱のネットワークを活用し、ASEAN諸国を中心とした新たな事業展開を積極的に検討してまいります。

このように当社グループは、CRM事業を質的に深化させ、またサービスを多様化させ、そして事業エリアの拡張も図る等、CRM事業そのものの革新を続けております。当社グループが保有する自社コンタクトセンターは、国内に25箇所、約13,000席（2015年9月30日現在）の規模でありますが、これらは単に数や規模を追求した結果ではなく、上記のようなCRM事業の革新を体现しクライアント企業に提供することのできる場として有機的に活動しているものであります。

（主な関係会社）株式会社ベルシステム 24



② その他

1) C R O (Contract Research Organization : 医薬品開発受託機関) 事業

製薬会社による医薬品の開発プロセスにおいて必要となる臨床試験（治験）支援業務を製薬会社から受託し、医薬品開発を支援する医療サービス支援業務を行っており、具体的には、以下の通りであります。

- ・モニタリング業務（治験実施医療機関・医師の選定から、治験契約手続、治験推移のモニタリングを行い、症例報告書の回収までを行う業務）

- ・データマネジメント業務（症例報告書の設計から症例報告書記載事項の確認、症例検討会支援等を行い、症例報告書確定までの進捗管理を行う業務）

- ・統計解析（統計解析計画書、統計解析報告書の作成）

- ・登録割り付け（薬剤割付表を作成し、実際の薬剤の割付、薬剤の識別不能性の確認を行う）

- ・緊急センター（医師、薬剤師からの24時間365日体制の緊急連絡受付）

（主な関係会社）株式会社ベル・メディカルソリューションズ

2) S M O (Site Management Organization : 治験施設支援機関) 事業

治験実施施設である医療機関と契約し、G C P (Good Clinical Practice : 國際的に合意された臨床試験の実施基準をもとに、日本の環境をふまえて日本で正しく治験を実施できるように厚生労働省が省令等で定める基準)に基づき適正で円滑な治験が実施できるよう、医療機関における治験に関わる煩雑な業務を受託・代行することにより、治験に関わる医師や看護師、事務局の負担を軽減し、治験の品質確保、スピード向上を支援するビジネスであり、具体的には、以下の通りであります。

- ・医療機関での治験準備業務の支援

- ・医療機関での治験業務の支援

- ・治験を審査する I R B (Institutional Review Board : 医療機関内に設けられる治験審査委員会) の設立・運営の支援

- ・C R C (Clinical Research Coordinator : 治験コーディネーター) の教育と派遣

（主な関係会社）株式会社BELL24・Cell Product

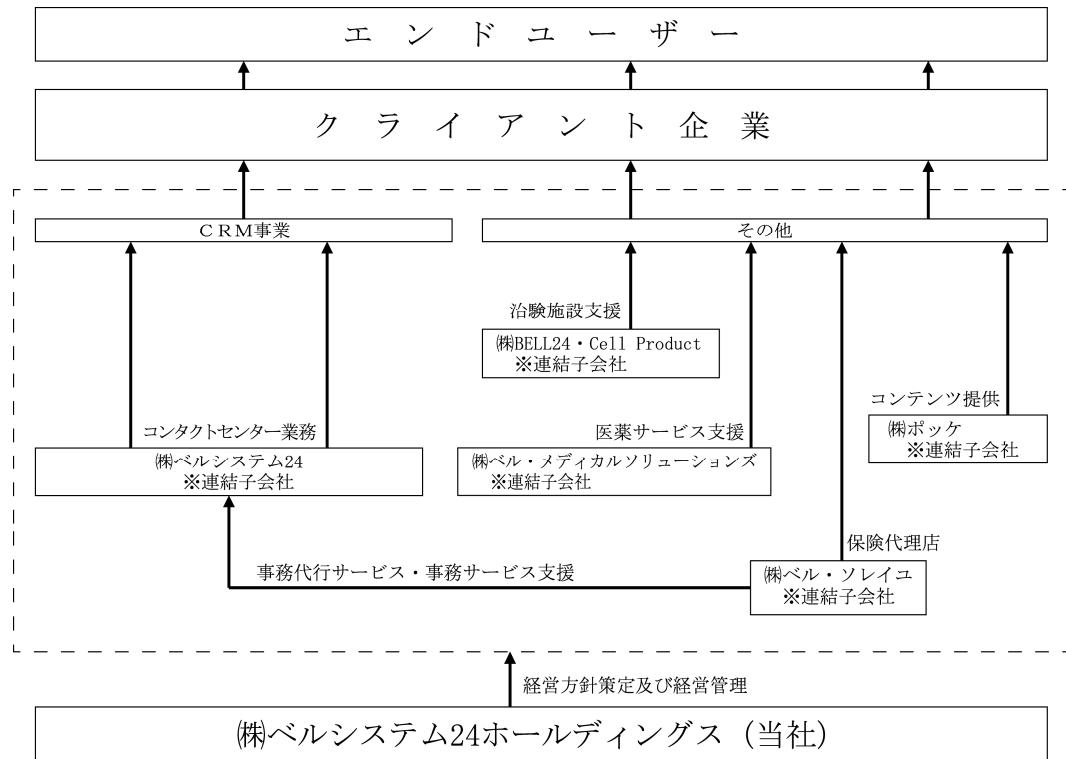
3) その他事業

株式会社ポッケは、モバイル・P C 等を通じ、一般消費者向けに月額課金によるコンテンツ販売を行っております。また、株式会社N T T ドコモが2013年5月より開始した、スマートフォン向け定額使い放題サービス「スゴ得」を中心に「新宿の母」、「鏡リュウジ」等の占いコンテンツ販売や、有料妊娠・出産・育児サイトの「ママニティ」及びダイエット情報サイトの「ダダダダイエット」等のライフコンテンツ提供と、気象サイト「お天気.com」、頭痛に悩む方のための便利アプリ「頭痛～る」や、天気予報を面白くしゃべるアプリ「おしゃべり天気」等の気象コンテンツ提供を行っております。また、事業者向けに気象予報コンテンツの販売も行っております。

また、株式会社ベル・ソレイユは、障がい者の雇用促進を目的とする特例子会社として、当社グループの総務業務の事務代行・業務の受託、保険代理業を主な業務としております。

（主な関係会社）株式会社ポッケ、株式会社ベル・ソレイユ

事業の系統図は、以下の通りであります。



(注) →は、営業取引の流れを示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容(注)10
(親会社) Bain Capital Bellsystem Hong Kong Limited (注)2	中国香港	4,564 百万香港ドル	持株会社	被所有 50.1	なし
(連結子会社) ㈱B C J - 1 6 (注)3, 4	東京都千代田区	24,563	C R M事業	所有 100.0	資金の貸付 役員の兼任等
㈱B C J - 7 (注)3	東京都千代田区	1	C R M事業	100.0	資金の借入 役員の兼任等
㈱ベルシステム 2 4 ホールディングス (旧ベルシステム24H①) (注)3	東京都中央区	26,909	C R M事業	100.0	—
㈱ベルシステム 2 4 (注)5, 6, 7	東京都中央区	100	C R M事業	100.0	経営指導等 資金の借入 設備の賃貸 役員の兼任等
BB コール㈱ (注)5, 6, 7	東京都中央区	100	C R M事業	100.0	経営指導等 資金の借入 設備の賃貸
㈱ベル・メディカルソリューションズ	東京都豊島区	100	その他	100.0	経営指導等 資金の貸付 設備の賃貸 役員の兼任等
㈱ポッケ	東京都渋谷区	35	その他	100.0	経営指導等 資金の借入 設備の賃貸
㈱BELL24・Cell Product	札幌市中央区	60	その他	100.0	経営指導等 設備の賃貸
㈱ベル・ソレイユ	東京都中央区	10	その他	100.0	経営指導等 設備の賃貸 事務サービス委託等
(その他の関係会社) 伊藤忠商事㈱ (注)8	東京都港区	253,448	商社	被所有 49.9	役員の兼任等 当社への人員出向 経営管理等

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 当社の直近上位の親会社はBain Capital Bellsystem Hong Kong Limitedであり、最終的な支配当事者は Bain Capital Investors, LLCとなつております「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 29 重要な関係会社」に記載しております。
3. 2015年3月1日に株式会社B C J - 1 6は株式会社B C J - 7及び株式会社ベルシステム 2 4 ホールディングス（旧ベルシステム24H①）を吸収合併し、同日に「株式会社ベルシステム 2 4 ホールディングス」（旧ベルシステム24H②）に商号変更しております。
4. 2015年9月1日に当社は株式会社ベルシステム 2 4 ホールディングス（旧ベルシステム24H②）を吸収合併し、同日に「株式会社ベルシステム 2 4 ホールディングス」に商号変更しております。
5. 2015年9月1日に株式会社ベルシステム 2 4 はBBコール株式会社を吸収合併しております。
6. 株式会社ベルシステム 2 4 及びBBコール株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。2015年2月期の我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された各社の財務諸表における主要な損益情報等は以下の通りであります。

株式会社ベルシステム 2 4 の主要な損益情報等

売上高(百万円)	経常利益(百万円)	当期純利益(百万円)	純資産額(百万円)	総資産額(百万円)
73,691	6,149	3,653	4,107	19,453

B B コール株式会社の主要な損益情報等

売上高(百万円)	経常利益(百万円)	当期純利益(百万円)	純資産額(百万円)	総資産額(百万円)
30,994	11,189	7,178	28,513	33,461

7. 特定子会社であります。

8. 有価証券報告書の提出会社であります。
9. 国際会計基準に基づいた連結財務諸表の端数処理に合わせ、「資本金又は出資金（百万円）」欄及び上記（注）6に記載の主要な損益情報等は百万円未満を四捨五入して記載しております。
10. 当社（旧㈱B C J-15）は、「第1 企業の概況（はじめに）」に記載の通り、2015年9月1日付で旧ベルシステム24H②と合併し、㈱ベルシステム 24 ホールディングスへ商号変更した上で旧ベルシステム24H②の事業を承継しております。なお、旧ベルシステム24H②は、2015年3月1日付で㈱B C J-16が旧ベルシステム24H①と合併して商号変更したものであり、旧ベルシステム24H①の事業を承継しているため、本書提出時点では当社が営んでいる事業の内容は、旧ベルシステム24H①が営んでいた事業の内容と同一で、最近連結会計年度における当社の前身は旧ベルシステム24H①であることから、旧ベルシステム24H①との関係内容を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2015年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
CRM事業	792 (25,662)
その他	434 (445)
全社(共通)	161 (89)
合計	1,387 (26,196)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の平均雇用人員であります。
 3. 臨時雇用者数には、パートタイマー及び契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2015年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
131 (51)	41.1	8.2	7,119,534

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	131 (51)
合計	131 (51)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の平均雇用人員であります。
 3. 臨時雇用者数には、パートタイマー及び契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 平均勤続年数は、2012年3月1日付の旧ベルシステム24②及び2015年3月1日付、2015年9月1日付の旧ベルシステム24H①、旧ベルシステム24H②との合併以前の勤続年数を通算しております。
 5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 6. 2015年9月1日付で㈱B C J-15と旧ベルシステム24H②が合併したことにより、従業員数が124名増加しております。

(3) 労働組合の状況

2010年9月4日に株式会社ベルシステム24グループユニオンが結成されましたが、現在、活動の実態はありません。その他、特記する事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社（旧㈱B C J-15）は、「第1 企業の概況（はじめに）」に記載の通り、2015年9月1日付で旧ベルシステム24H②と合併し、㈱ベルシステム24ホールディングスへ商号変更した上で旧ベルシステム24H②の事業を承継しております。なお、旧ベルシステム24H②は、2015年3月1日付で㈱B C J-16が旧ベルシステム24H①と合併して商号変更したものであり、旧ベルシステム24H①の事業を承継しているため、本書提出時点で当社が営んでいる事業の内容は、旧ベルシステム24H①が営んでいた事業の内容と同一で、最近連結会計年度における当社の前身は旧ベルシステム24H①であることから、本「1 業績等の概要（1）業績、（2）キャッシュ・フローの状況」においては、旧ベルシステム24H①の前連結会計年度及び前第2四半期連結累計期間と比較した前期比、前年同期比を記載しております。

（1）業績

第1期連結会計年度（自 2014年3月1日 至 2015年2月28日）

当連結会計年度における国内景気は、2014年3月までは国内総生産が6四半期連続のプラス成長となる等、景気回復に伴う設備投資の増加や消費税増税を前にした駆け込み需要により回復基調で推移したものの、4月以降は一転して消費税増税による個人消費の反動減、在庫調整の影響が強く、4～9月の間マイナス成長となる等、前半は厳しい状況が続きました。

当社が属する情報サービス業界は、公共投資、民間設備投資の回復を背景に堅調に推移したものの、失業率の低下、有効求人倍率の上昇に伴い、当社グループの主力事業であるCRM事業の人員採用においても人手不足による賃金の緩やかな上昇傾向が見られました。

このような状況下、当社グループは、主力事業であるCRM事業において品質の改善と効率化による収益性向上と、既存クライアント企業からの受託業務の増加及び大型スポット案件獲得による売上規模の拡大の相乗効果により売上総利益の拡大を実現いたしました。また、多国籍企業顧客（MNC：Multi National Client）向けを中心とする成果報酬型案件への取組みの強化にも注力いたしました。

グループ戦略の構築とグループ各社に対する統制の強化を同時に実現するため、2014年3月3日付で会社分割と純粹持株会社化の企業再編を実施し、コンタクトセンターの運営力強化とガバナンスの一層の強化を推進してまいりました。また、2014年10月には、伊藤忠商事㈱が、当社の親会社であるBain Capital Bellsystem Hong Kong Limitedから当社株式の一部を取得し、同社は実質的に当社株式の49.9%を保有することとなりました。当社グループとして伊藤忠商事㈱の資本参加を契機に、同社グループの多様な企業ネットワークを駆使した新たな事業機会の獲得や、最新のIT技術を活用したオペレーションの効率向上等、お客様との接点拡大やお客様とのコミュニケーションにおける付加価値向上・効率化を追求する体制を強化いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、主力事業であるCRM事業において、営業面・品質面の強化により增收増益を確保いたしました。また、報告セグメントのその他に含まれるCRO事業及びSMO事業では引き続き競争が激化している中、オペレーションのさらなる効率化を図る事により、増益を確保し、当連結会計年度の業績は、売上収益1,120億71百万円（前連結会計年度比4.2%増）、税引前利益163億87百万円（前連結会計年度比26.5%増）、当期利益98億75百万円（前連結会計年度比23.1%増）となりました。

セグメントの業績は以下の通りであります。

（CRM事業）

CRM事業において、品質の改善と効率化による収益性向上と、既存顧客からの受託業務の増加及び大型スポット案件獲得による売上規模の拡大の相乗により、売上総利益の拡大を実現いたしました。また、多国籍企業顧客（MNC）向けを中心とする成果報酬型案件への取組みの強化にも注力したことにより、增收を確保することができました。

以上の結果、売上収益は1,041億42百万円と前連結会計年度比で4.8%增收となりました。また、税引前利益は158億4百万円と前連結会計年度比で27.2%の増益となりました。

(その他)

C R O事業及びS M O事業においては、製造販売後臨床試験や臨床研究に関する業務、安全性情報に関する業務等、治験モニタリング以外の業務の拡大や、2013年度の治験届出数が増加に転じたこと等を背景に、依然として市場の拡大傾向が続いております。しかしながら、医薬品業界の厳しい経営環境を反映して、価格の引き下げ要求は依然強く、外資系C R Oを中心とした業界再編の動きもあり、経営環境は非常に厳しい状況が続いている。このような状況の下、前期までの拡大路線を改め、社内体制の見直しに着手し、拡大した組織のスリム化を行いました。また、業務プロセスの改善活動を全社的に展開し、受託業務の遂行における生産性の向上にも努めてまいりました。

以上の結果、報告セグメントのその他における売上収益は79億29百万円と前連結会計年度比で2.8%減収となり、税引前利益は5億83百万円と前連結会計年度比で9.4%の増益となりました。

第2期第2四半期連結累計期間（自 2015年3月1日 至 2015年8月31日）

当第2四半期連結累計期間における国内景気は、良好な企業収益や雇用環境の改善等を背景に緩やかな回復傾向が続いております。その一方で、内閣府が8月末に発表した月例経済報告において、個人消費の景況感を引き下げる等、個人消費の持ち直しにはやや停滞感が見られます。また、中国をはじめとする海外経済の先行きの不透明感等、今後の国内景気を下押しするリスクも懸念されます。

当社が属する情報サービス業界は、企業の景気回復を背景としたI T投資意欲の回復や、大企業を中心に間接業務の最適化の動きが活性化する等堅調に推移している一方、失業率の低下、有効求人倍率の上昇に伴い、当社グループの主力事業であるC R M事業の人員採用においても賃金の緩やかな上昇傾向が続いております。

このような状況下、当社グループは、主力事業であるC R M事業において、サービス品質の改善と業務効率化による収益性向上と、既存顧客からの受託業務の増加及び大型スポット案件獲得等による売上規模の拡大の相乗効果により、売上総利益の拡大に注力いたしました。また、多国籍企業顧客（M N C）向けを中心とした成果報酬型案件への取り組みにも引き続き注力いたしました。

加えて、2014年10月の伊藤忠商事㈱による資本参加を契機に、伊藤忠商事グループの多様な企業ネットワークを活用した新たな事業機会の獲得や、最新のI T技術を活用したオペレーションの効率向上等を通じ、顧客との接点拡大や消費者とのコミュニケーションにおける付加価値向上を追求する体制を強化いたしました。具体的には、C R M（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）コンタクトセンタービジネスを中心としたB P O（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）分野において、新規サービスの企画・開発、共同営業による既存顧客の深耕と新規顧客の開拓を目指し、伊藤忠商事㈱、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社及び当社の3社で業務提携契約を締結し、推進体制の強化を図りました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、主力事業であるC R M事業において、前連結会計年度より継続的に取り組んでいる品質改善活動の浸透等による既存顧客の継続案件の拡大や利益率改善、多国籍企業顧客向け案件の拡大等による增收増益はあったものの、主要大口顧客との契約改定による影響が大きく、売上収益は510億23百万円（前年同期比9.7%減）、税引前四半期利益は41億1百万円（前年同期比54.5%減）、四半期利益は24億19百万円（前年同期比53.5%減）となりました。

セグメントの業績は以下の通りであります。

(C R M事業)

前年度より継続的に取り組んでいる品質改善活動の浸透等による既存顧客の継続案件の収益力強化や、多国籍企業顧客向け案件の拡大等による增收増益はあったものの、主要大口顧客との契約改定による影響が大きく、同セグメントの売上収益は472億99百万円（前年同期比10.1%減）、税引前四半期利益は38億77百万円（前年同期比56.1%減）となりました。

(その他)

C R O事業及びS M O事業においては、医薬品業界の厳しい経営環境に即応すべく、社内体制の見直しや業務プロセス改善活動の全社展開継続等を通じ、業務の生産性向上に努めてまいりました。

その結果、上記事業を含む他のセグメントの売上収益は37億24百万円（前年同期比4.9%減）、税引前四半期利益は2億24百万円（前年同期比15.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第1期連結会計年度（自 2014年3月1日 至 2015年2月28日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ26億7百万円増加し、102億91百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、197億30百万円となりました（前連結会計年度比72億18百万円増）。これは主に、税引前利益163億87百万円、有形固定資産の減価償却費、無形資産の償却費17億24百万円及び金融費用24億48百万円を計上したこと、未払消費税47億66百万円の増加等による収入に対し法人所得税及び利息の支払額がそれぞれ43億13百万円、12億76百万円生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は18億58百万円となりました（前連結会計年度比3億73百万円減）。これは主に、有形固定資産の取得による支出11億66百万円、無形資産の取得による支出5億99百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は152億65百万円となりました（前連結会計年度比44億66百万円増）。これは、長期借入による収入が800億円生じたこと及び長期借入金の返済による支出が602億50百万円生じたことの他、増資による収入490億円、支配株主への分配による支出825億74百万円が生じたこと等によるものであります。

第2期第2四半期連結累計期間（自 2015年3月1日 至 2015年8月31日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ30億92百万円減少し、71億99百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、44億85百万円となりました（前年同期は114億79百万円の収入）。これは主に、税引前四半期利益41億1百万円、減価償却費及び償却費9億19百万円を計上したこと、営業債権の減少5億78百万円による収入に対して、未払消費税の減少による支出38億99百万円及び法人所得税の支払額が51億50百万円それぞれ生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は14億84百万円となりました（前年同期比4億8百万円増加）。これは主に、有形固定資産の取得による支出10億37百万円、無形資産の取得による支出2億98百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は28億77百万円となりました（前年同期は62億12百万円の支出）。これは、短期借入金の増加による収入が60億円生じたこと及び長期借入金の返済による支出が24億38百万円生じたこと等によるものであります。

(3) I F R Sにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

(のれん)

日本基準の下で、のれんの償却については、実質的に償却年数を見積り、その年数で償却することとしておりましたが、I F R SではI F R S移行日（2012年3月1日）以降の償却を停止しております。

これにより、I F R Sで作成した連結財務諸表では、日本基準と比較し、販売費及び一般管理費が前連結会計年度及び当連結会計年度においてともに56億46百万円減少しております。

(収益の繰延)

日本基準の下では、顧客から受取る研修費及び募集費等の売上である導入準備売上を発生時点で認識しておりますが、当該売上は主たるサービス提供に付随して発生し、その効果は当該サービス提供期間に対応することから、I F R Sでは導入準備売上を当該期間にわたって認識しております。これにより、I F R Sで作成した連結財務諸表では、日本基準と比較し、前連結会計年度において売上収益が43百万円減少し、また当連結会計年度において1億14百万円減少しております。

(その他の長期従業員給付)

日本基準においては、支払時に一括して費用処理している役員への報酬について、I F R Sでは役務の提供の対価として、役務の提供期間にわたって費用を認識しており、2014年2月末以前にかかる役務提供に対応する費用を利益剰余金に振り替えております。これにより、I F R Sで作成した連結財務諸表では、日本基準と比較し、販売費及び一般管理費が前連結会計年度に4億55百万円増加し、当連結会計年度に4億96百万円減少しております。

(繰延税金資産の回収可能性の検討)

日本基準では、収益力に基づく課税所得の十分性、タックスプランニングの存在及び将来加算一時差異の十分性により繰延税金資産の回収可能性を判断しており、繰延税金資産の貸借対照表計上額は、将来の納付税額を軽減する効果が確実に実現する範囲内に限られ、一般的に、日本公認会計士協会監査委員会報告書第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の分類に基づき、スケジューリング可能期間や計上額について検討しているのに対し、I F R Sでは、一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなくなった範囲内で、繰延税金資産の計上額を減額しなければならず、繰延税金資産は、将来減算一時差異が利用される時点において課税所得が見込まれる可能性が高い場合に限り、認識されることとなります。繰延税金資産の回収可能性の検討を行った結果、日本基準とI F R Sとの間で認識すべき繰延税金資産の金額に差異が発生しております。これにより、I F R Sで作成した連結財務諸表では、日本基準と比較し、当期純利益が前連結会計年度に9百万円減少し、当連結会計年度に5億81百万円増加しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社（旧㈱B C J-15）は、「第1 企業の概況（はじめに）」に記載の通り、2015年9月1日付で旧ベルシステム24H②と合併し、㈱ベルシステム24ホールディングスへ商号変更した上で旧ベルシステム24H②の事業を承継しております。なお、旧ベルシステム24H②は、2015年3月1日付で㈱B C J-16が旧ベルシステム24H①と合併して商号変更したものであり、旧ベルシステム24H①の事業を承継しているため、本書提出時点では当社が営んでいる事業の内容は、旧ベルシステム24H①が営んでいた事業の内容と同一で、最近連結会計年度における当社の前身は旧ベルシステム24H①であることから、「(3) 販売の実績」及び「主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合」においては、旧ベルシステム24H①の前連結会計年度と比較した前年同期比を記載しております。

(1) 生産の実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注の実績

当社グループが顧客企業と締結している契約は、料金算定の基礎となる単価等であり、受注金額の算定に必要な座席数、時間等についてはコーリー予想等に応じて頻繁に変動いたします。従って、受注金額の特定が極めて困難な状況であるため、同数値の記載を省略しております。

(3) 販売の実績

第1期連結会計年度（2015年2月期）及び第2期第2四半期連結累計期間における販売の実績をセグメント毎に示すと以下の通りであります。

セグメントの名称	第1期連結会計年度 (自 2014年3月1日 至 2015年2月28日)	前年同期比 (%)	第2期第2四半期 連結累計期間 (自 2015年3月1日 至 2015年8月31日)
C RM事業 (百万円)	104,142	104.8	47,299
その他 (百万円)	7,929	97.2	3,724
合計 (百万円)	112,071	104.2	51,023

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下の通りであります。

相手先	旧ベルシステム24H① 第3期連結会計年度 (自 2013年3月1日 至 2014年2月28日)		第1期連結会計年度 (自 2014年3月1日 至 2015年2月28日)	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
ソフトバンク B B(㈱)	20,582	19.1	20,201	18.0
ソフトバンクテレコム(㈱)	11,181	10.4	10,408	9.3

1. 上記金額には消費税等は含まれおりません。

2. ソフトバンク B B株式会社及びソフトバンクテレコム株式会社は、2015年4月1日付でソフトバンクモバイル株式会社に経営統合の上、2015年7月1日付でソフトバンク株式会社に社名を変更しております。

3. ソフトバンク株式会社（旧ソフトバンク B B株式会社、旧ソフトバンクテレコム株式会社）に対する当第2四半期連結累計期間の販売高は8,113百万円（総販売実績に対する割合15.9%）となります。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、「BELL Value」という理念を掲げ「対話の力で世界を変える」というBELL Missionの下、社員一丸となってお客様から信頼いただけるサービスを創造し、市場を創出してまいりました。これからもなお一層、お客様から必要とされる企業グループを目指すために、以下の施策を重点的に取り組んでいく所存です。

(1) CRM市場における安定成長

① 既存受託案件の継続的品質向上

CRM事業において当社グループが考える品質とは、単にコンタクトセンターにおける応対品質を指すだけではなく、クライアント企業がカスタマーとの関係を強化できることを前提に、カスタマーの満足度向上等、クライアント企業にとってのカスタマーマネジメント指標（カスタマーからの問い合わせに対する応答率等）が達成できること、そして当社グループにとっての生産性指標（時間あたりの受注金額とコストのバランス等）が達成できること、これらを高いレベルで両立できた状態であると認識しております。そのために当社グループは、センター単位ではなく受託業務単位での品質をきめ細かく徹底的に向上させる体制を構築しており、今後も引き続き積極的に進めてまいります。クライアント企業に対し高品質なサービスを提供する実績を継続することで、そこから派生する新たな案件を獲得することができ、それが安定成長のための基盤になるものと考えております。

② 新規クライアント企業の積極的獲得

新規のクライアント企業を獲得し、当社グループの営業基盤を増強していくことは、当社グループの成長のために必要不可欠な、最重要課題の一つであります。当社グループは、これまでの新規クライアント企業獲得営業体制に加え、2014年10月に資本参加を受けた伊藤忠商事グループの国内外の広範な企業ネットワークを活用することにより、従来アプローチできなかった企業層へのアプローチが可能となり、新たな売上機会を創出してまいります。また、より高付加価値なカスタマー接点の創出の希求へと変化するCRM市場の潮流をとらえ体系化した、カスタマーに最高の顧客体験を提供するオペレーション手法や、カスタマー接点を起点にクライアント企業のバリューチェーンの一部を活性化するBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービス等、CRM事業を革新、発展させて提供することにより、新規クライアント企業の開拓に拍車をかける戦略を推進してまいります。

③ スポット需要への対応

コンタクトセンターに対する需要の一つとして、大規模なカスタマー対応窓口を緊急かつ時限的に設置するといったクライアント企業からの要望があります。これに対して当社グループは、日本国内におけるセンター数25箇所、席数13,000席という規模と、30余年にわたるコンタクトセンター運営の経験を活かし、緊急対応窓口等のコンタクトセンターを、スピーディーに構築することができます。こうしたスポット需要に対しては、引き続き継続的かつ安定的に対応できるよう、更なる体制強化を進めてまいりますが、同時にスポット需要については、時限的な業務であるため、売上全体に占める割合やバランスを考慮しながら、事業計画に基づいた質的・量的に最適な運用を進めてまいります。

(2) CRM市場におけるさらなる成長

① 伊藤忠商事グループとの連携

伊藤忠商事㈱のグループ企業及びその取引先企業等に対し、同社のネットワークを活用してアプローチを行い、事業の拡張を図ってまいります。加えて、単に面上に事業領域の拡張を図るだけでなく、当社グループと伊藤忠商事グループとの協業によって、クライアント企業とカスタマーの接点であるコンタクトセンター事業の新たな価値を創出しています。例えば、2015年7月には、伊藤忠商事㈱、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社及び当社との3社間において、コンタクトセンタービジネスにおける新規サービスの企画・開発に関する包括的業務提携を締結しており、3社の協業で最新のITテクノロジーを駆使した最先端のコンタクトセンターサービス提供を目指します。こうした取組みをはじめ、広範な伊藤忠商事グループとの連携により、コンタクトセンターを中心としたBPOビジネス等、新たなCRM事業モデルを開発し、提供してまいります。

② CRMインフラの提供

当社グループは、従来より積極的なIT投資を行ってまいりました。国内のソリューションセンターをクラウドで連携した音声系プラットフォームBellCloud®や、同プラットフォームを応用し在宅コンタクトセンターサービスを可能にするBell@Home、また、人員配置とコストの最適化を実現するWFM（ワークフォースマネジメント）等の先進的かつ科学的なCRMサービスを提供しております。このような実績あるCRMインフラを、当社グループの受託した案件において活用するのみならず、クライアント企業にCRMインフラとして提供することにより、クライアント企業はセンター設置のための初期投資を抑えながら、高品質のコンタクトセンターをスムーズに開設することが可能となるばかりでなく、運用やオペレーションのノウハウまでを当社グループから提供することにより、トータルなCRMインフラを享受することができます。

(3) 新たなCRMマーケットの開拓

① 高品質なグローバル基準のオペレーションを提供

グローバルに事業を展開する企業においては、世界各国において高いレベルでの均質的なサービスを展開するため、コンタクトセンター運営においても世界各国共通の様々な厳格な指標が設定されており、高水準のオペレーションが要求されております。

当社グループでは、こうしたグローバル企業の要求する高水準のオペレーションを実行するため、MNCを専門とする部門を設置しており、欧米の最先端コンタクトセンター事業会社が提供する世界基準のカスタマーサポート業務を、日本でも同様に提供できる体制を構築し、既に国内のグローバル企業において多数の実績を上げております。今後も、日本で事業展開をする外資系企業のみならず、日本企業に対してもこの高品質なコンタクトセンターサービスの提供を加速してまいります。

② ASEAN諸国をはじめとする海外での事業展開

伊藤忠商事グループの海外ネットワークを活用し、ASEANをはじめとする地域を視野に入れ、当該国に向かうコンタクトセンター事業展開を目指してまいります。当社グループが30余年で培ったコンタクトセンターの運営ノウハウを各国の事情に合わせてカスタマイズし、高品質の現地サービスを提供する他、新たに構築した世界基準のオペレーションを、国をまたぎ複数拠点にオフショア化しているMNCにサービス提供できる事業拠点を構築することにより、クライアント企業の事業拡張やローカルリスクの最小化、BCP対策に貢献する等、新たな事業展開を検討していきたいと考えております。

(4) 人材マネジメント強化

上記の施策をより迅速かつ確実に実現していくためには、全社的な人材育成の強化が喫緊の課題であると認識しております。

事業戦略を実現するための人材ポリシーと制度設計も含め、中長期的な事業展開を見据えた人材マネジメントを強化してまいります。

(5) コンプライアンス管理体制の強化

株主をはじめ、クライアント企業、取引先、社員等、当社グループを取り巻く各ステークホルダーや、社会から信頼される企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンス体制の整備及び向上は重要な事項であると認識しております。特に、コンプライアンスは当社グループの事業活動のすべてにおいて最優先の事項であると認識しております。

当社グループでは、「コンプライアンス規程」に基づき、CCO (Chief Compliance Officer:コンプライアンス責任者) を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制面での運用状況管理、課題整備を行っています。また、情報セキュリティについてもCPO (Chief Privacy Officer:個人情報保護責任者) 及びCISO (Chief Information Security Officer 情報セキュリティ責任者) を置き、プライバシーマークの基準及び情報セキュリティに関する社内規則の運用を管理しています。その他、全社員を対象としてコンプライアンス研修を実施し、また「ベルシステム24グループ行動規範」を制定し、これらに従い全役職員が法令等を遵守し、高い倫理観をもった行動をとるよう啓蒙に努めています。

以上のようにコンプライアンス管理体制の強化に向けて継続的に制度・体制及び企業風土の改善を行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。また、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 業務提携等について

当社グループは、2004年7月に締結したソフトバンクグループのコンタクトセンター業務に関する包括的業務提携に関する基本合意書に基づき、2006年3月に連結子会社であるB B コール株式会社（現 株式会社ベルシステム24）と、ソフトバンク B B 株式会社、日本テレコム株式会社の3社間において業務委託基本契約を締結しております。

この業務提携に伴い、2015年2月期におきましても全社の売上割合に占める両社に対する売上の割合は大きいものとなっております（詳細は「第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況（3）販売の実績」の注記をご参照ください。）。

なお、当該基本合意書及び当該業務委託契約は2015年2月末をもって失効しておりますが、B B コール株式会社（現 株式会社ベルシステム24）は、ソフトバンク B B 株式会社・ソフトバンクテレコム株式会社・ソフトバンクモバイル株式会社・ワイモバイル株式会社と、新たな業務委託基本契約及び個別契約を締結し、2015年3月より発効しております。新契約の発効に伴い、受注単価等の取引条件が変更となったことにより、2016年2月期の業績に影響が生じております。また業績見通しに關しても、本取引条件変更を踏まえた内容で公表しております。加えて、来期以降も、受注単価等の取引条件の再変更等によって当社グループの業績が影響を受ける可能性がある他、契約締結先企業の業績・状況によっては、当社グループへの業務発注量が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ソフトバンク B B 株式会社・ソフトバンクテレコム株式会社・ワイモバイル株式会社は、2015年4月1日付でソフトバンクモバイル株式会社に経営統合の上、2015年7月1日付でソフトバンク株式会社に社名を変更しております。

(2) 事業環境等について

当社グループの情報サービス事業のうち、コンタクトセンターサービスの国内市場規模は2009年の5,783億円から2014年の6,600億円台へと堅調に推移しておりますが（出所：株式会社 ミック経済研究所「CRM/フルフィル/ビジネスプロセスアウトソーシング市場の状況と展望2014年版」）、この背景としては昨今の経済状況によるクライアント企業のコスト削減を目的としたアウトソーシング化の流れがあります。一方で、景気の後退期等においては、クライアント企業での費用削減の傾向が強まり、これまで以上にクライアント企業からのコスト圧縮の要求が高まった場合や、クライアント社内の余剰人材の活用による内製化への転換等が行われた場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先の業況

当社グループのCRM事業においては、多様な業界・クライアントと取引することで、特定の業界や特定のクライアントの業況に大きく影響受けない、リスクを分散した安定的な運営を行っております。また、当社グループのクライアントは上場企業等大企業が多く、かつ1年毎の更新となる長期契約が多いことから、短期的に売上高の大きな変動はないものと考えております。しかしながら、取引先企業の業績が悪化した場合には、アウトソーシング費用を低減する懸念もあり、その結果、急激な業務量の変更が行われた場合には、当社グループは残業時間の短縮化、派遣者及び有期雇用者の契約解除等で対応いたしますが、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（2015年2月期CRM事業におけるクライアント業種別販売実績）

	通信・運輸	金融	放送・マスコミ	流通	製造	公共その他
売上シェア(%)	34.7	15.2	12.3	11.6	6.0	20.2

(4) 競合について

当社グループの中核をなすCRM事業が属する「コンタクトセンター・アウトソース分野」の市場環境は、当社グループを含む売上高上位3～5社の大手による寡占化が進んでおります（出典：株式会社ミック経済研究所「CRM／フルフィル／ビジネスプロセスアウトソーシング市場の現状と展望2014年度版」）。当社グループといたしましては、寡占化が進む同事業領域において、以下のようなさらなる差別化戦略の遂行を通じ、価格競争とは一線を画す形で他社との競争優位性を確立の上、業界トップクラスのポジションを確固たるものとしてまいります。

- ① 業界での高い経験値と実績に裏付けされた、クライアント企業の要望に応じて迅速かつ的確な対処を可能とする「現場対応力」及びその能力を向上させ続けるための現場実務を担うオペレーター向け育成研修プログラム
 - ② クライアント企業との間で取り決められた「成果」をコミットし、高い生産性によってクライアント企業の満足度向上を実現する先進的なグローバルオペレーションプロセスの実行力と、その実行を担保する人材・ITインフラ等の経営資源
 - ③ 伊藤忠商事㈱の資本参加に伴う、同社グループのコンタクトセンター需要の獲得及び同社グループにある先進のテクノロジーを持つIT系企業とのコラボレーションによる、コンタクトセンター運営+コンタクトセンター向けインフラ提供の総合型CRMビジネスの積極展開
- しかしながら、今後景気の悪化や、業界のコスト構造の変化、業界内の合併連携等により、当社グループが属する市場の規模が想定したほど拡大しない場合、あるいは、当社グループの差別化戦略が奏功せず、競合優位性の確立につながらなかった場合には、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 顧客との契約について

多くのクライアント企業との契約は1年毎の更新となっておりますが、クライアント企業の事情による内製化あるいは他企業への委託等により途中解約となる、又は契約が更新されない可能性があり、その場合には当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法規制について

現在のところ当社グループの事業に直接的に著しく重要な影響を及ぼす法的規制はありませんが、コンタクトセンター業務におきましては、一部の業務について労働者を派遣することにより実施しております。当社グループでは、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」と言う。）その他の関係法令を遵守しつつ労働者派遣を行っておりますが、労働者派遣法に定める派遣元事業主としての欠格事由（労働者派遣法第6条）に該当し、又は労働者派遣法その他の関係法令に違反した場合には、派遣事業の許可の取消（労働者派遣法第14条）もしくは事業の全部又は一部の停止等を命ぜられ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の連結子会社である株式会社ベル・メディカルソリューションズや株式会社BELL24・Cell Productにて取り組むCRO/SMSO等の医薬品開発支援業務におきましては、薬事法、薬事法施行規則及びそれに関連する厚生労働省令を遵守の上実施しておりますが、これらの法律や省令が改正された場合、事業活動への制限や事業運営に係るコスト増加につながる可能性があります。

加えて、今後社会情勢の変化等に応じて当社グループの事業において新たな法令等の制定や既存法令等の改正、解釈の変更等がなされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権の侵害について

当社グループは、新たなサービスの開発や事業の開始にあたっては、可能な範囲で調査を行い、第三者の知的財産権を侵害することのないよう努めております。しかしながら、予期せず第三者の知的財産権を侵害する等の事態が発生した場合には、当該第三者から損害賠償又は使用差止等の請求を受けることにより、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の受託業務の成果物に関する著作権は当社単独又は当社とクライアントの共同保有となっているものがほとんどであり、知的財産権として保護されております。

当社のオペレーション上の運用手順・ノウハウ、あるいは当社のIT基盤上における当社が開発したソフトウェアは、その多くが特許等知的財産権としての性質を有するものではございません。オペレーション上の運用手順・ノウハウについては当社社員との間の雇用契約における守秘義務及び当社とクライアントとの間の業務委託契約等にて機密保持義務が課される対象となっており、当社社員との雇用契約においては退職後においても守秘義務及び機密保持義務は継続されることとなっていますが、何らかの理由により他社に漏えい又は模倣される等して当社が権利侵害を受ける可能性は否定できず、結果として当社の事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システムに障害が発生した場合の影響について

昨今の高度に発達した情報化社会においては、情報システムに障害等が生じた場合には、多大な損害が発生することとなります。当社グループの事業においても、営業／オペレーションの運用管理から人事労務管理及び経理全般に至る業務遂行において情報システムに大きく依存しております。万一の場合に備えて可能な限りの事前防止策に努めておりますが、自然災害や想定を超えた技術による不正アクセスや予測不能なコンピュータウィルスの感染等により情報システムに障害等が生じた場合には、クライアントの事業に影響を与え、それにより損害の賠償を求められる可能性がある他、当社グループの事業への信頼喪失を招き、結果として、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 業務量に対するコスト適正化の遅行性について

当社グループが属する情報サービス事業のうち、コンタクトセンターサービスにおける主なコストは人件費により占められており、有期契約の契約社員を積極的に活用することで、効率的なコンタクトセンター運営を実現しております。コンタクトセンター運営におきましては業務量の増減に合わせて人員の調整を行っておりますが、その調整において業務量の減少が発生した時期に対して人員の調整が追いつかず、コストの適正化が遅行するといった事象が発生した場合、収益悪化につながる可能性があります。

(10) 人材の確保について

当社グループは、高度な専門的知識及び経験を有する優秀な基幹人材の確保、ならびにコンタクトセンターにおいてはサービスを直接提供するコミュニケーターの確保が大きな課題であります。今後の外部環境等の変化により人員計画等に基づいた採用が行えなかつた場合や離職率が上昇した場合には、顧客の要望に対応できない可能性がある他、代替人員の確保のための採用・研修等に関するコストが増加することによって、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 労務関連について

当社グループでは、多くのパートタイム・アルバイトの有期契約社員が、コンタクトセンター業務に従事しております。2013年の改正労働契約法の施行により、施行日以降において有期雇用契約が反復更新され通常契約期間が5年を超えた場合に労働者が申込みをしたときは、期間の定めのない雇用契約に転換されることが法定された他、2016年10月からは短期労働者に対する厚生年金及び健康保険の適用が拡大される等、有期契約社員を取り巻く法規制や労働環境には重大な変化が起こりつつあります。こうした労働関連法規制への対応や労働環境の変化により、当社グループが優秀な人材を雇用できなくなる可能性や当社グループの人事費が高騰する可能性があります。

(12) 不動産の賃借について

当社グループの本社及びコンタクトセンターは、建物を第三者から賃借しており、敷金や保証金を賃貸人に対して差し入れている物件が大半を占めています。予期せぬ賃貸人の破産等が発生した場合は、当該敷金や保証金が回収不能となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが新規コンタクトセンターを新設したり、賃借する建物の老朽化等に伴いコンタクトセンターを移転せざるを得なくなつた場合、既存コンタクトセンターの賃貸借の更新を行う場合において、景気の変動等により賃料相場が上昇する可能性があります。この他、当社グループが当初策定した通りのコンタクトセンターの新設や増床そのものが困難となる可能性があるとともに、賃貸借契約の内容によっては費用が増加する可能性があります。これらの場合においては、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 多額の借入金、金利の変動及び財務制限条項への抵触について

当社グループは、金融機関を貸付人とする借入契約を締結し多額の借入れを行っており、2015年2月期の有利子負債依存度は60.4%となっております。当社グループは、かかる契約の約定に基づき、既存の借入れがあることから新たな借入れが制約される可能性があります。

また、上記借入金の一部については、元本が変動金利となっているため、市場金利が上昇した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの借入金のうち、契約に基づく借入金については、財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、貸付人の請求があれば本契約上の期限の利益を失うため、ただちに債務の弁済をするための資金の確保が必要となり、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があるとともに、かかる資金の確保ができない場合は、当社グループの他の借入についても期限の利益を喪失することが予測され、当社グループの存続に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、財務制限条項は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 15. 借入金」に記載しております。

(14) 自然災害等について

当社グループは、全国にコンタクトセンターを分散配置することで、大規模な地震・風水害・津波・大雪・新型インフルエンザ等の感染症の大流行等が発生した場合においても、被災していないコンタクトセンターが被災したコンタクトセンターを補うことが可能となっております。しかしながら当社グループの本社機能が被災した場合や、被災していないコンタクトセンターにおいて被災したコンタクトセンターを補うだけの人員を遅滞なく確保することができない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報漏洩リスクについて

コンタクトセンターは、クライアント企業から預託を受けた各種情報が集積する場所であるため、当社グループにおきましては、従来より、個人情報保護及び機密保持に最大の関心を払った施策を行っており、「テレマーケティング・サービス倫理綱領」(1988年制定)、「情報倫理綱領」(1998年制定)を制定し、企業倫理の指針を明文化するとともに、「個人情報保護方針」、「情報セキュリティ方針」(いずれも2005年制定)をはじめ情報保護に関する規程類を整備し、従業員への周知徹底を図ってまいりました。

これらの経緯をふまえ、当社グループが社会やクライアント企業からさらなる信頼を獲得するとともに、企業の社会的責任を果たすべく、2006年8月に「テレマーケティング・サービス倫理綱領」を発展的に吸収した「ベルシステム24グループ企業行動憲章」を制定し、さらに2012年8月には当社グループが取り組むべきコンプライアンスに対する基本姿勢をより具体的に示すために「ベルシステム24グループ企業行動憲章」を発展的に改定した「ベルシステム24グループ行動規範」を制定いたしました。

また、当社の連結子会社である株式会社ベルシステム24においては、2003年5月に情報セキュリティに関する英国規格「B S 7799-2 : 2002」及び国内規格「I S M S認証基準(Ver. 2.0)」に基づく認証を現在の松江ソリューションセンター(当社グループにおけるコンタクトセンターの呼称)で同時取得し、2006年7月以降、これらの規格の国際化に対応した「I S O / I E C 27001 : 2005 / J I S Q 27001 : 2006」認証の登録範囲をC R Mソリューションサービスの提供及びC R Mソリューションサービスの提供に関連するシステム全般に広げております。本規格は、2014年に「I S O / I E C 27001 : 2013 / J I S Q 27001 : 2014」に改訂され、新たな規格での認証を付与されております。

さらに、2007年2月には、個人情報を適切に取り扱う体制を整えた事業者に付与される「プライバシーマーク(J I S Q 15001 : 2006)」の認定を取得しております。

しかしながら、情報漏洩リスクを完全に排除することは困難であることから、万が一、クライアント企業から預託を受けた情報について漏洩事故が発生した場合、当該クライアント企業からの業務委託の打ち切りや損害賠償請求、その他クライアント企業の離反や社会的信用の失墜等、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) ベインキャピタルグループとの関係

当社は、グローバルなプライベート・エクイティファームである、ベインキャピタルグループが投資助言を行うファンドからの出資を受け入れており、本書提出日現在において、同ファンドは当社発行済株式総数の50.1%を保有しております。また、当社の取締役である杉本勇次及び社外取締役であるデイビッド・グロスローの2名がベインキャピタルグループから派遣されております。

ベインキャピタルグループは、当社の上場時において、所有する当社株式の一部を売却する予定ですが、当社株式上場後においても、当社株式の保有・処分方針によっては、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。また、ベインキャピタルグループが相当数の当社株式を保有することにより、当社の役員の選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等の当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また当社は、ベインキャピタル・パートナーズ・ＬＬＣとの間のマネジメント契約（内容については「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」をご参照ください。以下「B C P Lマネジメント契約」と言う。）に基づき、マネジメントフィーを支払っております（「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 30 関連当事者との取引」をご参照ください。）。当社が上場又は支配権が変更された場合、その時点で有効な契約期間満了までのマネジメントフィーの残額を現在価値に引き直した額（625百万円を上限として減額交渉中であります。）をベインキャピタル・パートナーズ・ＬＬＣに対して支払う義務を負っており、当社では、上場とともに確定する当該金額を2016年2月期に税務上損金として処理する予定です。当該処理について、税務当局が当社と異なる見解を採用する場合、当社の申告する損金の全部又は一部が、税務当局から損金として認定されず課税所得が増加する結果、所得税費用が増加し、加算税・延滞税の支払を命じられる可能性があり、その場合当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

このように、ベインキャピタルグループは、当社について他の一般株主と異なる利害関係を有しており、一般株主が期待する議決権の行使その他の行為を行わない可能性があります。

さらに、当社の上場時にB C P Lマネジメント契約が終了するため、当社がベインキャピタルグループから経営や事業に関する助言が受けられなくなります。当社は、当社の上場後はかかる助言がなくても当社の事業運営に支障のない経営体制を整備していると認識しておりますが、かかる経営体制が当社の期待通りに機能しない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 伊藤忠商事㈱との関係

当社は、伊藤忠商事㈱から出資を受け入れており、本書提出日現在において、伊藤忠商事㈱は当社発行済株式総数の49.9%を保有しております。また、当社は伊藤忠商事㈱の持分法適用関連会社となっており、当社の社外取締役である野田俊介及び社外監査役である中西政明を伊藤忠商事㈱から招聘している他、出向者を3名受け入れております。

2014年10月の伊藤忠商事㈱の当社への出資後に新たに開拓された伊藤忠商事グループと当社グループの取引は、徐々に増加しております。当社グループとしては今後も伊藤忠商事グループとの取引拡大に向けて伊藤忠商事㈱と協業を継続していく方針です（なお、伊藤忠商事グループとの取引は、他のクライアント企業と同様の取引条件で行っており、今後も同様の方針です。）。

また、当社の上場時において、当社と伊藤忠商事㈱との間のマネジメント契約（内容については「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」をご参照ください。以下「伊藤忠マネジメント契約」と言う。）に基づき、マネジメントフィーを支払っております（「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 30 関連当事者との取引」をご参照ください。）。伊藤忠マネジメント契約は上場時に終了いたしますが、伊藤忠商事㈱は上場後も当社株式を安定保有する意向を有しており、当社と伊藤忠商事㈱の関係について重大な変化は生じないものと認識しております。しかしながら、将来において、何らかの要因により伊藤忠商事㈱の経営方針や営業戦略（当社株式の保有方針も含む。）を変更した場合、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。また、伊藤忠商事㈱が相当数の当社株式を保有することにより、当社の役員の選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等の当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、伊藤忠マネジメント契約に基づき、当社が上場又は支配権が変更された場合、その時点での有効な契約期間満了までの残額を現在価値に引き直した額を伊藤忠商事㈱に対して支払う義務を負っておりますが、2015年7月29日付で伊藤忠商事㈱との間で締結した覚書により、当社が上場したことによる場合には、その支払いを不要とすることを合意しております。

このように、伊藤忠商事㈱は、当社について他の一般株主と異なる利害関係を有しておりますが、一般株主が期待する議決権の行使その他の行為を行わない可能性があります。

さらに、当社の上場時に伊藤忠マネジメント契約が終了するため、当社が伊藤忠商事㈱から経営や事業に関する助言が受けられなくなります。当社は、当社の上場後はかかる助言がなくても当社の事業運営に支障のない経営体制を整備していると認識しておりますが、かかる経営体制が当社の期待通りに機能しない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 減損会計の適用

当社グループは、2015年2月末現在、連結財政状態計算書にのれんを970億83百万円計上しております、総資産の72.0%を占めています。内訳は、株式会社ベルシステム24（648億36百万円）、B B コール株式会社（259億21百万円）、株式会社ベル・メディカルソリューションズ（32億56百万円）、株式会社ポッケ（28億1百万円）、株式会社BELL24・Cell Product（2億69百万円）であり、事業収益性が低下した場合にはのれんの減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、これらののれんは、非償却性資産であります。

(19) 大型スポット案件受注による収益の変動

当社グループが受託している多くのサービスは、クライアント側でも継続性のある業務であります。しかしながら、リコール対応や選挙対応のように、一定の期間に限定された業務（スポット業務）も受託しております。

当社グループが大型スポット業務を受託した場合、売上収益のみならず、コンタクトセンターの稼働率上昇により、収益性が向上することがあります。その結果、翌連結会計年度に、売上収益の減少や収益性の低下が起こる可能性があります。

(20) 人件費の高騰による収益性の低下

当社グループのサービスを提供するには、コンタクトセンターにおいて多数のコミュニケーターの確保が必要になります。厚生労働省発表の有効求人倍率を見ると、2009年以降上昇を続け、2012年以降は1倍を超えており、また、株式会社アイデムが運営する人と仕事研究所の2014年1月時点における調査によれば、求人情報をもとにした採用の平均時給が、首都圏で上昇傾向にあり、人材争奪戦が激化しつつあります。

当社グループでのコンタクトセンターのオペレーター1時間当たりの人員費は、過去3年で若干上昇しているものの、おおむね安定して推移しております。しかしながら、今後景気の回復、労働力人口の減少による労働者獲得競争が一段と激しくなり、採用コストや人件費が上昇した場合には、当社グループの収益に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 中期経営計画について

当社グループは2016年2月期を初年度とする中期経営計画を策定しています。本中期経営計画では既存案件の成長、既存クライアントからの新規案件の獲得、MNC案件の拡大及び伊藤忠商事㈱グループからの新規案件の獲得等により、安定的かつ継続的な売上成長の実現を目指すとともに、直接・間接経費の抑制を行い、また的確に設備増設等を行うことにより事業運営を最適化し、利益の拡大を目指すこととしています。

本中期経営計画は過去・現状をふまえての現時点での想定に基づいて作成されていますが、今後の経済・市場環境の変化、クライアント企業の方針変更、テクノロジーの革新等により、かかる想定通りとならない、あるいは想定していない事象の発生等により、本中期経営計画における目標を達成できない可能性があります。

(22) 係争・訴訟に関するリスク

当社グループは、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識の下、「ペルシステム24グループ行動規範」を制定し、これに従い全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知しております。また、コンプライアンス規程を制定の上、原則3ヶ月に1回、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO（Chief Compliance Officer：コンプライアンス責任者））を委員長とするコンプライアンス委員会を開催し、当社グループの法令遵守状況の把握にはじまり、法令遵守の体制、方針、施策の決定や、コンプライアンス課題の共有と対策の検討を行っております。なお、本書提出日現在、当社グループの財政状態、事業運営に大きな影響が及ぶ当社グループに対する訴訟はございません。

一方で、当社グループの事業活動に際し、当社グループ各社の従業員の法令等に対する違反の有無に関わらず、何らかの理由により労務問題・知的財産権・税務等の問題で訴訟を提起される、又は罰金等を科される可能性があります。

また、CRMやCRO/SMO各事業の受託において、業務に必要な社内外の経営資源を確保できないこと等により、これらの受託契約に基づく当社グループとしての責務を果せず、クライアントに生じる損害の一部又は全部につき請求を受ける可能性があります。これらの訴訟の結果、当社グループの責に帰すものと認められた場合、あるいは訴訟を起こされることにより当社グループの事業に対する信頼感が損なわれた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(23) 風評等について

当社グループは全社員との間で締結する雇用契約において、業務に関する事項のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等への書き込みを全面的に禁止する内容を定めております。また、社内規程上もソーシャルメディア利用基準を定め、業務としてのSNS利用における手順を明らかにしております。さらに規定化するだけではなく、SNSやインターネット上の掲示板への悪質な書き込みに対しては当社監査部が定期的に監視を行っており、監視活動を通じてSNSや掲示板の運営者に対し削除依頼等の対応を図っております。中でも特に悪質と認められるものについては、書き込み者のIPアドレスを運営者に対して開示請求し、書き込み者への法的措置も辞さない方針です。このような書き込み事例やそれに対する当社グループの対応については、全社員に定期的に通知することで、業務に関する事項をSNS等に書き込んではならないことの周知を改めて図っております。しかしながら、こうした措置をとったとしても、悪質な書き込みを完全に予防することは困難であり、そのような悪質な書き込みにより、当社グループの採用活動や、取引先との関係に影響が生じる等、ひいては損害賠償問題等、当社グループの事業活動に影響を与える経済的被害が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務委託基本契約

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
B B コール(㈱) (現 ㈱ベル シス テム 2 4)	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトバンク B B(㈱) ・ソフトバンクテレコム(㈱) ・ソフトバンクモバイル(㈱) ・ワイモバイル(㈱) (上記 4 社は、2015年 4 月 にソフトバンクモバイル(㈱) に経営統合の上、2015年 7 月にソフトバンク(㈱)に社名 変更) 	コールセンター 業務受託	2015年 1月20日	2015年3月1日か ら2016年2月末日 まで	業務委託契約

(2) 株式会社みずほ銀行等との借入契約

当社は2014年9月30日付で、株式会社みずほ銀行をエージェントとするシニアファシリティ契約を締結し、2015年7月28日に当該シニアファシリティ契約の変更を行っております。

2015年7月28日付の変更を含む、当該シニアファシリティ契約の主な契約内容は、以下の通りであります。

① 契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、
みずほ信託銀行株式会社、株式会社東京スター銀行

② 借入枠

ファシリティA借入枠 200億円

ファシリティB借入枠 600億円

リボルビング・ファシリティ借入枠 130億円

なお、リボルビング・ファシリティ借入枠以外については、いずれも全額の借入を実行済みです。

③ 借入金額

ファシリティA、B 初期借入金額 800億円

④ 返済期限

ファシリティA：2014年12月30日より3ヶ月毎に返済（最終返済日2021年4月7日）

ファシリティB：最終返済日（2021年4月7日）に返済

リボルビング・ファシリティ：2018年7月28日に返済

⑤ 金利

TIBOR（東京銀行間取引金利）プラススプレッド

なお、スプレッドの計算方法の概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記

15. 借入金」に記載しております。

⑥ 主な借入人の義務

イ、借入人の決算書及び年次計画等の定期的な報告を行うこと

ロ、本契約において許諾される場合を除き、いかなる金融負債に関しても債権者であってはならない。また、
本契約において許諾される場合を除き、いずれかの者の債務に関して保証を行ってはならず、債務保証を
未処理のままにしてはならない。

ハ、本契約において許諾される場合を除き、いずれの資産についても、担保権を設定し又は存続することを許
容してはならない。

ニ、財務制限条項を遵守すること

ホ、配当制限条項を遵守すること

ただし、当社の株式会社東京証券取引所への上場承認がなされた場合、当社から通知を行うこと等によ
り、上記イ、ロ、及びホを撤廃するとともに、財務制限条項（上記ニ）の変更がなされるものとされてお
ります。なお、当該変更の内容を含め、財務制限条項及び配当制限条項の主な内容は、「第5 経理の状
況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 15. 借入金」に記載しております。

(3) 株式会社三井住友銀行他2社との金利キャップ契約

当社は2014年1月30日付で、株式会社三井住友銀行他2社と金利キャップ契約を締結しております。

主な契約内容は、以下の通りであります。

① 契約相手先

株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行

② 取引期間

自 2014年12月30日 至 2016年12月30日

③ 想定元本

各社合計 260億円

④ 対象金利

全銀協1ヶ月日本円TIBOR

⑤ ストライク

2.00%

(4) 当社の子会社である旧ベルシステム24H②との新設分割計画

旧ベルシステム24③は、株式会社ベルシステム24を新設分割により設立することの新設分割計画を作成し、2013年12月25日の取締役会決議により承認決定いたしました。この計画に基づき、旧ベルシステム24③は2014年3月3日付で株式会社ベルシステム24を設立し、子会社といたしました。

① 会社分割の目的及び対象となる事業

グループ戦略の立案機能及びグループ会社に対する統制機能の強化ならびに迅速な意思決定プロセスの実現を目的として純粹持株会社体制に移行するため、旧ベルシステム24③のCRM(Customer Relationship Management)事業のすべてを新設分割したものです。

② 会社分割の期日

2014年3月3日

③ 会社分割の法的 метод

旧ベルシステム24③を新設分割会社とし、株式会社ベルシステム24を新設分割設立会社とする新設分割

④ 分割に際して発行する株式及び割当ならびにその算定根拠

株式会社ベルシステム24は、本分割に際して普通株式10,000株を発行し、そのすべてを旧ベルシステム24③に割当いたしました。なお、本分割は旧ベルシステム24③が単独で行う新設分割であり、本分割に際して株式会社ベルシステム24が発行する株式のすべては旧ベルシステム24③に割り当てられることから、第三者機関による算定等は実施しておりません。

⑤ 分割する資産及び負債

資産の額	負債の額
金1,270百万円	金816百万円

⑥ 新設分割設立会社の概要（本分割の効力発生日時点）

代表者 代表取締役 小松 健次

住所 東京都中央区晴海一丁目8番11号

資本金 100百万円

事業内容 情報サービス業（CRM事業）

(5) **㈱B C J – 16の㈱B C J – 7 及び旧ベルシステム24H①との吸収合併契約**

㈱B C J – 16、㈱B C J – 7 及び旧ベルシステム24H①は、旧ベルシステム24H①が運営する事業のすべてを㈱B C J – 16が承継することを目的として、2014年11月6日の取締役決定、臨時株主総会決議及び取締役会決議により、㈱B C J – 16を存続会社、㈱B C J – 7 及び旧ベルシステム24H①を消滅会社として合併することを承認決定し、合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、㈱B C J – 16は2015年3月1日付で㈱B C J – 7 及び旧ベルシステム24H①を吸収合併いたしました。

① 合併の方法

㈱B C J – 16を存続会社とし、㈱B C J – 7 及び旧ベルシステム24H①を消滅会社とする吸収合併であります。

② 合併の期日

2015年3月1日

③ 合併に際して発行する株式及び割当ならびにその算定根拠

完全子会社の吸収合併であるため、本合併による株式その他の金銭等の交付はありません。

従って、第三者機関による算定等は実施しておりません。

④ 引継資産・負債の状況

㈱B C J – 16は、㈱B C J – 7 及び旧ベルシステム24H①の一切の資産、負債及び権利義務の全部を吸収合併の効力発生日において承継いたしました。

㈱B C J – 7 からの引継資産・負債

資産の額	負債の額
流動資産 金 4百万円	流動負債 金 25百万円
固定資産 金 53,522百万円	固定負債 金 896百万円
資産合計 金 53,526百万円	負債合計 金 921百万円

旧ベルシステム24H①からの引継資産・負債

資産の額	負債の額
流動資産 金 4,857百万円	流動負債 金 80,305百万円
固定資産 金 118,512百万円	固定負債 金 1,650百万円
資産合計 金 123,369百万円	負債合計 金 81,955百万円

⑤ 合併により増加すべき資本金・準備金の額

本合併により資本金及び準備金の額は増加しておりません。

⑥ 吸収合併存続会社となる会社の概要（本合併の効力発生日時点）

代表者 代表取締役 杉本 勇次

代表取締役 中野 慎三

住所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

資本金 24,563百万円

事業内容 有価証券の取得・保有及び事業活動の管理

(6) 当社の子会社である旧ベルシステム24H②との吸収合併契約

当社及び当社の子会社である旧ベルシステム24H②は、旧ベルシステム24H②が運営する事業のすべてを当社が承継することを目的として、2015年7月15日の取締役決定、2015年8月27日の臨時株主総会決議及び2015年7月15日の取締役会決議により、当社を存続会社、旧ベルシステム24H②を消滅会社として合併することを承認決定し、合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2015年9月1日付で旧ベルシステム24H②を吸収合併いたしました。

なお、本合併の概要等は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」の通りであります。

① 合併の方法

当社を存続会社とし、旧ベルシステム24H②を消滅会社とする吸収合併であります。

② 合併の期日

2015年9月1日

③ 合併に際して発行する株式及び割当ならびにその算定根拠

完全子会社の吸収合併であるため、本合併による株式その他の金銭等の交付はありません。

従って、第三者機関による算定等は実施しておりません。

④ 引継資産・負債の状況

当社は、旧ベルシステム24H②の一切の資産、負債及び権利義務の全部を吸収合併の効力発生日において承継いたしました。

資産の額	負債の額
流動資産 金 6,598百万円	流動負債 金 45,912百万円
固定資産 金158,211百万円	固定負債 金 74,652百万円
資産合計 金164,809百万円	負債合計 金120,564百万円

⑤ 合併により増加すべき当社の資本金・準備金の額

本合併により資本金及び準備金の額は増加しておりません。

⑥ 吸収合併存続会社となる会社の概要（本合併の効力発生日時点）

代表者 代表取締役 杉本 勇次

代表取締役 野田 俊介

住所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

資本金 24,500百万円

事業内容 有価証券の取得・保有及び事業活動の管理

(7) 株式会社ベルシステム24のB B コール株式会社との吸収合併契約

当社の子会社である株式会社ベルシステム24及びB B コール株式会社は、両社のノウハウとサービス体系や事業機会とを相乗的に融合することで、これまで以上にグループとしてのCRM事業を強化するため、2015年7月15日の取締役決定及び臨時株主総会決議により、株式会社ベルシステム24を存続会社、B B コール株式会社を消滅会社として合併することを承認決定し、合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、株式会社ベルシステム24は2015年9月1日付でB B コール株式会社を吸収合併いたしました。

① 合併の方法

株式会社ベルシステム24を存続会社とし、B B コール株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。

② 合併の期日

2015年9月1日

③ 合併に際して発行する株式及び割当ならびにその算定根拠

当社の完全子会社同士の吸収合併であるため、本合併による株式その他の金銭等の交付はありません。

従って、第三者機関による算定等は実施しておりません。

④ 引継資産・負債の状況

株式会社ベルシステム24は、B B コール株式会社の一切の資産、負債及び権利義務の全部を吸収合併の効力発生日において承継いたしました。

資産の額	負債の額
流動資産 金31,388百万円	流動負債 金 2,420百万円
固定資産 金 251百万円	固定負債 金 36百万円
資産合計 金31,639百万円	負債合計 金 2,456百万円

⑤ 合併により増加すべき当社の資本金・準備金の額

本合併により資本金及び準備金の額は増加しておりません。

⑥ 吸収合併存続会社となる会社の概要（本合併の効力発生日時点）

代表者 代表取締役 小松 健次

住所 東京都中央区晴海一丁目8番11号

資本金 100百万円

事業内容 情報サービス業（CRM事業）

(8) Bain Capital Partners, LLCマネジメント契約

当社は2014年10月7日付で、Bain Capital Partners, LLCとAMENDED AND RESTATED MANAGEMENT AGREEMENTを締結しております。

主な契約内容は、以下の通りであります。

① 契約相手先

Bain Capital Partners, LLC

② 契約期間

自 2014年10月7日 至 2019年12月31日 以後は1年間の自動更新となります。

ただし、新規株式公開又は支配権変更の場合には即時終了となります。

③ 契約内容

資金調達、オペレーション、組織再編等に関するアドバイスの提供

④ 報酬

年間1.5億円のPeriodic Feeを4分割で毎四半期初めに支払うこととなっております。3ヶ月未満の期間に対するPeriodic Feeの金額は日割計算によりますが、新規株式公開又は支配権変更による即時終了の場合、その時点で有効な契約期間満了までの残額を現在価値に引き直した額を一括で支払うこととなっております（625百万円を上限として減額交渉中であります。）。なお、当社が上場するまでの期間において、Bain Capital Partners, LLCがアドバイスした資金調達、組織再編等の取引が完了した場合には、別途当事者が合意し且つ一般的な水準のSubsequent Feeを別途支払うこととなっております。

(9) 伊藤忠商事㈱マネジメント契約

当社は2014年10月7日付で、伊藤忠商事㈱とManagement Agreement を締結し、2015年7月29日付で、これに関する覚書を締結しております。

主な契約内容は、以下の通りであります。

① 契約相手先

伊藤忠商事㈱

② 契約期間

自 2014年10月7日 至 2019年12月31日 以後は1年間の自動更新となります。

ただし、新規株式公開又は支配権変更の場合には即時終了となります。

③ 契約内容

資金調達、オペレーション、組織再編等に関するアドバイスの提供

④ 報酬

年間1.5億円のPeriodic Feeを4分割で毎四半期初めに支払うこととなっております。3ヶ月未満の期間に対するPeriodic Feeの金額は日割計算によりますが、新規株式公開又は支配権変更による即時終了の場合、その時点での有効な契約期間満了までの残額を現在価値に引き直した額を一括で支払うこととなっております。ただし、2015年7月29日付の覚書により、当社が上場した場合には、その支払いを不要とすることを合意しております。なお、当社が上場するまでの期間において、伊藤忠商事㈱がアドバイスした資金調達、組織再編等の取引が完了した場合には、別途当事者が合意し且つ一般的な水準のSubsequent Feeを別途支払うこととなっております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社（旧㈱B C J-15）は、「第1　企業の概況（はじめに）」に記載の通り、2015年9月1日付で旧ベルシステム24H②と合併し、㈱ベルシステム24ホールディングスへ商号変更した上で旧ベルシステム24H②の事業を承継しております。なお、旧ベルシステム24H②は、2015年3月1日付で㈱B C J-16が旧ベルシステム24H①と合併して商号変更したものであり、旧ベルシステム24H①の事業を承継しているため、本書提出時点で当社が営んでいる事業の内容は、旧ベルシステム24H①が営んでいた事業の内容と同一で、最近連結会計年度における当社の前身は旧ベルシステム24H①であることから、本「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）経営成績の分析、（3）財政状態の分析、（4）キャッシュ・フローの状況の分析」においては、旧ベルシステム24H①の前連結会計年度及び前第2四半期連結累計期間と比較した前期比、前年同期比を記載しております。

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、2012年2月期までを我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき、2013年2月期より国際会計基準に基づいて作成されております。いずれの会計基準においても、将来事象の結果に依存するため確定できない金額につきましては、過去の実績値や状況をふまえて合理的と判断される前提に基づいて会計上の見積もりを行っておりますが、実際の結果は見積りの不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

（2）経営成績の分析

第1期連結会計年度（自 2014年3月1日 至 2015年2月28日）

当連結会計年度における我が国経済は、国内総生産が6四半期連続のプラス成長となる等、景気回復に伴う設備投資の増加や消費税増税を前にした駆け込み需要により回復基調で推移したものの、4月以降は一転して消費税増税による個人消費の反動減、在庫調整の影響が強く、4～9月の間マイナス成長となる等前半は厳しい状況が続きました。

当社が属する情報サービス業界は、公共投資、民間設備投資の回復を背景に堅調に推移したものの、失業率の低下、有効求人倍率の上昇に伴い、当社グループの主力事業であるCRM事業の人員採用においても人手不足による賃金の緩やかな上昇傾向が見られました。

このような状況下、当社グループは、主力事業であるCRM事業において、新しいP D C Aマネジメントツールの導入や拠点におけるオペレーション改善プログラムの実行等により、品質の改善と効率化による収益性向上と、既存クライアント企業からの受託業務の増加及び大型スポット案件獲得による売上規模の拡大の相乗効果により売上総利益の拡大を実現いたしました。また、多国籍企業顧客（M N C）を主なターゲットに、オペレーター数×単価=売上の従来の形態ではなく、顧客獲得や、目標とするK P I（Key Performance Indicator）の達成成果に応じ売上が決定される成果報酬型案件への取組みの強化にも注力いたしました。

グループ戦略の構築とグループ各社に対する統制の強化を同時に実現するため、2014年3月3日付で会社分割と純粋持株会社化の企業再編を実施し、コンタクトセンターの運営力強化とガバナンスの一層の強化を推進してまいりました。また、2014年10月には、伊藤忠商事㈱が、当社の親会社であるBain Capital Bellsystem Hong Kong Limitedから当社株式の一部を取得し、同社は実質的に当社株式の49.9%を保有することとなりました。当社グループとして伊藤忠商事㈱の資本参加を契機に、同社グループの多様な企業ネットワークを駆使した新たな事業機会の獲得や、最新のI T技術を活用したオペレーションの効率向上等、お客様との接点拡大やお客様とのコミュニケーションにおける付加価値向上・効率化を追求する体制を強化しております。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、主力事業であるCRM事業において、営業面・品質面の強化により增收増益を確保いたしました。また、報告セグメントのその他に含まれるC R O事業及びS M O事業では引き続き競争が激化している中、オペレーションのさらなる効率化を図る事により、増益を確保し、当連結会計年度の業績は、売上収益1,120億71百万円（前連結会計年度比4.2%増）、税引前利益163億87百万円（前連結会計年度比26.5%増）、当期利益98億75百万円（前連結会計年度比23.1%増）となりました。

セグメントの業績は以下の通りであります。

(CRM事業)

CRM事業において、品質の改善と効率化による収益性向上と、既存顧客からの受託業務の増加及び大型スポット案件獲得による売上規模の拡大の相乗により、売上総利益の拡大を実現いたしました。また、多国籍企業顧客(MNC)向けを中心とする成果報酬型案件への取組みの強化にも注力したことにより、増収を確保することができました。

以上の結果、売上収益は1,041億42百万円と前連結会計年度比で4.8%増収となりました。また、税引前利益は158億4百万円と前連結会計年度比で27.2%の増益となりました。

(その他)

CRO事業及びSMO事業においては、製造販売後臨床試験や臨床研究に関する業務、安全性情報に関する業務等、治験モニタリング以外の業務の拡大や、2013年度の治験届出数が増加に転じたこと等を背景に、依然として市場の拡大傾向が続いております。しかしながら、医薬品業界の厳しい経営環境を反映して、価格の引き下げ要求は依然強く、外資系CROを中心とした業界再編の動きもあり、経営環境は非常に厳しい状況が続いている。このような状況の下、前期までの拡大路線を改め、社内体制の見直しに着手し、拡大した組織のスリム化を行いました。また、業務プロセスの改善活動を全社的に展開し、受託業務の遂行における生産性の向上にも努めてまいりました。

以上の結果、その他における売上収益は79億29百万円と前連結会計年度比で2.8%減収となり、税引前利益は5億83百万円と前連結会計年度比で9.4%の増益となりました。

第2期第2四半期連結累計期間（自 2015年3月1日 至 2015年8月31日）

当第2四半期連結累計期間における国内景気は、良好な企業収益や雇用環境の改善等を背景に緩やかな回復傾向が続いております。その一方で、内閣府が8月末に発表した月例経済報告において、個人消費の景況感を引き下げる等、個人消費の持ち直しにはやや停滞感が見られます。また、中国をはじめとする海外経済の先行きの不透明感等、今後の国内景気を下押すリスクも懸念されます。

当社が属する情報サービス業界は、企業の景気回復を背景としたIT投資意欲の回復や、大企業を中心に間接業務の最適化の動きが活性化する等調整に推移している一方、失業率の低下、有効求人倍率の上昇に伴い、当社グループの主力事業であるCRM事業の人員採用においても賃金の緩やかな上昇傾向が続いております。

このような状況下、当社グループは、主力事業であるCRM事業において、サービス品質の改善と業務効率化による収益性向上と、既存顧客からの受託業務の増加及び大型スポット案件獲得等による売上規模の拡大の相乗効果により、売上総利益の拡大に注力いたしました。また、多国籍企業顧客(MNC)向けを中心とした成果報酬型案件への取り組みにも引き続き注力いたしました。

加えて、2014年10月の伊藤忠商事㈱による資本参加を契機に、伊藤忠商事グループの多様な企業ネットワークを活用した新たな事業機会の獲得や、最新のIT技術を活用したオペレーションの効率向上等を通じ、顧客との接点拡大や消費者とのコミュニケーションにおける付加価値向上を追求する体制を強化いたしました。具体的には、CRM(カスタマー・リレーションシップ・マネジメント)コンタクトセンタービジネスを中心としたBPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)分野において、新規サービスの企画・開発、共同営業による既存顧客の深耕と新規顧客の開拓を目指し、伊藤忠商事㈱、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社及び当社の3社で業務提携契約を締結し、推進体制の強化を図りました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、主力事業であるCRM事業において、前連結会計年度より継続的に取り組んでいる品質改善活動の浸透等による既存顧客の継続案件の拡大や利益率改善、多国籍企業顧客向け案件の拡大等による増収増益はあったものの、主要大口顧客との契約改定による影響が大きく、売上収益は510億23百万円(前年同期比9.7%減)、税引前四半期利益は41億1百万円(前年同期比54.5%減)、四半期利益は24億19百万円(前年同期比53.5%減)となりました。

セグメントの業績は以下の通りであります。

(CRM事業)

前年度より継続的に取り組んでいる品質改善活動の浸透等による既存顧客の継続案件の収益力強化や、多国籍企業顧客向け案件の拡大等による増収増益はあったものの、主要大口顧客との契約改定による影響が大きく、同セグメントの売上収益は472億99百万円（前年同期比10.1%減）、税引前四半期利益は38億77百万円（前年同期比56.1%減）となりました。

(その他)

CRO事業及びSMO事業においては、医薬品業界の厳しい経営環境に即応すべく、社内体制の見直しや業務プロセス改善活動の全社展開継続等を通じ、業務の生産性向上に努めてまいりました。

その結果、上記事業を含むその他のセグメントの売上収益は37億24百万円（前年同期比4.9%減）、税引前四半期利益は2億24百万円（前年同期比15.7%増）となりました。

(3) 財政状態の分析

第1期連結会計年度（自 2014年3月1日 至 2015年2月28日）

① 資産の分析

流动資産は、主に現金及び現金同等物が26億7百万円及び営業債権が7億4百万円それぞれ増加したため前連結会計年度末より33億30百万円増加し、241億75百万円となりました。

非流动資産は、有形固定資産が6億65百万円、繰延税金資産が6億80百万円それぞれ増加したため前連結会計年度末より15億62百万円増加し、1,107億27百万円となりました。

これらにより、総資産は前連結会計年度末より48億92百万円増加し、1,349億2百万円となりました。

② 負債の分析

流动負債は、未払法人所得税が28億80百万円、その他流动負債が49億10百万円それぞれ増加したため前連結会計年度末より65億38百万円増加し、307億18百万円となりました。

非流动負債は、長期借入金が224億38百万円増加したため前連結会計年度末より220億51百万円増加し、772億60百万円となりました。

これらにより、負債合計は前連結会計年度末より285億89百万円増加し、1,079億78百万円となりました。

③ 資本の分析

資本は、前連結会計年度末より236億97百万円減少し、269億24百万円となりました。これは主に2014年6月20日に当社を設立、2014年6月23日に設立した㈱B C J－16が2014年10月7日に㈱B C J－7を100%子会社としたことによる共通支配下での組織再編に伴う支配株主への分配金の支出によるものであります。

第2期第2四半期連結累計期間（自 2015年3月1日 至 2015年8月31日）

① 資産の分析

流動資産は、主に現金及び現金同等物が30億92百万円及び営業債権が5億78百万円それぞれ減少したため前連結会計年度末より36億44百万円減少し、205億31百万円となりました。

非流動資産は、有形固定資産が23百万円、無形資産が1億71百万円及び繰延税金資産が2億73百万円それぞれ減少し、その他の長期金融資産が1億29百万円増加したため前連結会計年度末より3億41百万円減少し、1,103億86百万円となりました。

これらにより、総資産は前連結会計年度末より39億85百万円減少し、1,309億17百万円となりました。

② 負債の分析

流動負債は、借入金が48億28百万円増加し、未払法人所得税が37億59百万円、その他の流動負債が42億29百万円それぞれ減少したため前連結会計年度末より47億49百万円減少し、259億69百万円となりました。

非流動負債は、長期借入金が18億1百万円、長期未払従業員給付が8億41百万円それぞれ減少したため前連結会計年度末より27億5百万円減少し、745億55百万円となりました。

これらにより、負債合計は前連結会計年度末より74億54百万円減少し、1,005億24百万円となりました。

③ 資本の分析

資本は、前連結会計年度末より34億69百万円増加し、303億93百万円となりました。これは主に利益剰余金が24億19百万円増加し、所有者による拠出により資本剰余金が8億29百万円増加したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第1期連結会計年度（自 2014年3月1日 至 2015年2月28日）

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、197億30百万円（前連結会計年度比72億18百万円増）となりました。これは主に、税引前利益163億87百万円、有形固定資産の減価償却費、無形資産の償却費17億24百万円及び金融費用24億48百万円を計上したこと、未払消費税47億66百万円の増加等による収入に対し法人所得税及び利息の支払額がそれぞれ43億13百万円、12億76百万円生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は18億58百万円（前連結会計年度比3億73百万円減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出11億66百万円、無形資産の取得による支出5億99百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は152億65百万円（前連結会計年度比44億66百万円増）となりました。これは、長期借入による収入が800億円生じたこと及び長期借入金の返済による支出が602億50百万円生じたことの他、增资による収入490億円、支配株主への分配による支出825億74百万円が生じたこと等によるものであります。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、102億91百万円（前連結会計年度比26億7百万円増）となりました。

第2期第2四半期連結累計期間（自 2015年3月1日 至 2015年8月31日）

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、44億85百万円となりました(前年同期は114億79百万円の収入)。これは主に、税引前四半期利益41億1百万円、減価償却費及び償却費9億19百万円を計上したことと、営業債権の減少5億78百万円による収入に対して、未払消費税の減少による支出38億99百万円及び法人所得税の支払額が51億50百万円それぞれ生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は14億84百万円となりました(前年同期比4億8百万円増加)。これは主に、有形固定資産の取得による支出10億37百万円、無形資産の取得による支出2億98百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は28億77百万円となりました(前年同期は62億12百万円の支出)。これは、短期借入金の増加による収入が60億円生じたこと及び長期借入金の返済による支出が24億38百万円生じたこと等によるものであります。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、71億99百万円(前連結会計年度末比30億92百万円減少)となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主力事業であるCRM事業におきましては、市場価格の下落と、オペレーター人材の確保及び人件費の変動が、経営成績に重要な影響を与える主要因と認識しております。当社グループを取り巻く事業環境は非常に競争が激しく、2008年の金融危機以降、企業が外部へのキャッシュアウト削減に努めるようになったことから、業界全体として市場価格の下落が起こっているものと思われます。また、当事業における原価の大部分は主にオペレーターの人件費となります。

対応策といしましては、今後他社との差別化を図り、品質向上及び新しいソリューション提供に努める事で市場価格の底上げを実現し、合わせて、当社グループのイメージアップによりオペレーターの確保及び単価の抑制に努めていく次第であります。

また、当社グループを含む上位数社で過半の売上高のシェアを占める一方、「コンタクトセンター先進国」である欧米に基点を置く多国籍企業顧客(MNC)が、日本における事業展開の際に日本のコンタクトセンター事業者に要望するサービスレベルは、これまでの「コンタクトセンターアウトソーシング市場」には見られない高度かつ高密度のものであります。こうしたある種の「外圧」に刺激を受け、国内既存顧客の視点が変化し、「コンタクトセンターアウトソーシング市場」の価値基準が変わる可能性があるため、当社グループが30余年にわたってリーディング企業として常に数々のスタンダードを作りあげてきた実績を活かし、今後も新しい戦略型のCRM事業の開発と新しいソリューションを提供し、お客様とともに成長できるパートナーへ進化を遂げていく次第であります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループが属する「コンタクトセンターアウトソーシング市場」は、市場規模6,000億円強、市場成長率が年間5～6%、当社グループを含む売上高上位3～5社の大手による寡占化が進んでいる市場であります（出典：株式会社ミック経済研究所「CRM／フルフィル／ビジネスプロセスアウトソーシング市場の現状と展望2014年度版」）。そうした中にあり、上位の競合企業は、当該「コンタクトセンターアウトソーシング市場」に一定のシェアを確保しつつも、その周辺市場に軸足を移し成長の活路を見出しているものと考えられますが、当社グループにおきましては、引き続き当該「コンタクトセンターアウトソーシング市場」に軸足を置き、成長路線を描いていく方針であります。

当該市場は上述の通り上位数社で過半のシェアを占める一方、数多くの中小規模以下の事業者が存在しております。また、アウトソーシングされていないインハウスの市場が、同等ないしそれ以上の規模で存在すると言われております。将来的には、大手へのさらなる収斂、専門領域特化、インハウスセンターのアウトソーシング化等を包含した市場再編成が起きる可能性があります。

当社グループの強みは、「お客様の要望・課題等を瞬時に汲み取り、解決の道筋を提示するオペレーターの高い対話力」「WFM（ワークフォースマネジメント）に代表される生産性と品質を高次元で両立させ、顧客企業に最適なリターンを提供できる高度な労働集約型業務マネジメント力」「現状のオペレーションとあるべき姿のギャップを認識し、改善計画を立案・実行する一連のオペレーションパフォーマンス改善P D C Aフレームワークや社内ナレッジの共有システム（Knowledge Ring）を駆使した品質改善力」であります。これらは顧客企業から高い評価を得ているものと自負いたしますが、これまでに培ってきたこうした強みに、高生産性を達成するための標準化や可視化のノウハウ、テクノロジーを駆使したインフラ基盤の整備、グローバル水準のオペレーションを可能にする経験値等を身に付けることにより、上記のような市場再編成あるいは価値基準の変化の中において中核を成し、今後さらなる成長を果たしてまいりたいと考えております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めておりますが、業界全体として市場価格の下落はありつつも、顧客企業も価値・品質の良いものを選ぶという傾向は強くなってきております。従いまして、当社グループの強みである「対話力」「労働集約型業務マネジメント力」「品質改善力」に高生産性を達成するための標準化や可視化のノウハウ、テクノロジーを駆使したインフラ基盤の整備、グローバル水準のオペレーションを可能にする経験値等を身につけることが最大の課題であると認識しております。

今後の方針といしましては、当社グループの強みである「対話力」「労働集約型業務マネジメント力」「品質改善力」を活かした高付加価値のサービスを提供しつつ、顧客企業とともにインフラ基盤の提供、グローバル水準への向上に取り組んでまいります。

(参考情報)

当社グループは、経営成績の推移を把握するために、以下の算式により算出された調整後営業利益等を重要な財務指標として位置づけております。ペインキャピタルグループによる子会社化（2010年2月期）以降の調整後営業利益及び調整後当期（四半期）純利益の推移、ならびに2013年2月期以降のフリーキャッシュ・フローの推移は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	日本基準		国際会計基準					
	旧ベルシステム24①	旧ベルシステム24②	当社（注1）					
決算年月	2010年2月	2011年2月	2012年2月	2013年2月	2014年2月	2015年2月	2015年2月 第2四半期 (累計)	2016年2月 第2四半期 (累計)
売上収益	113,165	111,622	107,329	105,206	107,561	112,071	56,503	51,023
営業利益	13,940	14,863	16,098	17,984	16,599	18,833	9,837	4,647
(調整額)								
+ のれん償却額	1,739	4,266	4,266	—	—	—	—	—
+ マネジメントフィー(注2)	—	300	300	300	300	300	150	150
+ 上場関連費用	—	—	—	—	—	209	59	159
+ 設立費用	—	—	—	—	—	426	—	—
+ 上場を前提とした株式報酬	—	—	—	—	—	—	—	222
+ 固定資産除売却損	—	—	—	303	336	25	13	18
+ その他の費用(注3)	—	—	—	16	200	77	43	17
- その他の収益(注4)	—	—	—	△5	—	△27	△27	—
調整額小計	1,739	4,566	4,566	613	835	1,010	238	566
調整後営業利益(注5)(注6)(注11)	15,679	19,429	20,664	18,597	17,434	19,843	10,075	5,213
調整後売上収益 営業利益率	13.9%	17.4%	19.3%	17.7%	16.2%	17.7%	17.8%	10.2%

(単位：百万円)

	日本基準			国際会計基準					
	旧ペル シスデ ム24①	旧ペルシステム 24②	当社（注1）						
決算年月	2010年 2月	2011年 2月	2012年 2月	2013年 2月	2014年 2月	2015年 2月	2015年2月 第2四半期 (累計)	2016年2月 第2四半期 (累計)	
当期（四半期）利益	7,877	5,912	5,602	8,193	8,024	9,875	5,206	2,419	
（調整額）									
+ のれん償却額	1,739	4,266	4,266	—	—	—	—	—	
+ マネジメントフィー (注2)	—	300	300	300	300	300	150	150	
+ 上場関連費用	—	—	—	—	—	209	59	159	
+ 設立費用	—	—	—	—	—	426	—	—	
+ 上場を前提とした株 式報酬	—	—	—	—	—	—	—	222	
+ 固定資産除売却損	—	—	—	303	336	25	13	18	
+ その他の費用 (注3)	—	—	—	16	200	77	43	17	
- その他の収益 (注4)	—	—	—	△5	—	△27	△27	—	
調整額小計 (税金調整前)	1,739	4,566	4,566	613	835	1,010	238	566	
調整項目の税金調整額 (適用税率)	— (40.70%)	122 (40.70%)	122 (40.70%)	249 (40.70%)	317 (38.01%)	384 (38.01%)	91 (38.01%)	202 (35.64%)	
調整額小計 (税金調整後)	1,739	4,444	4,444	364	518	626	147	364	
調整後当期 (四半期) 利益 (注7) (注8) (注11)	9,616	10,356	10,047	8,557	8,542	10,501	5,353	2,783	

(単位：百万円)

	国際会計基準				
	当社（注1）				
決算年月	2013年 2月	2014年 2月	2015年 2月	2015年2月 第2四半期 (累計)	2016年2月 第2四半期 (累計)
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,130	12,512	19,730	11,479	△4,485
－ 設備投資額（注9）	△1,555	△2,019	△1,765	△1,012	△1,335
有形固定資産の取得による支出	△436	△1,223	△1,166	△714	△1,037
無形資産の取得による支出	△1,119	△796	△599	△298	△298
フリーキャッシュ・フロー（注10）（注11）	10,575	10,493	17,965	10,467	△5,820

(注) 1. I F R S移行日である2012年3月1日から㈱B C J-15（2014年6月20日設立）が企業集団の頂点にあるとみなし作成した連結財務諸表にかかる数値を記載しています。

2. B C P及び伊藤忠商事㈱とのマネジメント契約に基づく報酬
 3. 国際会計基準におけるその他の費用のうち、日本基準において特別損失に該当するもの（固定資産除売却損を除く）
 4. 国際会計基準におけるその他の収益のうち、日本基準において特別利益に該当するもの
 5. 調整後営業利益（日本基準）＝営業利益 + のれん償却額 + マネジメントフィー
 6. 調整後営業利益（国際会計基準）＝営業利益 + マネジメントフィー + 上場関連費用 + 上場を前提とした株式報酬 + 設立費用 + 固定資産除売却損 + その他の費用 - その他の収益
 7. 調整後当期（四半期）利益（日本基準）＝当期（四半期）利益 + のれん償却額 + マネジメントフィー - 調整項目の税金調整額
 8. 調整後当期（四半期）利益（国際会計基準）＝当期（四半期）利益 + マネジメントフィー + 上場関連費用 + 上場を前提とした株式報酬 + 設立費用 + 固定資産除売却損 + その他の費用 - その他の収益 - 調整項目の税金調整額
 9. 設備投資額＝有形固定資産の取得による支出 + 無形資産の取得による支出
 10. フリーキャッシュ・フロー＝営業活動によるキャッシュ・フロー - 設備投資額
 11. 調整後営業利益、調整後当期（四半期）利益、及びフリーキャッシュ・フローは国際会計基準により規定された指標ではなく、投資家が当社グループの業績を評価する上で、当社が有用と考える財務指標であります。調整後営業利益及び調整後当期（四半期）利益は、上場後には発生しないと見込まれるマネジメントフィー、上場関連費用及び設立費用や、非経常的損益項目（通常の営業活動の結果を示していると考えられない項目、あるいは競合他社に対する当社グループの業績を適切に示さない項目）の影響を除外しております。
- なお、調整後営業利益及び調整後当期（四半期）利益は、営業利益及び当期（四半期）利益に影響を及ぼす項目の一部を除外しており、分析手段としては重要な制限があることから、国際会計基準に準拠して表示された他の指標の代替的指標として考慮されるべきではありません。当社グループにおける調整後営業利益、調整後当期（四半期）利益及びフリーキャッシュ・フローは、同業他社の同指標あるいは類似の指標とは算定方法が異なるために、他社における指標とは比較可能でない場合があり、その結果、有用性が減少する可能性があります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社（旧㈱B C J-15）は、「第1 企業の概況（はじめに）」に記載の通り、2015年9月1日付で旧ベルシステム24H②と合併し、商号変更した上で事業を承継しております。また、旧ベルシステム24H②は、2015年3月1日付で㈱B C J-16が旧ベルシステム24H①と合併して商号変更したものであります。従って、本書提出時点で当社が営んでいる事業の内容は、旧ベルシステム24H①が営んでいた事業の内容と同一であります。

従って、本「1 設備投資等の概要」においては、旧ベルシステム24H①に関する記載が、当社の状況をより的確に反映していると考えられるため、以下では、旧ベルシステム24H①に係る設備投資等の概要を記載しております。

第1期連結会計年度（自 2014年3月1日 至 2015年2月28日）

当社グループは事業運営に伴う設備の更新を継続的に実施しております。

当連結会計年度中の設備投資の総額は25億67百万円であり、セグメント毎の内訳につきましては、CRM事業にて札幌、中野、広島等のコンタクトセンター構築、設備機器導入を中心に16億34百万円、オペレーション管理システムの構築を中心に8億63百万円、総額24億97百万円の投資を行い、その他にてサーバ等に36百万円、治験データ管理システムの改修等に34百万円、総額70百万円の投資を行いました。なお、有形固定資産の他、無形資産への投資を含めて記載しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第2期第2四半期連結累計期間（自 2015年3月1日 至 2015年8月31日）

当社グループは事業運営に伴う設備の更新を継続的に実施しております。

当第2四半期連結累計期間中の設備投資の総額は6億82百万円であり、セグメント毎の内訳につきましては、CRM事業にて札幌、横浜等のコンタクトセンター構築、設備機器導入を中心に4億36百万円、オペレーション管理システムの改修を中心に2億23百万円、総額6億59百万円の投資を行い、その他にてサーバ等に5百万円、治験データ管理システムの改修等に18百万円、総額23百万円の投資を行いました。なお、有形固定資産の他、無形資産への投資を含めて記載しております。

また、当第2四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 旧ベルシステム24H①

2015年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	CRM事業	本社機能	255	— (—)	3	113	371	127
東京都内地区 池袋ソリューション センター他1事業所	CRM事業	事業設備	457	— (—)	92	939	1,488	—
北海道地区 北海道支店他 4事業所	CRM事業	事業設備	802	— (—)	8	240	1,050	—
東北地区 東北支店他 1事業所	CRM事業	事業設備	73	— (—)	—	11	84	—
首都圏地区 さいたまソリューシ ョンセンター他2事 業所	CRM事業	事業設備	181	— (—)	8	86	275	—
中部地区 中部支店 他1事業所	CRM事業	事業設備	35	— (—)	—	15	50	—
北陸地区 金沢ソリューション センター (金沢市南町)	CRM事業	事業設備	13	— (—)	—	15	28	—
関西地区 関西支店他 2事業所	CRM事業	事業設備	124	— (7,168)	5	70	199	—
中国地区 中国支店他 4事業所	CRM事業	事業設備	213	— (22,547)	3	147	363	—
四国地区 高松ソリューション センター (高松市番町)	CRM事業	事業設備	81	— (—)	—	35	116	—
九州・沖縄地区 九州支店他 6事業所	CRM事業	事業設備	255	— (9,917)	111	439	805	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

3. 各事業所の土地、建物は賃借しており、賃借料は1,964百万円であり、一部子会社へ転貸しております。
なお、面積は賃借している面積を記載しております。

2015年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	CRM事業	本社機能	254	— (—)	2	103	359	124
東京都内地区								
池袋ソリューションセンター他1事業所	CRM事業	事業設備	445	— (—)	75	831	1,351	—
北海道地区								
北海道支店他 4事業所	CRM事業	事業設備	996	— (—)	7	255	1,258	—
東北地区								
東北支店 他1事業所	CRM事業	事業設備	68	— (—)	—	11	79	—
首都圏地区								
さいたまソリューションセンター他2事業所	CRM事業	事業設備	169	— (—)	7	119	295	—
中部地区								
中部支店 他1事業所	CRM事業	事業設備	32	— (—)	—	13	45	—
北陸地区								
金沢ソリューションセンター (金沢市南町)	CRM事業	事業設備	12	— (—)	—	13	25	—
関西地区								
関西支店他 2事業所	CRM事業	事業設備	111	— (7,168)	5	59	175	—
中国地区								
中国支店他 4事業所	CRM事業	事業設備	213	— (22,547)	2	129	344	—
四国地区								
高松ソリューションセンター (高松市番町)	CRM事業	事業設備	77	— (—)	—	29	106	—
九州・沖縄地区								
九州支店他 6事業所	CRM事業	事業設備	253	— (9,917)	91	411	755	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

3. 各事業所の土地、建物は賃借しており、賃借料は1,039百万円であり、一部子会社へ転貸しております。
なお、面積は賃借している面積を記載しております。

(2) 国内子会社

2015年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他	合計	
㈱ベルシステム24	九州・沖縄地区 沖縄ソリューションセンター	CRM事業	事業設備	121	— (—)	—	42	163	—
B B コール㈱ (現 ㈱ベルシステム24)	本社 (東京都中央区)	CRM事業	本社設備	17	— (—)	—	29	46	31
	東北地区 仙台ソリューションセンター他	CRM事業	事業設備	39	— (—)	—	1	40	18
	九州・沖縄地区 福岡ソリューションセンター他	CRM事業	事業設備	25	— (—)	—	35	60	25
㈱ベル・メディカルソリューションズ	関西地区 大阪支店 (大阪市中央区)	その他	事業設備	27	— (—)	—	5	32	123
㈱ポッケ	本社 (東京都渋谷区)	その他	本社設備	—	— (—)	—	21	21	61

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

2015年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他	合計	
㈱ベルシステム24	九州・沖縄地区 沖縄ソリューションセンター	CRM事業	事業設備	151	— (—)	—	40	191	12
B B コール㈱ (現 ㈱ベルシステム24)	本社 (東京都中央区)	CRM事業	本社設備	5	— (—)	—	36	41	23
	東北地区 仙台ソリューションセンター他	CRM事業	事業設備	37	— (—)	—	1	38	11
	九州・沖縄地区 福岡ソリューションセンター他	CRM事業	事業設備	23	— (—)	—	34	57	20
㈱ベル・メディカルソリューションズ	関西地区 大阪支店 (大阪市中央区)	その他	事業設備	24	— (—)	—	4	28	122
㈱ポッケ	本社 (東京都渋谷区)	その他	本社設備	—	— (—)	—	17	17	59

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

最近日現在（2015年9月30日現在）における重要な設備の新設、除却計画は以下の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了 予定	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	全国新規拠点ソリューションセンター構築	CRM事業	事業設備増設	1,000 1,000	—	増資資金	2016年3月 2017年3月	2017年2月 2018年2月	(注2)
	本社 (東京都中央区)	CRM事業	音声データセンター設備	88	—	増資資金	2015年4月	2016年2月	(注2)
	本社 (東京都中央区)	CRM事業	管理用ソフトウェア開発	250 240	—	増資資金	2015年5月 2016年5月	2016年2月 2017年2月	(注2)
	本社 (東京都中央区)	CRM事業	業務用ソフトウェア開発 (オペレーション管理)	135 230 130	—	増資資金	2015年6月 2016年3月 2017年3月	2016年2月 2017年2月 2018年2月	(注2)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については増加能力を見積もることが困難であることから記載をしておりません。

(2) 重要な設備の改修等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了 予定
				総額 (百万円)	既支払額 (百万 円)			
提出会社	全国25拠点ソリューションセンター	CRM事業	事業設備 (機器入替)	177 281 560	—	増資資金 自己資金	2015年6月 2016年6月 2017年6月	2016年2月 2017年2月 2018年2月
	沖縄ソリューションセンター 他2拠点	CRM事業	事業設備 (設備改修)	20 120	—	増資資金	2015年4月 2016年4月	2016年2月 2017年2月
	札幌・福岡ソリューションセンター 他23拠点	CRM事業	事業設備 (設備入替)	130 149 150	—	増資資金 自己資金	2015年6月 2016年6月 2017年6月	2016年2月 2017年2月 2018年2月
	九州・沖縄地区 データセンター (福岡県北九州市)	CRM事業	事業設備 (機器入替)	560	—	自己資金	2017年3月	2018年2月
	全国25拠点ソリューションセンター	CRM事業	事業設備 (機器入替)	34	—	増資資金	2015年9月	2016年2月
	全国25拠点ソリューションセンター	CRM事業	管理用 ソフトウェア (セキュリティ管 理)	241	—	増資資金	2015年6月	2016年2月
	本社 (東京都中央区)	CRM事業	管理用 ソフトウェア (労務管理)	480	—	増資資金	2016年3月	2017年2月
	本社 (東京都中央区)	CRM事業	管理用 ソフトウェア (会計)	100	—	自己資金	2017年3月	2018年2月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の除却等

継続的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

(注) 2015年8月27日の臨時株主総会決議により、2015年9月1日付の定款の一部変更で、発行可能株式総数が3,040,000,000株減少し、1,960,000,000株となった他、2015年9月10日付の株式併合で、発行可能株式総数がさらに1,680,000,000株減少し、280,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	70,000,000	非上場・非登録	株主として権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	70,000,000	—	—

(注) 2015年8月27日の臨時株主総会決議により、2015年9月10日付で普通株式7株を1株にする株式併合を実施しております。これにより発行済株式総数は420,000,000株減少し、70,000,000株となっております。また、2015年8月27日の臨時株主総会決議により、2015年9月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

2015年5月27日の臨時株主総会の決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、以下の通りであります。

(第1回新株予約権)

区分	最近事業年度末現在 (2015年2月28日)	提出日の前月末現在 (2015年9月30日)
新株予約権の数（個）	—	10,641
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	—	1,520(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	14,000(注) 3
新株予約権の行使期間	—	自 2015年5月29日 至 2025年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	—	発行価格 14,000(注) 4 資本組入額 7,000(注) 4
新株予約権の行使の条件	—	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡による本新株予約権の取得については、当社株主総会（当社が取締役会設置会社となった場合には、取締役会）の決議による当社の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注) 5

(注) 1. 2015年8月27日の臨時株主総会において、新株予約権要項の一部を変更する決議を行っております。

2. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は、1株であります。

本新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

本新株予約権の割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は当該調整が行われる時点において未行使の本新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われるものとする。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権の保有者に通知する。ただし、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

なお、2015年9月10日付の株式併合により付与株式数の調整がなされ、新株予約権の目的となる株式の数は、10,641を7で除した数の株数（新株予約権1個につき7で除した数の株数）になっておりますが、表記上の便宜を考慮し、小数点以下を切り捨てた数を記載しております。

3. 本新株予約権の割当日後、当社普通株式につき次の①又は②の事由が生じた場合、行使価額をそれぞれ次に定める方法により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

① 株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

なお、2015年9月10日付の株式併合により行使価額の調整がなされ、新株予約権の行使時の払込金額は、2,000円から14,000円になっております。

4. 2015年9月10日付の株式併合により発行価格及び資本組入額の調整がなされ、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、それぞれ2,000円から14,000円、1,000円から7,000円になっております。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」と言う。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と言う。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と言う。）の新株予約権を、それぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」及び上記(注)3に準じて決定する。
 - ⑤ 新株予約権を使用することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を使用することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を使用することができる期間の満了日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - ⑦ 謙渡による新株予約権の取得の制限
謙渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の株主総会（取締役会設置会社である場合には取締役会）の決議による承認を要する。
 - ⑧ 新株予約権の行使の条件及び取得条項
以下「新株予約権の行使の条件」及び「新株予約権の取得条項」に準じて決定する。
(新株予約権の行使の条件)
 - (1) 新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - (2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
 - (3) 新株予約権者に割り当てられた新株予約権は、本上場（適用ある証券法に基づく届出書により、又は当社株式が日本の証券取引所に上場することにより、当社の議決権のある株式について金銭を対価とする公募及び売出しを行わることを言う。）又はペインエグジット事由（BCP及びそのグループ会社（以下「ペインググループ」と言う。）が、保有する当社の株式の全部をペインググループ以外の第三者に譲渡することを言う。ただし、本上場による又は本上場後の譲渡は含まれない。）時に行使可能となる。ただし、新株予約権が行使可能となった場合には、当該新株予約権は速やかに買取が行われる。当該買取りが行われた場合、新株予約権は行使不能となる。
 - (4) 新株予約権者が新株予約権割当契約もしくは発行要項に違反した場合、又は当社もしくはその子会社等との間の競合避止契約等に違反した場合、当社は、当該新株予約権による新株予約権の行使を制限することができる。
 - (5) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。
(新株予約権の取得条項)
当社は以下の(1)から(5)のいずれかの議案につき当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役の決定（当社が取締役会設置会社となった場合には取締役会決議）がなされたとき）は、当社が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案。
 - (2) 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案。
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案。
 - (4) 当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社の全ての普通株式を対価と引換えに取得する旨の議案。
 - (5) 当社普通株式についての株式の併合の議案。

(第2回新株予約権)

区分	最近事業年度末現在 (2015年2月28日)	提出日の前月末現在 (2015年9月30日)
新株予約権の数（個）	—	10,997,007
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	—	1,571,001(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	700(注) 3
新株予約権の行使期間	—	自 2015年5月29日 至 2025年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	—	発行価格 700 (注) 4 資本組入額 350 (注) 4
新株予約権の行使の条件	—	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡による本新株予約権の取得については、当社株主総会（当社が取締役会設置会社となった場合には取締役会）の決議による当社の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注) 5

(注) 1. 2015年8月27日の臨時株主総会において、新株予約権要項の一部を変更する決議を行っております。

2. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は、1株であります。

本新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

本新株予約権の割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は当該調整が行われる時点において未行使の本新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われるものとする。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権の保有者に通知する。ただし、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

なお、2015年9月10日付の株式併合により付与株式数の調整がなされ、新株予約権の目的となる株式の数は、10,997,007株から1,571,001株（新株予約権1個につき7で除した数の株数）になっております。

3. 本新株予約権の割当日後、当社普通株式につき次の①又は②の事由が生じた場合、行使価額をそれぞれ次に定める方法により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

① 株式分割（無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

なお、2015年9月10日付の株式併合により行使価額の調整がなされ、新株予約権の行使時の払込金額は、100円から700円になっております。

4. 2015年9月10日付の株式併合により発行価格及び資本組入額の調整がなされ、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、それぞれ100円から700円、50円から350円になっております。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」と言う。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と言う。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と言う。）の新株予約権を、それぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」及び上記(注)3に準じて決定する。
 - ⑤ 新株予約権を使用することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を使用することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を使用することができる期間の満了日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - ⑦ 謙渡による新株予約権の取得の制限
謙渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の株主総会（取締役会設置会社である場合には取締役会）の決議による承認を要する。
 - ⑧ 新株予約権の行使の条件及び取得条項
以下「新株予約権の行使の条件」及び、「新株予約権の取得条項」に準じて決定する。
(新株予約権の行使の条件)
 - (1) 新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - (2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権行使することができないものとする。
 - (3) 新株予約権者に割り当てられた新株予約権は、割当日（2015年5月29日）から2018年11月1日までの間に、以下所定のスケジュールに従い、権利が確定する。
 - (a) 割当日に75%、2016年3月1日に100%行使可能となる方法。
 - (b) 割当日に25%、2015年6月1日に50%、その後1年毎に25%ずつ累積して行使可能となる方法。
 - (c) 2015年11月1日に25%、その後1年毎に25%ずつ累積して行使可能となる方法。
 - (4) 上記(3)にかかわらず、上記(3)の(a)(b)については、本上場（適用ある証券法に基づく届出書により、又は当社株式が日本の証券取引所に上場することにより、当社の議決権のある株式について金銭を対価とする公募及び売出しが行われることを言う。以下同じ。）が生じた場合は、その時点で残存する新株予約権全てについて権利が確定する。
 - (5) 上記(3)にかかわらず、ペインエグジット事由（B C P及びそのグループ会社（以下「ペイングループ」と言う。）が、保有する当社の株式の全部をペイングループ以外の第三者に譲渡することを言う。ただし、本上場による又は本上場後の譲渡は含まれない。以下同じ。）が生じた場合は、当該ペインエグジット事由の直前に、その時点で残存する新株予約権全てについて権利が確定する。
 - (6) 上記(3)、(4)及び(5)により権利が確定した新株予約権は、本上場時に行使可能となる。

- (7) 新株予約権者と当社及びその子会社等との間の雇用関係が終了した場合、その時点で権利が確定していない新株予約権は行使不能になるとともに、当該終了の日により前に権利が確定した新株予約権は、以下の通り取り扱われる。
- (a) 新株予約権者による不正行為その他新株予約権割当契約に定める所定の理由以外の理由により雇用関係が終了された場合、当該雇用関係の終了の日より前に権利が確定した新株予約権は、ペインエグジット事由が生じた日又は最終行使可能日（2025年5月28日）のいずれか早い日までに限り行使することができる。
- (b) 雇用関係の終了が、上記(a)以外の理由に基づくものである場合、当該雇用関係の終了の日より前に権利が確定した新株予約権は直ちに行使不能となる。
- (c) 新株予約権者が新株予約権割当契約もしくは発行要項に違反した場合、又は当社もしくはその子会社等との間の競合避止契約等に違反した場合、当社は、当該新株予約権者による新株予約権の行使を制限することができる。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。

(新株予約権の取得条項)

当社は以下の(1)から(5)のいずれかの議案につき当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が必要の場合は、当社取締役の決定（当社が取締役会設置会社となった場合には取締役会決議）がなされたとき）は、当社が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案。
- (2) 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案。
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案。
- (4) 当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社の全ての普通株式を対価と引換えに取得する旨の議案。
- (5) 当社普通株式についての株式の併合の議案。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年6月20日 (注) 1	1	1	0	0	0	0
2014年9月29日 (注) 2	3,031,999	3,032,000	151	151	151	151
2014年10月9日 (注) 3	486,968,000	490,000,000	24,349	24,500	24,349	24,500
2015年9月10日 (注) 5	△420,000,000	70,000,000	—	24,500	—	24,500

(注) 1. 設立

発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円

2. 株主割当増資

発行価格 100円 資本組入額 50円

割当先及び割当比率 Bain Capital Bellsystem Hong Kong Limited 100%

3. 株主割当増資

発行価格 100円 資本組入額 50円

割当先及び割当比率 Bain Capital Bellsystem Hong Kong Limited 50.1%

伊藤忠商事㈱ 49.9%

4. ㈱B C J -15は、2015年9月1日付で旧ベルシステム24H②と合併し、同日付で商号変更を行い、株式会社ベルシステム24ホールディングス(現在の当社)となっております。なお、当該合併は、無対価合併であり、株式を交付していないため、発行済株式総数等の増加はなく、合併比率は定めておりません。

5. 2015年9月10日付で実施した、7株を1株に併合する株式併合によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2015年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	1	—	—	2	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	34,930,000	35,070,000	—	—	70,000,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	49.9	50.1	—	—	100.00	—

(注) 2015年8月27日の臨時株主総会決議により、2015年9月10日付で普通株式7株を1株にする株式併合を実施しております。これにより発行済株式総数は420,000,000株減少し、70,000,000株となっております。また、2015年8月27日の臨時株主総会決議により、2015年9月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2015年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,000,000	700,000	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	70,000,000	—	—
総株主の議決権	—	700,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度の内容は以下の通りです。

(第1回ストック・オプション)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員、ならびに子会社の執行役員に対して新株予約権を発行することを2015年5月27日の臨時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	2015年5月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社執行役員 4名 当社子会社執行役員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 2015年8月27日の臨時株主総会において、新株予約権要項の一部を変更する決議を行っております。

(第2回ストック・オプション)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員、ならびに当社子会社の執行役員及び従業員に対して新株予約権を発行することを2015年5月27日の臨時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	2015年5月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社執行役員 4名 当社子会社執行役員 3名 当社子会社従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 2015年8月27日の臨時株主総会において、新株予約権要項の一部を変更する決議を行っております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つと認識しており、剩余金の配当を安定かつ継続的に実施し、業績の進捗状況に応じて配当性向及び必要な内部留保の充実等を総合的に勘案した上で、中長期的には調整後当期利益ベースでの連結配当性向50%を目指として、中間配当と期末配当の年2回の剩余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

なお、内部留保資金については、財務体質の強化を図るとともに、戦略的な成長投資に充当することにより企業価値の向上に努める考えであります。

また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剩余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当社の剩余金の配当等の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	会長 執行役員	デイビッド・ガーナー	1958年2月14日	1983年4月 Sykes Enterprises Inc. 入社 1998年4月 SHPS Incorporated President/CEO 2003年9月 Sitel Corporation CEO/President 2010年2月 Sitel Corporation CEO/President, Chairman of the Board 2013年5月 旧ベルシステム24③取締役兼執行役会 長 2013年11月 Sitel Corporation Board Member (現 任) 2015年3月 旧ベルシステム24H②代表取締役兼会 長執行役員 2015年9月 当社代表取締役兼会長執行役員 (現 任)	(注) 3	—
代表取締役	社長 執行役員 C E O	小松 健次	1953年3月24日	1977年4月 三菱商事㈱入社 1996年2月 GE International Inc. 入社 2003年10月 エコラボ㈱ (現エコラボ合同会社) 入 社 2005年7月 同社代表取締役社長 2007年4月 Ecolab Inc. Senior VicePresident 2010年12月 サンデン㈱ (現サンデンホールディングス株式会社) 専務執行役員 2011年11月 Bain Capital Asia, LLC入社 2012年3月 旧ベルシステム24③執行役社長補佐 2012年5月 同社取締役兼代表執行役副社長・C O O 2012年10月 贝尔系统二十四 (大连) 科技有限公 司董事長 2013年3月 旧ベルシステム24③取締役兼代表執行 役社長・C E O 2014年3月 ㈱ベルシステム24 代表取締役兼社長 執行役員 (現任) 2015年3月 旧ベルシステム24H②代表取締役兼社 長執行役員・C E O 2015年9月 当社代表取締役兼社長執行役員・C E O (現任)	(注) 3	—
代表取締役	副社長 執行役員	柘植 一郎	1958年3月19日	1980年4月 伊藤忠商事㈱入社 2000年9月 ㈱クリックエンタープライズ 出向 代 表取締役社長 2015年4月 旧ベルシステム24H②代表取締役兼副 社長執行役員 ㈱ベルシステム24 代表取締役兼副 社長執行役員 (現任) 2015年9月 当社代表取締役兼副社長執行役員 (現 任)	(注) 3	—
取締役	常務 執行役員	早田 憲之	1959年1月27日	1981年4月 伊藤忠商事㈱入社 2004年3月 イエローハット (上海) コンサルティ ング有限公司 出向、董事兼総経理 2015年4月 旧ベルシステム24H②取締役兼常務執 行役員 ㈱ベル・メディカルソリューションズ 取締役 2015年5月 ㈱ベル・メディカルソリューションズ 代表取締役社長 (現任) 2015年9月 当社取締役兼常務執行役員 (現任)	(注) 3	—
取締役	執行役員	松村 一三	1960年6月18日	1983年4月 伊藤忠商事㈱入社 2013年4月 同社 住生活・情報カンパニー C F O補佐 2014年10月 旧ベルシステム24H①取締役兼代表執 行役副社長 2015年3月 旧ベルシステム24H②代表取締役兼副 社長執行役員 2015年4月 同社取締役兼執行役員 2015年9月 当社取締役兼執行役員 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	杉本 勇次	1969年7月11日	1992年4月 三菱商事㈱入社 2000年12月 リップルウッド・ホールディングス LLC入社 2001年10月 ㈱デノン取締役 2003年6月 コロムビアミュージックエンタテイメント㈱取締役 2003年6月 ㈱ディーアンドエムホールディングス 社外取締役、指名委員 2005年6月 ㈱ディーアンドエムホールディングス 監査委員、報酬委員 2005年6月 フェニックスリゾート㈱取締役 2005年7月 ㈱RHTインターナショナル・ジャパン マネージングディレクター 2006年6月 ベインキャピタル・アジア・LLC入社 マネージングディレクター(現任) 2007年6月 サンテレホン㈱取締役 2009年3月 ㈱ディーアンドエムホールディングス 取締役 2009年10月 ㈱B C J - 3 代表取締役 2009年10月 ㈱B C J - 4 代表取締役 2009年12月 旧ベルシステム24①取締役 2010年2月 ㈱ヒガ・インダストリーズ 取締役 2010年3月 ㈱ドミノ・ピザジャパン取締役 2010年5月 旧ベルシステム24②指名委員、監査委員、報酬委員 2011年7月 ㈱B C J - 3 B S 代表取締役 2011年11月 ㈱すかいらーく社外取締役 2011年12月 ㈱ドミノ・ピザジャパン取締役 2012年1月 ㈱B C J - 7 代表取締役 2012年2月 旧ベルシステム24②取締役 (指名委員、監査委員、報酬委員) 2012年6月 ㈱すかいらーく取締役 2012年7月 ジュビターショップチャンネル㈱取締役(現任) 2014年3月 ㈱マクロミル社外取締役 2014年3月 旧ベルシステム24H①取締役 (指名委員、監査委員、報酬委員) 2014年6月 ㈱B C J - 15 代表取締役 2014年6月 ㈱B C J - 16 代表取締役 2014年7月 ㈱すかいらーく取締役 (現任) 2014年7月 ㈱マクロミル取締役 (監査委員) (現任) 2015年3月 旧ベルシステム24H②取締役 2015年3月 大江戸温泉ホールディングス㈱ 社外取締役 2015年3月 ㈱マクロミル (指名委員、報酬委員) (現任) 2015年4月 ㈱B C J - 24 (現㈱スフィンクス) 代表取締役 (現任) 2015年5月 ㈱雪国まいたけ 取締役 (現任) 2015年5月 大江戸温泉ホールディングス㈱ 取締役 (現任) 2015年6月 ㈱ニチイ学館 社外取締役 (現任) 2015年7月 日本風力開発㈱ 取締役 (現任) 2015年9月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	野田 傑介	1962年5月7日	1987年4月 伊藤忠商事㈱入社 2008年6月 エキサイト㈱代表取締役社長 2012年4月 伊藤忠商事㈱情報・保険・物流部門長 2012年6月 伊藤忠テクノソリューションズ㈱取締役 (現任) 2014年10月 旧ベルシステム24H①取締役 2015年3月 旧ベルシステム24H②取締役 2015年4月 伊藤忠商事㈱ 情報・通信部門長 (現任) 2015年9月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	デイビッド・グロスロー	1970年8月5日	1992年9月 日本電気㈱入社 1998年10月 ベイン・アンド・カンパニー入社 2000年10月 ベインキャピタル・LLC入社 2003年10月 キーストン・オートモーティブ・オペレーションズ・インク取締役 2004年6月 MEIコンラックス・ホールディングスジャパン㈱取締役 2008年1月 ベインキャピタル・アジア・LLC マネージングディレクター（現任） 2009年3月 ㈱ディーアンドエムホールディングス取締役（現任） 2010年2月 ㈱ヒガ・インダストリーズ 取締役 2010年3月 ㈱ドミノ・ピザジャパン取締役 2010年5月 旧ベルシステム24①社外取締役、（指名委員、監査委員、報酬委員） 2010年9月 ASIMO・テクノロジーズ・リミテッド取締役（現任） 2011年11月 ㈱すかいらーく 社外取締役 2011年11月 チャイナ・ファイアー・アンド・セキュリティーグループInc. 取締役（現任） 2011年12月 ベインキャピタル・ビジョン・ケイマンLtd.取締役（現任） 2011年12月 ベインキャピタル・ビジョン・HK Ltd.取締役（現任） 2011年12月 ㈱ドミノ・ピザジャパン取締役（現任） 2012年2月 旧ベルシステム24② 社外取締役（指名委員、監査委員、報酬委員） 2012年6月 ㈱すかいらーく 社外取締役 2012年7月 ジュピターショップチャンネル㈱取締役 2013年9月 D P E ジャパン㈱取締役（現任） 2013年9月 ㈱D P J ホールディングス1 取締役（現任） 2014年3月 ㈱マクロミル社外取締役 2014年3月 旧ベルシステム24H① 社外取締役（指名委員、監査委員、報酬委員） 2014年5月 リティル・ズーPTY LTD.取締役（現任） 2014年7月 ㈱すかいらーく社外取締役 2014年7月 ㈱マクロミル 社外取締役（指名委員、監査委員、報酬委員）（現任） 2015年3月 旧ベルシステム24H②社外取締役 2015年3月 大江戸温泉ホールディングス㈱社外取締役 2015年5月 ㈱すかいらーく 取締役（現任） 2015年5月 大江戸温泉ホールディングス㈱ 取締役（現任） 2015年7月 日本風力開発㈱ 取締役（現任） 2015年9月 当社取締役（現任）	(注) 1、3	—
取締役	—	石坂 信也	1966年12月10日	1990年4月 三菱商事㈱入社 2000年5月 ㈱ゴルフダイジェスト・オンライン設立、同社代表取締役社長（現任） 2012年6月 ㈱インサイト代表取締役社長 2013年8月 ㈱ベンチャーリバブリック取締役（現任） 2014年9月 ㈱G D O ゴルフテック代表取締役社長（現任） 2015年4月 ㈱インサイト取締役（現任） 2015年5月 旧ベルシステム24H②取締役 2015年9月 当社取締役（現任）	(注) 1、3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	濱口 聰子	1960年8月8日	1983年4月 宝塚エンタープライズ㈱（現リゾートトラスト㈱）入社 1984年5月 グローバルジャパン㈱入社 1986年9月 旧ベルシステム24①入社 2003年8月 同社執行役員 2005年3月 同社常務執行役員 2009年3月 同社常務執行役 2010年3月 同社専務執行役 2011年3月 ベル・ソレイユ 代表取締役社長 2013年10月 旧ベルシステム24③ 執行役 2014年3月 ベルシステム24H④ 執行役員 2014年3月 旧ベルシステム24H① 理事 2015年3月 旧ベルシステム24H② 常勤監査役 2015年9月 当社 常勤監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	—	渡邊 和紀	1950年10月9日	1975年4月 昭和監査法人（現 新日本有限責任監査法人）入社 1996年5月 太田昭和監査法人（現 新日本有限責任監査法人）代表社員 2002年5月 新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人）理事 2008年8月 同法人 常務理事 2010年3月 キヤノン㈱監査役 2015年3月 旧ベルシステム24H②監査役 2015年6月 三菱電機株式会社 社外取締役（現任） 2015年9月 当社監査役（現任）	(注) 2、4	—
監査役	—	中西 政明	1973年6月19日	1996年4月 ㈱CSK（現 SCSK㈱）入社 2007年8月 伊藤忠商事㈱ 入社 2013年3月 同社住生活・情報経理室長代行（現任） 2015年3月 旧ベルシステム24H②監査役 2015年9月 当社監査役（現任）	(注) 2、4	—
計						—

- (注) 1. 取締役デイビッド・グロスロー及び石坂信也は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役渡邊和紀及び中西政明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、2016年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下の通りであります。なお、補欠監査役の任期は、就任したときから退任した監査役の任期の満了の時までであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
余郷 雅巳	1963年12月4日	1986年4月 ㈱兼松KGK入社 1995年1月 鈴木司法書士事務所入所 2000年4月 富士通カンタムデバイス㈱（現 住友電工デバイス・イノベーション㈱）入社 2004年4月 旧ベルシステム24①入社 2008年9月 同社法務室長 2013年3月 旧ベルシステム24③監査室長 2015年3月 旧ベルシステム24H②監査部長 2015年9月 当社監査部長（現任）	—

6. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は、以下の通りであります。

地位	氏名	担当
会長執行役員	デイビッド・ガーナー	社長執行役員補佐、経営業務（主に欧米）の支援全般
社長執行役員 CEO	小松 健次	社長執行役員として全社統括、グループ経営全般
副社長執行役員	柘植 一郎	社長執行役員補佐、経営業務の支援全般
常務執行役員	早田 憲之	子会社の事業戦略策定の支援
執行役員	松村 一三	経営企画部、法務・コンプライアンス部及び広報 I R 室
執行役員	金澤 明彦	プロセス管理部
執行役員	外村 学	人材開発部
執行役員 CIO	松田 裕弘	テクノロジー部及びテクノロジー・ソリューション部
執行役員 CFO	古谷 文太	購買管理部、経理・財務部及び財務計画部
執行役員	辻 豊久	経営企画部

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つとして認識しております。

そのために、株主をはじめ、クライアント、取引先、従業員等、当社グループを取り巻く各ステークホルダーとの良好な関係を構築するとともに、株主総会、取締役会、監査役会等の機関に加え、重要な会計的、法務的課題及びコンプライアンスについて、会計監査人、顧問弁護士等に隨時相談、検討を実施しており、効率性、透明性を重視した企業運営に努めています。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1) 会社の機関の内容

当社は、当社グループを取り巻く経営環境が急速に変化しつつある状況をふまえ、経営スピードの向上とコーポレート・ガバナンスとの両立を図ることを目的として、取締役会、監査役会、会計監査人を設置するとともに、執行役員制度を採用しております。

・取締役会

取締役会は、毎月開催の上、必要に応じて随時開催し、法令、定款及び取締役会規程その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。取締役会は9名の取締役で構成されており、その中には、取締役会の監督機能を強化すべく2名の社外取締役が含まれております。また、監査役3名も取締役会に出席しております。

・監査役会

監査役会は、監査役3名（そのうち、社外監査役は2名）で構成され、毎月開催の上、必要に応じて随時開催し、取締役の職務執行の適法性を監査しております。常勤監査役は、取締役会への出席の他、経営会議等の重要な会議等に出席し、会社の状況を把握しつつ、経営活動が法令、定款、社内規程に準拠していることを監査しております。

・執行役員

執行役員は、取締役会において決議された委任の範囲に基づき、担当業務を執行しております。

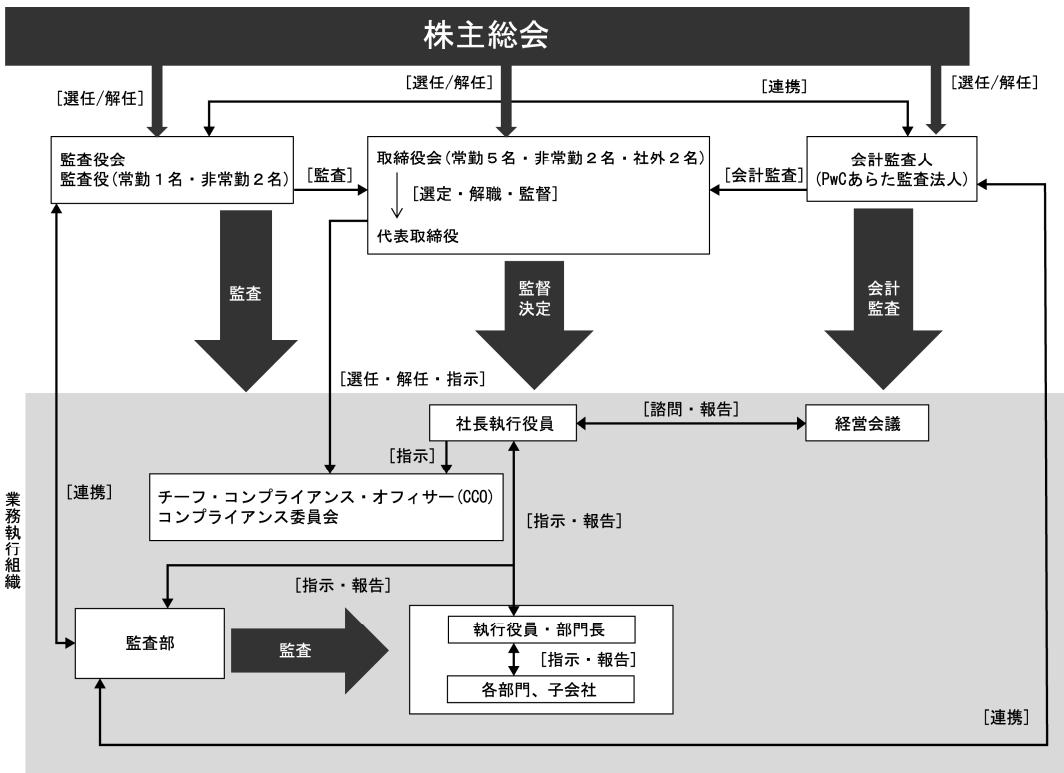
・経営会議

経営会議は、社長執行役員をはじめとする当社の執行役員10名により構成されており、原則毎週1回開催しております。経営会議は、取締役会において決議された執行役員に委任した範囲における、社長執行役員による重要事項の決定にあたっての諮問機関としての位置づけであるとともに、執行役員間の情報連携や協議の場としても機能しております。

・会計監査人

当社は、会計監査人として、PwCあらた監査法人と監査契約を締結し、適正な監査を受けております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要



2) 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制整備の基盤となる企業倫理推進体制をグループ全体として強化していく必要があると認識しており、2012年8月に従来の「ベルシステム24グループ企業行動憲章」を「ベルシステム24グループ行動規範」とし発展的に改定し、当社グループの全役員、従業員がこの行動規範を遵守し、社会の構成員として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動し、これらの遵守及び行動が適切になされていることを監査部及び監査役が監査するとともに、必要に応じて是正することで、企業の持続的な発展を実現するとともに、社会に対する責任を果たしてまいりました。また、内部通報制度として社外の弁護士を受付窓口とする企業倫理ホットラインを2005年5月に開設、対象範囲を2006年7月にグループ会社まで拡げました。内部通報制度の運用にあたっては、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保しております。

さらに、社内諸規程により業務分掌、職務権限、決裁権限等を明確化し、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されており、諸規程類については、必要に応じて改定を行っております。

3) 内部監査及び監査役監査の状況

2015年2月以前においては、当社は委員会設置会社（現在の指名委員会等設置会社）であったため、監査委員が監査委員会監査基準及び内部統制システムに係る監査委員会監査の実施基準ならびに監査委員会監査計画に基づき、取締役の職務執行ならびに執行役の業務執行状況について、業務監査、会計監査ならびにグループ会社向けの企業集団に関する監査をはじめ、独立監査人である会計監査人に対する相当性の監査を行うとともに、その監査結果を取締役会ならびに株主総会に報告をしておりました。

また、2015年3月より監査役会設置会社へ移行したことに伴い、監査役は常勤監査役1名、社外監査役2名体制となり、監査役会にて承認した監査方針、重点監査項目、年間監査計画を取締役会へ報告しております。

常勤監査役は、取締役会への常時出席、重要会議への出席、代表取締役 社長執行役員と定期的に協議すること等により経営の監視機能を担っております。

内部監査につきましては、内部監査計画ならびに代表取締役 社長執行役員の指示に基づき、監査部の内部監査人が業務執行状況を監査し、その結果を代表取締役 社長執行役員ならびに管掌取締役もしくは執行役員に月次報告し、また、監査役会に対し内部監査状況を報告しております。

内部監査の実施体制としては、代表取締役 社長執行役員の直下に業務ラインから独立した内部監査組織として監査部を設置し、内部監査規程及び代表取締役 社長執行役員が承認した監査方針や監査計画に基づき監査部長以下5名の監査担当者が、業務運営の適切性や資産の健全性の確保を目的として、コンプライアンス、情報管理、会計、業務プロセスの観点から内部監査を実施しております。

また、内部監査の実施結果については代表取締役 社長執行役員及び管掌取締役等に報告するとともに必要に応じて被監査部門に対して再発防止策や抜本的な改善策の策定及びそれらの実行を要請する等適正化に向けた実効性ある内部監査活動の推進に取り組んでおります。

監査役、内部監査人ならびに会計監査人は、組織的な監査業務を実効的に行えるよう常に情報交換を図り、監査環境の整備に努めております。

4) 会計監査の状況

当社は、PwCあらた監査法人と監査契約を締結し、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について隨時相談・検討を実施しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の指定社員 業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。また、継続監査年数が7年を超える者はおりません。

1. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定社員 業務執行社員 仲澤 孝宏 (PwCあらた監査法人)

指定社員 業務執行社員 矢野 貴詳 (PwCあらた監査法人)

2. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。

公認会計士 12名

その他 14名

(注)その他は、公認会計士試験合格者等であります。

5) 取締役の員数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

6) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

8) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役デイビッド・グロスローは、ベインキャピタル・アジア・ＬＬＣのマネージングディレクターであります。同社は、当社の発行済株式総数の50.1%を所有する親会社Bain Capital Bellsystem Hong Kong Limitedを間接的に保有する投資ファンドに対して投資助言を行うベインキャピタル・パートナーズ・ＬＬＣのグループ会社であります。当社は、同社との間で、上記「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載の通りマネジメント契約を締結し、同社から資金調達、オペレーション、組織再編等に関するアドバイスの提供を受けております。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役石坂信也は、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン代表取締役、株式会社ベンチャーリバブルック取締役、株式会社GDOゴルフテック代表取締役及び株式会社インサイト取締役であります。なお、当社と各社又は同氏との間で人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役渡邊和紀は、キャノン株式会社の社外監査役を経て、現在は三菱電機株式会社の社外取締役（監査委員）に在任しております。当社と各社とは、役務提供等の取引関係がありますが、定型的な取引であり、同氏個人が利害関係を有するものではありません。また、当社と同氏との間で人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の中西政明は、当社の発行済株式総数の49.9%を所有する伊藤忠商事㈱の住生活・情報経理室長代行であります。当社は、同社との間で、上記「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載の通りマネジメント契約を締結し、同社から資金調達、オペレーション、組織再編等に関するアドバイスの提供を受けております。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

9) 取締役及び監査役の責任免除ならびに責任限定契約の内容の概要

当社は、賠償責任に関する不安を除去することで、その職務の遂行にあたり、萎縮することなく適切な意思決定を行うことを可能とし、もって期待される役割を十分に發揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び社外監査役との間には、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）、社外監査役のいずれについても法令に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

10) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

11) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

② リスク管理体制の整備の状況

当社は、2012年3月に「リスク管理規程」を制定し、リスク毎の責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理し、リスク管理体制を明確化しております。

また、情報の漏洩・流出を未然に防止するために、当社グループは2012年8月に従来の「ベルシステム24グループ企業行動憲章」を「ベルシステム24グループ行動規範」として発展的に改定し、企業倫理の指針を明文化するとともに、「個人情報保護方針」、「情報セキュリティ方針」(いずれも2005年制定)をはじめ情報保護に関する規程類を整備し、従業員に対して定期的な教育の実施により、周知、徹底を図っております。

情報保護に向けた具体的な取組みとしては、最高情報セキュリティ責任者(CISO)/最高個人情報保護責任者(CPO)を任命し、その指示の下で、法務・コンプライアンス部が主管部署となって情報保護における情報保護管理体制を構築し、その維持、管理を役員及び従業員に対して浸透させていく活動を進めております。これらの活動が適切に運用され、実効性があることを検証するために、監査部において情報管理に関する内部監査を実施するとともに、当社の連結子会社である株式会社ベルシステム24においては、「ISO/IEC27001:2005/JISQ27001:2006」、「プライバシーマーク(JISQ15001:2006)」等の外部認証機関による審査を受け、認証を維持、更新することでその有効性を図っております。

③ 役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

2015年2月期における当社（旧㈱B C J－15）の取締役及び監査役に対する役員報酬はありません。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	—	—	—	—	—	—
監査役	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—

(参考) 旧ペルシステム24H①

2015年2月期における旧ペルシステム24H①の取締役及び執行役に対する役員報酬は以下の通りであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—	—
執行役	363	208	—	155	—	17
社外取締役	—	—	—	—	—	—
計	363	208	—	155	—	17

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、株主総会で決議された役員の報酬総額の範囲内で、取締役会の構成員であって、社長執行役員を兼ねる代表取締役、会長執行役員を兼ねる代表取締役及び非業務執行取締役2名から成る「役員報酬会議」を設置し、取締役及び執行役員の個人報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

また、その決定方法の概要は、以下の通りであります。

1) 取締役

取締役の報酬は、経歴、専門的知識及び能力水準、これまでの報酬実績、担当する役割、ならびに他社の報酬水準に関する調査結果等を総合的に勘案して、役員報酬会議において個人別の報酬額に基づき決定いたします。

2) 執行役員

執行役員の報酬は、委任された職務において、求められる役割、与えられる権限、果たすべき責任の大きさを勘案し、他社の報酬水準に関する調査結果等を考慮した上で、役位別の報酬基準額を決定いたします。

報酬基準額は、「基本報酬」ならびに「業績連動報酬」で構成され、役位別にその比率を設定いたします。

基本報酬は定額とし、業績連動報酬は個人別の財務目標の達成率やミッション達成度等の評価項目に対する評価結果に基づき毎期決定いたします。

④ 内部統制システム構築にかかる取締役会の決議

2015年9月30日の取締役会において、以下の通り、これまで整備・運用しておりました内部統制システム構築の基本方針の改定を決議し、運用しております。

なお、従来より運用しております『ベルシステム24グループ行動規範』をはじめとする規範及び規程類、ならびに『企業倫理ホットライン』をはじめとする各種体制は、当社の前身である旧ベルシステム24H②の内部統制システム構築の基本方針として整備、運用されていたものを承継したものであります。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役会は、法令、定款及び社内規程に従い、重要事項を決定するほか、取締役の職務の執行を監督する。また、職務執行の監督機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。

(2) 当社は、当社及び子会社のすべての役員及び従業員の一人ひとりが自主的に実践すべき基本的な行動の規範として『ベルシステム24グループ行動規範』（以下「行動規範」という）を定め、法令遵守の考えを明らかにする。当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人は、行動規範を遵守することで、法令遵守の徹底を図る。

(3) 法令、定款、社内規程及び社会規範（以下「法令等」という）の遵守を含め、社会の構成員として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動すること（以下「コンプライアンス」という）を確立するための具体策として、次の措置をとる。

① 取締役及び執行役員は、行動規範に従い、法令等の遵守を率先垂範して実践する。また、コンプライアンスの教育プログラムを策定し、取締役、執行役員及び使用人を対象に教育や研修を実施することで、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提になることを徹底する。

② 当社及び子会社のコンプライアンス体制を構築、維持するための統括責任者として、コンプライアンス担当役員（C C O:チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を任命する。コンプライアンス担当役員は、コンプライアンス体制を当社及び子会社に徹底、定着させるために設置するコンプライアンス委員会の委員長として、コンプライアンス体制の浸透を図る。なお、コンプライアンス委員会は、委員長であるC C Oの法務・コンプライアンス部管掌執行役員のほか、人材開発部長、法務・コンプライアンス部長、経営企画部長、監査部長、テクノロジー部長等のC C Oが必要と判断した役員及び従業員により構成されており、事務局を法務・コンプライアンス部が主管しております。

③ 取締役及び執行役員は、コンプライアンス違反に関する内部通報制度として『企業倫理ホットライン』を開設し、当社及び子会社のすべての取締役、執行役員及び使用人に周知する。取締役及び執行役員は、内部通報制度の運用にあたっては、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。

④ 監査部は、当社及び子会社における業務の執行が法令等に従い適正かつ効率的であるかを内部監査し、その結果を隨時取締役及び執行役員に報告する。

⑤ 取締役及び執行役員は、内部通報制度や内部監査等を通じて、当社又は子会社に重大な影響を及ぼすおそれのあるコンプライアンス上の問題が発見された場合には、速やかに再発防止策を策定し、これを周知徹底する。

⑥ 取締役、執行役員及び使用人は、行動規範及び『ベルグループ反社会的勢力対策基本規程』に従い、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、取引関係を含めて一切の関係を持たない社内体制を整備するとともに、関係を求められ、又は不当な要求を受けた場合には、毅然とした態度で臨み、断固として要求を拒否する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、重要な会議の議事録、稟議その他の取締役の職務の執行に係る情報については、『情報管理基本規程』及び『文書管理規則』に基づき、経営企画部が適正に保存、管理するとともに、必要に応じてその運用状況の検証及び該当する規程類の見直しを行う。

取締役及び監査役は、いつでも、これらの文書を閲覧することができる。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、『リスク管理規程』を定め、経営企画部を主管として、当社及び子会社の経営に重大な影響を及ぼし、又は及ぼすおそれのあるリスクを網羅的かつ横断的に定義し、定義した重大な経営リスクごとの主管部門を定めることでリスク管理体制を明確化するとともに、それらの重大な経営リスクに直面したときに実行すべき対応について定める。
 - (2) 当社及び子会社の重大な経営リスクである機密情報の流出・漏洩については、これを未然に防止するために、最高情報セキュリティ責任者（C I S O）及び最高個人情報保護責任者（C P O）を任命し、その指示の下、法務・コンプライアンス部を主管として、情報保護体制を構築するとともに、その維持・運用を取締役、執行役員及び使用人に対して浸透させる活動を推進する。また、これらの体制が適切に運用されていることを検証するために、内部監査を実施する。
 - (3) 経営企画部は、関連する部門と連携のうえ、経営戦略や事業計画の策定その他の経営上の重要な意思決定にあたって必要となる経営リスクのアセスメントを行い、取締役及び執行役員による経営判断に際してこれを重要な判断材料として提供する。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社は、執行役員制度を導入し、取締役の職務執行の権限を執行役員に委譲することで取締役の職務執行の効率化を確保する。
 - (2) 当社は、『職務権限規程』及び『業務分掌規程』に基づき、職務権限及び分掌する業務を明確にすることで取締役の職務執行の効率化を確保する。
 - (3) 当社は、執行役員及び使用人による職務の執行が効率的に行われることを確保するために『稟議規程』及び『経費支出決裁規則』を定める。
 - (4) 当社は、職務権限の委譲により意思決定のプロセスを簡素化し、意思決定の迅速化を図る一方で、重要な事項の決定については、取締役会、社長執行役員の諮問機関である経営会議その他の経営層が出席する会議体における合議又は諮問を経ることで、より慎重な意思決定を行い、もって適正かつ効率的な職務の執行を行う。
 - 5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 子会社の取締役等（取締役、執行役員その他これらに相当する者をいう）及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、『グループ会社管理規程』を定め、子会社各社の自主性を尊重することを旨としつつも、当社グループとして必要なガバナンス体制の構築・維持のため、子会社における経営上の重要事項については、当社の承認又は当社への報告を要するものとともに、子会社の取締役等及び使用人による職務の執行状況、業績、財務状況その他の経営に大きな影響を及ぼす重要課題の報告を定期又は不定期に受けれる。また、子会社の取締役等及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役等若しくは使用人による不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかにその内容を当社の取締役及び執行役員に報告する。
 - (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 『リスク管理規程』に基づき、経営企画部は、子会社についても、その経営に重大な影響を及ぼし、又は及ぼすおそれのあるリスクを定義し、定義した重大な経営リスクごとに当社における主管部門を定めることでリスク管理体制を明確化する。
 - ② 子会社においても重大な経営リスクである機密情報の流出・漏洩については、これを未然に防止するために、最高情報セキュリティ責任者（C I S O）及び最高個人情報保護責任者（C P O）を任命し、その指示の下、法務・コンプライアンス部を主管として、情報保護体制を構築するとともに、その維持・運用を取締役等及び使用人に対して浸透させる活動を推進する。また、これらの体制が適切に運用されていることを検証するために、子会社を含めて内部監査を実施する。
 - ③ 経営企画部は、関連する部門と連携のうえ、経営戦略や事業計画の策定その他の経営上の重要な意思決定にあたって必要となる経営リスクのアセスメントを子会社も対象として行い、取締役及び執行役員による経営判断に際してこれを重要な判断材料として提供する。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社との間の経営指導契約に基づき、管理部門を中心に子会社の経営管理及び経営指導を行い、職務執行の効率化及び適正化を図る。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、法令遵守の考え方行動規範において明らかにするとともに、これを子会社の取締役等及び使用人にも周知することで、法令遵守の徹底を図る。

② 当社におけるコンプライアンスを確立するための具体策は、子会社においても実践するものとし、これにより子会社におけるコンプライアンスの推進を図る。

6) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、財務報告に係る内部統制システムの体制構築及び整備を推進する。また、その仕組みが有効に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関連法令等に対する適合性を確保する。

7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役に直属する事務局を置き、この事務局に、補助使用人を1名以上置く。

8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 前号の補助使用人の任命、異動、人事評価及び懲戒処分については、事前に監査役と協議を行い、その同意を得る。

(2) 前号の補助使用人への指揮命令は、監査役が行うものとし、補助使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならぬ。

(3) 取締役、執行役員及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

9) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

(1) 当社及び子会社の取締役及び執行役員は、定期的にその職務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題を取締役会のほか、監査役が出席する重要な会議において監査役に報告するとともに、重要な影響を及ぼすおそれのある決定の内容については、その都度速やかに監査役に報告する。

(2) 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役、執行役員若しくは使用人による不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。

(3) 子会社の取締役、執行役員及び使用人から、経営に大きな影響を及ぼす重要課題、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役、執行役員若しくは使用人による不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実の報告を受けた者は、速やかに監査役にその内容を報告する。

10) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを明確にするとともに、その旨を当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人に周知徹底する。

(2) 監査役は、報告した使用人の異動、人事評価及び懲戒処分等に関して、取締役及び執行役員にその理由の説明を求めることができる。

11) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(1) 監査役の職務の執行について生ずる費用の負担に充てるため、事業年度ごとに監査役の計画する予算を計上する。

(2) 前号の予算外のものであっても、監査役がその職務執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い又は債務の処理等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行について生じたものでないことを明らかにできる場合を除き、速やかにこれに応じる。

12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、必要と判断した場合には、当社及び子会社の重要な会議に出席し、意見を述べることができる。また、監査役は、当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人と定期的に情報交換を行い、又は必要に応じていつでも報告を求めることができる。
- (2) 当社及び子会社の業務執行にあたる取締役、執行役員及び使用人は、監査役から業務執行や財産の状況に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。また、監査役は、必要に応じて当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人にヒアリングを実施し、又は必要とする資料を閲覧する機会を与えられる。監査役が子会社調査権に基づき子会社の業務執行や財産の状況を調査する場合、当該子会社の取締役、執行役員及び使用人は迅速かつ的確に対応する。
- (3) 監査役は、監査部をはじめとする、当社及び子会社の関係部門と適宜情報交換を行い、必要に応じて報告を求めることができる。なお、監査役は、内部通報制度に基づく内部通報について、担当部門と同様に外部通報先から直接にその内容の報告を受けることができる。
- (4) 監査役は、会計監査人との緊密な連係を保ち、会計監査人から年度計画に基づく報告及び随時の報告を受ける。
- (5) 監査役は、必要に応じて当社の費用負担により、弁護士、公認会計士その他の外部専門家の助言を受けることができる。
- (6) 取締役、執行役員及び使用人は、監査役会が定めた『監査役会規程』及び『監査役監査基準』に基づき監査役の監査活動が実効的に行われるよう、協力体制を確保する。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	—	32	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27	—	32	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに監査工数等の妥当性を検討、協議し、決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」と言う。)第93条の規定により、国際会計基準に準拠して作成しております。
- (2) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」と言う。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、IAS第34号)に準拠して作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」と言う。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2013年3月1日から2014年2月28日まで)及び当連結会計年度(2014年3月1日から2015年2月28日まで)の連結財務諸表ならびに当事業年度(2014年6月20日から2015年2月28日まで)の財務諸表について、PwCあらた監査法人の監査を受けております。
なお、従来当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、2015年7月1日に名称を変更し、PwCあらた監査法人となりました。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2015年6月1日から2015年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2015年3月1日から2015年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた監査法人による四半期レビューを受けております。
なお、従来当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、2015年7月1日に名称を変更し、PwCあらた監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及び国際会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

- (1) 当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構の公表する会計基準等にかかる情報を適時に取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加ならびに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めています。
- (2) 国際会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を隨時入手し、最新の基準の把握を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

		(単位：百万円)
	前連結会計年度 注記	当連結会計年度 2015年2月28日
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	5	7,684
営業債権	6	12,289
その他の短期金融資産	12	99
その他の流動資産	13	773
流動資産合計		<u>20,845</u>
		<u>24,175</u>
非流動資産		
有形固定資産	7	4,574
のれん	9,10	97,083
無形資産	9	2,430
繰延税金資産	11	2,424
その他の長期金融資産	12,26	2,579
その他の非流動資産	13	75
非流動資産合計		<u>109,165</u>
資産合計		<u>130,010</u>
		<u>134,902</u>
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務	14	3,185
借入金	15,26	9,000
未払法人所得税		2,329
未払従業員給付		8,217
その他の短期金融負債	12	258
その他の流動負債	13	1,191
流動負債合計		<u>24,180</u>
非流動負債		
長期借入金	15,26	52,000
引当金	16	1,080
長期未払従業員給付		1,654
その他の長期金融負債	12,26	470
その他の非流動負債	13	5
非流動負債合計		<u>55,209</u>
負債合計		<u>79,389</u>
		<u>107,978</u>
資本		
資本金	18	—
資本剰余金	18	—
その他の資本の構成要素	18	53,530
利益剰余金	18	△2,909
親会社の所有者に帰属する持分合計		<u>50,621</u>
資本合計		<u>50,621</u>
負債及び資本合計		<u>130,010</u>
		<u>134,902</u>

【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 2015年2月28日	当第2四半期連結会計期間 2015年8月31日
----	-----------------------	----------------------------

資産

流動資産

現金及び現金同等物	10,291	7,199
営業債権	12,993	12,415
その他の短期金融資産	95	87
その他の流動資産	796	830
流動資産合計	24,175	20,531

非流動資産

有形固定資産	4	5,239	5,216
のれん	4	97,083	97,083
無形資産	4	2,565	2,394
繰延税金資産		3,104	2,831
その他の長期金融資産	7	2,667	2,796
その他の非流動資産		69	66
非流動資産合計		110,727	110,386
資産合計		134,902	130,917

負債及び資本

負債

流動負債

営業債務		3,880	3,247
借入金	5,7	6,313	11,141
未払法人所得税		5,209	1,450
未払従業員給付		8,951	7,991
その他の短期金融負債		264	268
その他の流動負債		6,101	1,872
流動負債合計		30,718	25,969

非流動負債

長期借入金	5,7	74,438	72,637
引当金		1,192	1,256
長期未払従業員給付		1,107	266
その他の長期金融負債	7	517	393
その他の非流動負債		6	3
非流動負債合計		77,260	74,555
負債合計		107,978	100,524

資本

資本金		24,500	24,500
資本剰余金	9	—	829
その他の資本の構成要素	6	—	221
利益剰余金		2,424	4,843
親会社の所有者に帰属する持分合計		26,924	30,393
資本合計		26,924	30,393
負債及び資本合計		134,902	130,917

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 自 2013年3月1日 至 2014年2月28日	当連結会計年度 自 2014年3月1日 至 2015年2月28日
----	--	--

売上収益	4, 19	107, 561	112, 071
売上原価	20	<u>△79, 827</u>	<u>△81, 603</u>
売上総利益		27, 734	30, 468
販売費及び一般管理費	20	<u>△11, 126</u>	<u>△11, 314</u>
その他の収益	22	981	80
その他の費用	22	<u>△990</u>	<u>△401</u>
営業利益		16, 599	18, 833
金融収益	4, 21	2	2
金融費用	4, 21	<u>△3, 644</u>	<u>△2, 448</u>
税引前利益	4	12, 957	16, 387
法人所得税費用	11	<u>△4, 933</u>	<u>△6, 512</u>
当期利益		<u>8, 024</u>	<u>9, 875</u>

帰属：

親会社の所有者	<u>8, 024</u>	<u>9, 875</u>
1株当たり利益	27	(単位：円)
親会社の所有者に帰属する基本的 1株当たり利益	—	359. 93
親会社の所有者に帰属する希薄化後 1株当たり利益	—	—

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
注記	自 2013年3月1日 至 2014年2月28日	自 2014年3月1日 至 2015年2月28日

当期利益	8,024	9,875
その他の包括利益		
純損益に振り替えられないその他の 包括利益の内訳項目(税引後)		
その他の包括利益を通じて公正価 値で測定する金融資産で生じた利 得(損失)(税引後)	23	3
純損益に振り替えられないその他の 包括利益の内訳項目(税引後)合計	<hr/> 3	<hr/> 2
当期その他の包括利益合計(税引後)	<hr/> 3	<hr/> 2
当期包括利益合計(税引後)	<hr/> 8,027	<hr/> 9,877

帰属：

親会社持分	8,027	9,877
-------	-------	-------

【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

注記	前第2四半期連結累計期間		(単位：百万円)	
	自 2014年3月1日 至 2014年8月31日	当第2四半期連結累計期間 自 2015年3月1日 至 2015年8月31日		
売上収益	3	56,503	51,023	
売上原価		△41,024	△40,965	
売上総利益		15,479	10,058	
販売費及び一般管理費		△5,504	△5,242	
その他の収益		38	15	
その他の費用		△176	△184	
営業利益		9,837	4,647	
金融収益	3	1	1	
金融費用	3	△818	△547	
税引前四半期利益	3	9,020	4,101	
法人所得税費用		△3,814	△1,682	
四半期利益		5,206	2,419	
四半期利益の帰属：				
親会社の所有者		5,206	2,419	
1株当たり四半期利益	8			(単位：円)
(親会社の所有者に帰属)				
基本的 1株当たり四半期利益		—	34.56	
希薄化後 1株当たり四半期利益		—	34.54	

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 自 2014年6月1日 至 2014年8月31日	当第2四半期連結会計期間 自 2015年6月1日 至 2015年8月31日
売上収益	3 28,281	25,229
売上原価	△20,446	△20,219
売上総利益	7,835	5,010
販売費及び一般管理費	△2,860	△2,584
その他の収益	5	9
その他の費用	△107	△117
営業利益	4,873	2,318
金融収益	3 0	0
金融費用	3 △451	△269
税引前四半期利益	3 4,422	2,049
法人所得税費用	△1,869	△864
四半期利益	2,553	1,185
四半期利益の帰属：		
親会社の所有者	2,553	1,185
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	8	
基本的 1株当たり四半期利益	—	16.94
希薄化後 1株当たり四半期利益	—	16.91

(単位：円)

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
	自 2014年3月1日 至 2014年8月31日	自 2015年3月1日 至 2015年8月31日

四半期利益	5,206	2,419
その他の包括利益		
純損益に振り替えられないその他の 包括利益の内訳項目(税引後)		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産で生じた利得(損失) (税引後)	2	△1
純損益に振り替えられないその他の 包括利益の内訳項目(税引後)合計	2	△1
その他他の包括利益合計(税引後)	2	△1
四半期包括利益合計(税引後)	5,208	2,418
四半期包括利益の帰属：		
親会社の所有者	5,208	2,418

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間	当第2四半期連結会計期間
	自 2014年6月1日 至 2014年8月31日	自 2015年6月1日 至 2015年8月31日

四半期利益	2,553	1,185
その他の包括利益		
純損益に振り替えられないその他の 包括利益の内訳項目(税引後)		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産で生じた利得(損失) (税引後)	0	△2
純損益に振り替えられないその他の 包括利益の内訳項目(税引後)合計	0	△2
その他の包括利益合計(税引後)	0	△2
四半期包括利益合計(税引後)	2,553	1,183
四半期包括利益の帰属：		
親会社の所有者	2,553	1,183

③ 【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				資本合計	
	資本金	資本剰余金	その他の資本 の構成要素	利益剰余金		
2013年3月1日現在	—	—	53,527	△10,933	42,594	42,594
当期利益	—	—	—	8,024	8,024	8,024
その他の包括利益	18,23	—	—	3	—	3
当期包括利益合計	—	—	3	8,024	8,027	8,027
2014年2月28日現在	—	—	53,530	△2,909	50,621	50,621
当期利益	—	—	—	9,875	9,875	9,875
その他の包括利益	18,23	—	—	2	—	2
当期包括利益合計	—	—	2	9,875	9,877	9,877
新株の発行	18,30	24,500	24,500	—	—	49,000
支配株主への分配による減少	18,30	—	△24,500	△53,532	△4,542	△82,574
2015年2月28日現在	—	—	—	2,424	26,924	26,924

組織再編の詳細は、「注記2. 2 連結の基礎 組織再編」に記載しております。

【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2014年3月1日 至 2014年8月31日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				資本合計
	資本金	資本剰余金	その他の資本 の構成要素	利益剰余金	
2014年3月1日現在	—	—	53,530	△2,909	50,621
四半期利益	—	—	—	5,206	5,206
その他の包括利益	—	—	2	—	2
四半期包括利益合計	—	—	2	5,206	5,208
新株の発行	0	0	—	—	0
2014年8月31日現在	0	0	53,532	2,297	55,829

当第2四半期連結累計期間(自 2015年3月1日 至 2015年8月31日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				資本合計
	資本金	資本剰余金	その他の資本 の構成要素	利益剰余金	
2015年3月1日現在	24,500	—	—	2,424	26,924
四半期利益	—	—	—	2,419	2,419
その他の包括利益	—	—	△1	—	△1
四半期包括利益合計	—	—	△1	2,419	2,418
株式報酬取引	6	—	222	—	222
所有者による拠出	9	—	829	—	829
2015年8月31日現在	24,500	829	221	4,843	30,393

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2013年3月1日 至 2014年2月28日	当連結会計年度 自 2014年3月1日 至 2015年2月28日
注記		

営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	12,957	16,387
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整		
有形固定資産の減価償却費	1,000	971
無形資産の償却費	752	753
固定資産の除売却損益（△は益）	336	25
金融収益	△2	△2
金融費用	3,644	2,448
営業債権の増減額（△は増加）	△274	△704
営業債務の増減額（△は減少）	428	314
未払消費税の増減額（△は減少）	△157	4,766
その他	1,453	359
小計	20,137	25,317
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	△2,510	△1,276
法人所得税の支払額	△5,117	△4,313
営業活動からの正味キャッシュ・フロー	12,512	19,730
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	—	2
有形固定資産の取得による支出	△1,223	△1,166
無形資産の取得による支出	△796	△599
敷金及び保証金の差入による支出	△676	△319
敷金及び保証金の回収による収入	514	208
資産除去債務の履行による支出	△8	△8
その他	△42	24
投資活動からの正味キャッシュ・フロー	△2,231	△1,858
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	62,000	80,000
長期借入金の返済による支出	△70,969	△60,250
債務の消滅による支出	△1,560	△1,150
リース債務の返済による支出	△235	△250
新株発行による収入	—	49,000
支配株主への分配による支出	30	△82,574
その他	△35	△41
財務活動からの正味キャッシュ・フロー	△10,799	△15,265
現金及び現金同等物の正味増減額	△518	2,607
現金及び現金同等物の期首残高	8,202	7,684
現金及び現金同等物の期末残高	5	10,291

【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 注記 自 2014年3月1日 至 2014年8月31日	当第2四半期連結累計期間 自 2015年3月1日 至 2015年8月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	9,020	4,101
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整		
減価償却費及び償却費	866	919
固定資産除売却損益(△は益)	13	18
金融収益	△1	△1
金融費用	818	547
営業債権の増減額(△は増加)	△972	578
営業債務の増減額(△は減少)	754	19
未払消費税の増減額(△は減少)	2,556	△3,899
その他	1,396	△1,103
小計	14,450	1,179
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	△698	△515
法人所得税の支払額	△2,274	△5,150
営業活動からの正味キャッシュ・フロー	11,479	△4,485
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	1	—
有形固定資産の取得による支出	△714	△1,037
無形資産の取得による支出	△298	△298
敷金及び保証金の差入による支出	△85	△140
敷金及び保証金の回収による収入	21	9
資産除去債務の履行による支出	—	△17
その他	△1	△1
投資活動からの正味キャッシュ・フロー	△1,076	△1,484
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(△は減少)	△2,500	6,000
長期借入金の返済による支出	△3,476	△2,438
債務の消滅による支出	△100	—
資金調達による支出	—	△544
新株発行による収入	0	—
その他	△136	△141
財務活動からの正味キャッシュ・フロー	△6,212	2,877
現金及び現金同等物の正味増減額(△は減少)	4,191	△3,092
現金及び現金同等物の期首残高	7,684	10,291
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,875	7,199

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ベルシステム24ホールディングス（以下、「当社」と言う。）は日本に所在する企業であります。当社グループは、本連結財務諸表期末日現在において当社及び連結子会社9社で構成されており（以下、「当社グループ」と言う。「注記29 重要な関係会社」参照）、CRM（Customer Relationship Management）ソリューションに関するアウトソーシングサービス、テクノロジーサービス及びコンサルティングサービスを主たる事業としております。

なお、当社は、以下のような変遷を経て現在に至っております。

当社グループは、1982年9月20日にテレマーケティング・エージェンシーとして設立された株式会社ベルシステム二四を前身としております。設立後、順調に業容を拡大してまいりましたが、より機動的な経営判断に基づくグループ戦略の展開を図るため、2005年1月に東京証券取引所市場第一部の上場を廃止いたしました。上場廃止後、数度にわたる企業再編を行い、現在の当社グループを形成しております。

（1）株式会社ベルシステム二四の設立

1982年9月20日にテレマーケティング・エージェンシーとして設立された株式会社ベルシステム二四（1992年8月に「株式会社ベルシステム24」に商号変更。以下、「旧ベルシステム24①」と言う。）は、電話による秘書代行業務に着目し、1982年10月に電話転送機による24時間電話業務代行サービス及び夜間、休日におけるクレジット申込み電話受付業務を開始いたしました。その後、通信販売の電話注文受付業務、自動車事故報告の電話受付業務の開始等により業容を拡大し、1994年12月に日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録されるに至りました。

旧ベルシステム24①の株式上場の推移は、以下の通りであります。

1994年12月 日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録

1997年2月 東京証券取引所市場第二部に株式上場

1999年11月 東京証券取引所市場第一部に指定

2005年1月 東京証券取引所市場第一部の上場廃止

（2）NPIホールディングス株式会社による旧ベルシステム24①の公開買付けと非公開会社化

2004年8月のソフトバンクグループとの包括的業務提携の一環でB Bコール株式会社（現 株式会社ベルシステム24）の全株式を取得し、100%子会社とすること等、同社への投融資等を実施するため、旧ベルシステム24①は日興プリンシパル・インベストメント株式会社（現 シティグループ・キャピタル・パートナーズ株式会社。以下、「NPI㈱」と言う。）の子会社であるNPIホールディングス株式会社（以下、「NPIH㈱」と言う。）を割当先とする第三者割当増資を行いました。さらに、旧ベルシステム24①はNPIH㈱の有するリソースを最大限に活用し経営戦略を迅速に遂行する経営体制を整備することが不可欠であると判断し、産業活力再生特別措置法に基づく事業再構築計画の認定を取得した上で2004年9月に同社による旧ベルシステム24①の公開買付けに賛同いたしました。そして、かかる事業再構築計画の一環として、公開買付け終了後、同法に基づく金銭の交付による株式交換を行い、NPIH㈱の完全子会社となり、2005年1月に非公開会社に移行いたしました。なお、2005年7月21日付で締結された地位移転に関する覚書により、NPIH㈱がNPIH㈱より旧ベルシステム24①の全株式を譲り受けております。

（3）株式会社BCJ-4による旧ベルシステム24①の子会社化及び吸収合併

グローバル・プライベート・エクイティファームであるペインキャピタル・パートナーズ・LLC（以下、「BCP」と言う。）が投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社BCJ-3（以下、「㈱BCJ-3」と言う。）及びその100%子会社である株式会社BCJ-4（以下、「㈱BCJ-4」と言う。）が2009年10月29日に設立され、2009年12月30日に㈱BCJ-4が旧ベルシステム24①の株主であったNPIH㈱より旧ベルシステム24①の普通株式（議決権比率100%）を取得し、2010年2月に完全子会社化いたしました。その後、㈱BCJ-4は、2010年6月1日に旧ベルシステム24①を吸収合併し、同日に株式会社ベルシステム24（以下、「旧ベルシステム24②」と言う。）に商号変更いたしました。

(4) 株式会社B C J – 3 B Sによる旧ベルシステム24②の吸収合併

B C Pが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社B C J – 7（2012年1月16日設立。以下、「㈱B C J – 7」と言う。）及びその100%子会社である株式会社B C J – 3 B S（2011年7月19日設立。以下、「㈱B C J – 3 B S」と言う。）が設立され、2011年10月13日に㈱B C J – 3 B Sが旧ベルシステム24②の親会社である㈱B C J – 3の普通株式（議決権比率100%）を取得いたしました。その後、㈱B C J – 3 B Sは、2012年3月1日に㈱B C J – 3及び旧ベルシステム24②を吸収合併し、同日に株式会社ベルシステム24（以下、「旧ベルシステム24③」と言う。）に商号変更いたしました。

(5) 旧ベルシステム24③の事業承継及び持株会社化

旧ベルシステム24③が、2014年3月3日に簡易新設分割により株式会社ベルシステム24（現在の株式会社ベルシステム24）を設立し、旧ベルシステム24③の事業を承継いたしました。同日、旧ベルシステム24③は、株式会社ベルシステム24ホールディングス（以下、「旧ベルシステム24H①」と言う。）に商号変更し、持株会社に移行いたしました。

(6) 株式会社B C J – 1 6による旧ベルシステム24H①の吸収合併

2014年6月23日にB C Pが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社B C J – 1 6（以下、「㈱B C J – 16」と言う。）が設立され、2014年10月7日に㈱B C J – 16が旧ベルシステム24H①の親会社である㈱B C J – 7の普通株式（議決権比率100%）を取得いたしました。その後、㈱B C J – 16は、2015年3月1日に㈱B C J – 7及び旧ベルシステム24H①を吸収合併し、同日に株式会社ベルシステム24ホールディングス（以下、「旧ベルシステム24H②」と言う。）に商号変更いたしました。

(7) 株式会社B C J – 1 5による旧ベルシステム24H②の吸収合併

2014年6月20日にB C Pが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社B C J – 1 5（以下、「㈱B C J – 15」と言う。）が設立され、2014年10月7日に伊藤忠商事株式会社（以下、「伊藤忠商事㈱」と言う。）が㈱B C J – 15の株式を49.9%取得いたしました。その後、㈱B C J – 15は、2015年9月1日に旧ベルシステム24H②を吸収合併し、同日に株式会社ベルシステム24ホールディングスに商号変更いたしました。

上記の組織再編の結果、当社グループの連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は現在の㈱ベルシステム24ホールディングス（旧㈱B C J – 15（2014年6月20日設立））を最上位の会社とする企業グループが2014年2月期の期首から存続しているものとして作成しております。

2. 1 作成の基礎

(1) 連結財務諸表が I F R S に準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表された国際会計基準（以下、「I F R S」と言う。）に準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を全て満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

当社グループは、2014年2月28日に終了する連結会計年度からI F R S を適用しており、I F R Sへの移行日は2012年3月1日（以下、「I F R S 移行日」と言う。）であります。

なお、連結財務諸表は、2015年9月2日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品（以下、「F V T P L 金融商品」と言う。）及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品（以下、「F V T O C I 金融商品」と言う。）を除き、取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 見積り及び判断の利用

I F R S に準拠した連結財務諸表の作成にあたり、一部の重要な事項について会計上の見積りを行う必要があります。また、当社グループの会計方針を適用する過程において、経営者が自ら判断を行うことが求められております。高度の判断を要する部分及び非常に複雑な部分、ならびに仮定や見積りが連結財務諸表に重要な影響を与える部分、及び翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は「注記3 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」において記載しております。

(5) 基準書及び解釈指針の早期適用

当社グループは、以下の基準書を早期適用しております。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度	新設・改訂の概要
I F R S 第9号	金融商品 (2009年11月公表、 2010年10月及び 2011年12月改訂)	2018年1月1日	2014年2月期	「金融商品」についての 会計処理
I A S 第16号 I A S 第38号	有形固定資産及び 無形資産の改訂 (2014年5月公表)	2016年1月1日	2015年2月期	改訂—許容される減価償 却及び償却方法の明確化

(6) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下の通りであります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度	新設・改訂の概要
I F R S 第9号	金融商品 (2013年11月改訂： ヘッジ会計)	2018年1月1日	2019年2月期	ヘッジ会計に関する改訂
I F R S 第9号	金融商品 (2014年公表)	2018年1月1日	2019年2月期	金融資産に関する分類及 び測定方法の限定的な修 正、及び予想損失減損モ デルの導入
I F R S 第15号	顧客との契約から 生じる収益	2017年1月1日	2018年2月期	「顧客との契約から生じ る収益」について会計処 理及び開示を規定

なお、これらの適用による影響は検討中でありますが、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼさないと判断しております。

2. 2 連結の基礎

この連結財務諸表には、当社及びその子会社の財務諸表が含まれております。

組織再編

「注記1 報告企業」に記載しております組織再編の結果、当社は当社グループを構成する最上位の会社となりました。当該再編は、当社及び全ての子会社が組織再編の前後でBain Capital Investors, LLCを最終的な支配当事者とする企業グループ内の組織再編（以下、「共通支配下の組織再編」と言う。）であります。当社グループの連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、共通支配下の組織再編が前連結会計年度期首に完了しているものとして作成しております。組織再編の結果グループ間を移転する資産及び負債については、当該再編の直前における帳簿価額を引き継ぐ処理を行っており、公正価値を反映する修正又は新たに資産及び負債を認識するような会計処理は行っておりません。また、当社グループ内における共通支配下の組織再編において、親会社に支払われた現金は実質的な親会社への分配と位置付け会計処理しております。

上記の結果、当社の連結財務諸表は、2014年6月20日に設立された㈱B C J－15を最上位の会社として作成しております。しかし、設立前の㈱B C J－15の資本金及び資本剰余金は法的に存在していないため、連結財務諸表において、前連結会計年度期首及び期末の資本金及び資本剰余金の残高を「－」と表示するとともに、前連結会計年度においては形式的には最上位の会社であった、㈱B C J－7の資本金及び資本剰余金は、その他の資本の構成要素へ振り替えられております。また、2014年10月7日に㈱B C J－16が、当社の親会社であるB C Pが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する㈱B C J－7の普通株式（議決権比率100%）を取得した取引に際して支払われた現金は、実質的な親会社への分配とし、㈱B C J－7の資本金及び資本剰余金を示すその他の資本の構成要素から取崩しを行っております。

子会社

子会社とは、当社により直接・間接に議決権の過半数を所有する等により支配されている企業であります。子会社は全て、取得日すなわち当社が支配を獲得した日から、当社が支配を喪失する日まで連結されております。子会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要により当該子会社の財務諸表の調整を行っております。

支配の喪失を伴わない子会社に対する持分の変動があった場合には、資本取引として会計処理しております。一方、支配の喪失を伴う子会社の持分の変動があった場合には、子会社の資産及び負債、子会社に関連する非支配持分及び資本のその他の包括利益累計額の認識を中止しております。

当社グループ内取引により生じた全ての資産、負債、資本、収益、費用及びキャッシュ・フローは、連結手続において全額を相殺消去しております。

2. 3 重要な会計方針の要約

(1) 企業結合及びのれん

当社グループは、企業結合に対して取得法を適用しております。取得原価は、取得日の公正価値で測定された移転対価及び被取得企業に対する非支配持分の金額の合計額として測定されます。当社グループは、企業結合毎に、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する持分割合相当額のいずれかにより、被取得企業に対する非支配持分を測定するかを選択しております。発生した取得費用はその他の費用として認識しております。

当社グループが事業を取得した場合、取得日における契約条件、経済情勢及び関連する諸条件に基づき適切な分類及び指定を行うために、取得した金融資産及び引き受けた金融負債の評価を行っています。これには被取得企業が組込デリバティブを主契約から区分することが含まれております。

企業結合が段階的に達成された場合、被取得企業に対する支配獲得前に保有していた被取得企業に対する持分は取得日に公正価値で再評価され、その評価差額は純損益で認識しています。その後、当該評価差額はのれんの算定において考慮しております。

のれんは取得当初において、移転対価と非支配持分として認識された金額及び以前に保有していた資本持分の総額が、識別可能な取得資産及び引受負債の純額を超過した差額として測定されます。取得した純資産の公正価値が移転対価の総額を上回る場合、当社グループは、全ての取得資産及び引受負債を正しく識別しているかを再検討し、取得日時点で認識した金額を測定するために用いた手続を見直しています。再検討を行ってもなお、取得した純資産の公正価値が移転対価の総額を上回る場合には、その超過額を利得として純損益に認識しております。

のれんが資金生成単位に配分されており、当該単位に属する事業の一部が処分される場合には、処分される事業に関連するのれんは、事業の処分から生じる利得又は損失を算定するに当たり、当該事業の帳簿価額に含められます。このような状況で処分されるのれんは、処分される事業と存続する資金生成単位の部分との相対的な価値の比率に基づいて按分されます。

当社グループは、IFRS第3号「企業結合」をIFRS移行日から将来に向かって適用することを選択し、IFRS移行日より前に発生した企業結合に対して追溯適用はしておりません。この結果、IFRS移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づき決定した額より調整を加えておりません。また、のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、IFRS移行日時点での減損テストを実施しております。

(2) 収益認識

収益は、経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、その金額が信頼性をもって測定できる範囲において、その支払の時点にかかるわらず認識されます。従って、主たるサービスの提供であるコンタクトセンターサービス等の役務提供サービスについては、契約に基づき役務の提供時点で収益を認識しております。収益は、契約上の支払条件を考慮の上、消費税控除後の受領した又は受領可能な対価の公正価値で測定されます。

单一の取引に複数の識別可能な構成部分がある場合、その取引を構成要素毎に分割し、構成要素毎に収益を認識しております。また、複数の取引を一体として考えなければ経済的実態を示さない場合、複数の取引を一体として収益を認識しております。

当社グループでは、通常の商取引において、仲介業者又は代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引における収益を報告するにあたり、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額で表示しております。

(3) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金等から構成されております。受取利息は実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

金融費用は、支払利息等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(4) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金費用は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失に係る納税見込額あるいは還付見込額の見積りで測定しております。

一時差異に起因する繰延税金資産及び繰延税金負債の認識は資産負債法により行っております。なお、以下の一時差異に対しては繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合以外の取引における会計上又は税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引によって発生する資産又は負債の当初認識による一時差異
- ・子会社又は関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・子会社又は関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な期間内に一時差異が解消される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、それらの一時差異等が解消されると見込まれる連結会計年度の課税所得に対して適用される税率を使用して測定しております。税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む連結会計年度の損益として認識しております。繰延税金資産は、未使用的税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しております、かつ、繰延税金資産及び繰延税金負債が単一の納税主体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連する場合に相殺しております。

(5) 株式報酬

当社グループは、一部の役員に対するインセンティブ制度として、株式報酬制度を採用しております。現金決済型の株式に基づく報酬取引については、支払額の公正価値を負債として認識し、付与日における公正価値で測定するとともに、負債が決済されるまで各連結会計年度末に再測定し、公正価値の変動を純損益に認識します。付与日及び各連結会計年度末の公正価値は、付与された条件及び権利確定の諸条件を考慮し算定しております。

(6) 従業員給付

確定拠出年金制度

当社グループの従業員を対象に確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛け金を他の独立した事業体に拠出し、その拠出額以上の支払いについては法的又は推定債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型の退職後給付制度に係る費用は、従業員が拠出額に対する権利を得る勤務を提供した時点で費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で純損益として認識しております。賞与の支払及び有給休暇費用については、法的、もしくは推定的な債務を有し、信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

その他の長期従業員給付

退職後給付以外のその他の長期従業員給付に対する債務は、従業員が各連結会計年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

(7) 現金及び現金同等物

連結財政状態計算書上の現金及び現金同等物は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(8) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には資産の取得に直接起因する費用、資産の解体及び除去費用、ならびに原状回復費用の当初見積額が含まれております。当初認識後の測定モデルとして原価モデルを採用しております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素毎に異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算出されております。

減価償却は、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数に基づき定額法にて実施しております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物	8年～18年
工具、器具及び備品	2年～20年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末毎に見直しを行い、必要に応じ改定をしております。

(9) リース

契約がリースであるか否か又は契約にリースが含まれているか否かについては、リース開始日における契約の実質、すなわち契約の履行が特定の資産又は資産グループの使用に依存しているかどうか及び契約により当該資産の使用権が（契約上明記されているか否かにかかわらず）移転するかどうかに基づき判断しております。

当社グループがリース資産の借手である場合

リース資産の所有に伴う全てのリスク及び経済価値が当社グループに実質的に移転されるファイナンス・リースについては、リース期間の起算日におけるリース資産は公正価値、もしくは最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で資産計上されます。リース料は、利子率が負債残高に対して一定率になるように、金融費用とリース債務の返済額とに配分されております。

リース資産はその耐用年数にわたり減価償却されております。しかしながら、当社グループがリース期間の終了時までに所有権を取得することに合理的な確実性がない場合、当該資産はその見積耐用年数又はリース期間のうちいずれか短い方の期間で減価償却されております。

(10) 無形資産

のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「注記2.3(1)企業結合及びのれん」に記載しております。その後は、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。

ソフトウェア

当社グループは、主として内部利用目的のソフトウェアを購入又は開発するための特定のコストを支出しております。新しい科学的又は技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用化しております。開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能であり、技術的に実行可能であり、将来の経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ、ソフトウェアとして認識しております。

資産計上したソフトウェアは、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

その他の無形資産

当社グループが取得したその他の無形資産で有限の耐用年数が付されたものについては、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

償却

償却費は、資産の取得原価に基づいております。無形資産の償却は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数に基づき定額法にて実施しております。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

主要な無形資産であるソフトウェアの見積耐用年数は、以下の通りであります。

ソフトウェア 5年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(11) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は、以下の通りであります。

(a) 債却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件とともに満たす場合に債却原価で事後測定しております。

- ・当社グループの事業モデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

債却原価で測定する金融資産は、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後、債却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失累計額を控除しております。

(b) 債却原価で測定する金融資産の減損

債却原価で測定する金融資産については、四半期毎に減損していることを示す客観的な証拠が存在するかについての評価を行っております。金融資産については、客観的な証拠によって損失事象が当該資産の当初認識後に発生したことが示され、かつ、当該損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合に減損すると判定しております。

債却原価で測定する金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者による支払不履行又は滞納、当社グループが債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、債権者又は発行企業が破産する兆候、活発な市場の消滅等が含まれております。

当社グループは、債却原価で測定する金融商品の減損の証拠を、個々の資産毎に検討するとともに、全体としても検討しております。個々に重要な金融資産については、個々に減損を評価しております。個々に重要な金融資産のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが未報告となっている減損の有無の評価を全体として実施しております。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するもの毎にグルーピングを行い、全体としての減損の評価を行っております。

全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回収の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大又は過少となる可能性を当社グループ経営者が判断し、調整を加えております。

債却原価で測定する金融資産の減損損失については、その帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割り引いた将来キャッシュ・フローの見積りの現在価値との差額として測定し、純損益で認識しております。減損を認識した資産に対する利息は、時の経過に伴う割引額の割戻しを通じて引き続き認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益で戻し入れております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品に対する投資を除く金融資産で上記の債却原価で測定する区分の要件を満たさないものは、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。

資本性金融商品に対する投資は、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。ただし、当社グループが当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益に計上するという選択（撤回不能）を行う場合は、この限りではありません。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

(d) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは当初認識時に、資本性金融商品に対する投資における公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合があります。当該選択は、売買目的以外で保有する資本性金融商品に対してのみ認められております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値に、取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産で生じた利得（損失）」として、その他の資本の構成要素に含めております。

資本性金融商品の認識を中止した場合、その他の資本の構成要素の残高は直接利益剰余金に振り替え、純損益では認識しておりません。

(e) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的に全て移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、又は当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

② 非デリバティブの金融負債

当社グループは、金融負債を当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しており、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識の中止をしております。

なお、非デリバティブ金融負債として、主に借入金、未払利息、リース債務を有しております、公正価値で当初認識し、実効金利法に基づき償却原価で事後測定しております。

③ デリバティブ

当社グループには、ヘッジ目的で保有しているデリバティブのうちヘッジ会計の要件を満たしていないものがあります。これらのデリバティブの公正価値の変動は全て同時に純損益で認識しております。

④ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループがそれらの残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書で相殺し、純額で表示しております。

(12) 非金融資産の減損

繰延税金資産を除く、当社グループの非金融資産については、四半期毎に減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無に係らず、少なくとも年に1度、毎年同じ時期に、減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定において、将来見積キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値に割り引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループから、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定しますが、原則として各社を資金生成単位としております。

全社資産は独立したキャッシュ・フローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、純損益で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減損するように配分し、次に資金生成単位内の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

のれんに関連する減損損失については、戻し入れを行っておりません。過去に認識したその他の資産の減損損失については、四半期毎に、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、戻し入れを行っております。

当社グループは、関連する個々の資産を含む資金生成単位のそれぞれに対して別個に作成された詳細な予算及び予測計算に基づいて減損損失を計算しています。これらの予算及び予測計算は、一般に5年を対象期間としています。これより長い期間に関しては、長期成長率が計算され、6年目以降の将来キャッシュ・フローに適用されております。

継続事業から生じた減損損失は、減損した資産の機能に応じた費用項目に認識されます。

(13) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務（法的又は推定的）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識されます。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合、引当金は、当該負債に特有のリスクを反映させた現在の税引前割引率を用いて割り引かれます。割引計算が行われる場合、時の経過による引当金の増加は金融費用として認識されます。

3. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

I F R Sに準拠した連結財務諸表を作成するに当たり、当社グループの経営者は収益、費用、資産及び負債の報告金額及びその開示ならびに偶発負債の開示に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。これらの仮定及び見積りに関する不確実性により、将来の期間において資産又は負債の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

判断

当社グループの会計方針を適用する過程において、連結財務諸表で認識される金額に最も重要な影響を与える経営者の判断は、以下の通りであります。

見積り及び仮定

各連結会計年度末における将来の不確実性に関する主要な仮定は、翌連結会計年度において資産及び負債の帳簿価額に重要な修正をもたらすリスクを有しており、これらのリスク要因については、以下に記載しております。当社グループでは、連結財務諸表が作成された際に入手可能な変数に基づき、これらの主要な仮定の決定と見積りを行っております。しかし、現在の状況と将来の展開に関する仮定は、当社グループにとって統制不能な市場の変化又は状況により変化する可能性があります。こうした仮定の変更は、変更が行われた時点で反映しております。

のれんの減損

当社グループが計上するのれんは、減損の兆候の有無に係らず、年に1度減損テストを実施しております。のれんの回収可能価額は、主に将来のキャッシュ・フロー予測や予測成長率、割引率を組み合わせて算定しております。当該算定に当たっては、当社グループの経営者による市場環境を考慮した判断及び仮定を前提としており、前提とした状況が変化すれば、回収可能価額の算定結果が著しく異なる結果となるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断しております。

資産又は資金生成単位は、その帳簿価額が回収可能価額を上回る場合に減損しているとみなされます。回収可能価額は資産又は資金生成単位の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額となります。売却費用控除後の公正価値は、類似資産の独立第三者間で行われる拘束力のある販売取引又は資産の処分に関し増分費用を控除した観察可能な市場価格から入手されるデータに基づいて算定されます。使用価値は見積将来キャッシュ・フロー、成長率及び割引率を使用した割引キャッシュ・フロー・モデルに基づき算定されます。キャッシュ・フローは今後5年間の予算に基づいており、これには当社グループがまだ確約していないリストラクチャリングや、減損テストの対象となっている資金生成単位に含まれる資産のパフォーマンスを高めるであろう将来の重要な投資は含まれておりません。なお、回収可能価額は、割引キャッシュ・フロー・モデルで使用される割引率によりその金額が大きく左右されます。それぞれの資金生成単位の回収可能価額の算定に使用された主要な仮定については、感応度分析も含めて、「注記10 のれんの減損」においてより詳細に説明しております。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、ある資産及び負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務上の基準額との間に生じる一時差異に対して、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。当該繰延税金資産及び繰延税金負債の算定には、各連結会計年度末において制定され、又は実質的に制定されている法令に基づき、関連する繰延税金資産を実現する時、又は繰延税金負債が決済される時において適用されると予想される税率を使用しております。繰延税金資産は、将来の課税所得を稼得する可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異及び全ての未使用の繰越欠損金及び税額控除について認識しております。ただし、繰延税金資産が、以下のような取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合を除きます。

- ・企業結合ではなく、かつ
- ・取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響しない取引

将来の課税所得の見積りは、経営者により承認された事業計画等に基づき算定され、当社グループの経営者による主観的な判断や仮定を前提としております。当該前提とした状況の変化や将来の税法の改正等により、繰延税金資産や繰延税金負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断しております。税金に関する詳細は、「注記11 繰延税金及び法人所得税」において説明しております。

4. セグメント情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う事業セグメントを基礎に決定されております。なお、当社グループの事業セグメントは、CRM事業、CRO/SMO事業及びその他事業から構成されており、サービスの種類、性質、販売市場等から総合的に区分しております。

当社グループは、主にコンタクトセンター運営及びその付帯業務を取り扱うCRM事業で構成されております。当社グループの収益、純損益の絶対額及び資産の金額のいずれにおいても、大部分が当該事業から構成されております。そのため、報告セグメントはCRM事業のみとしております。

事業セグメント間の振替価格は、第三者との取引に準じた独立当事者間取引条件に基づいて行っております。

報告セグメントの情報は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

2014年2月28日に終了する年度	CRM事業	その他	調整及び消去	連結
売上収益				
外部収益	99,404	8,157	—	107,561
セグメント間収益（※）	13	50	△63	—
売上収益合計	<u>99,417</u>	<u>8,207</u>	<u>△63</u>	<u>107,561</u>
その他の損益				
減価償却費及び償却費	△1,668	△84	—	△1,752
金融収益	2	0	—	2
金融費用	△3,644	0	—	△3,644
報告セグメントの税引前利益	12,424	533	—	12,957
その他の開示項目				
資本的支出	2,046	121	—	2,167

(※) セグメント間収益は連結時に消去され、「調整及び消去」の欄に含まれております。

(単位：百万円)

2015年2月28日に終了する年度	CRM事業	その他	調整及び消去	連結
売上収益				
外部収益	104,142	7,929	—	112,071
セグメント間収益（※）	232	84	△316	—
売上収益合計	<u>104,374</u>	<u>8,013</u>	<u>△316</u>	<u>112,071</u>
その他の損益				
減価償却費及び償却費	△1,644	△80	—	△1,724
金融収益	2	0	—	2
金融費用	△2,448	0	—	△2,448
報告セグメントの税引前利益	15,804	583	—	16,387
その他の開示項目				
資本的支出	2,092	70	—	2,162

(※) セグメント間収益は連結時に消去され、「調整及び消去」の欄に含まれております。

4. 1 地域毎の情報

(1) 売上収益

連結損益計算書の売上収益の大部分は、日本国内の顧客からの売上収益によるものであり、日本国外の顧客からの売上収益は僅少であることから、地域毎の売上収益の記載を省略しております。

(2) 非流動資産

連結財政状態計算書の非流動資産合計金額の大部分は、日本国内に所在している非流動資産であることから、地域毎の非流動資産の記載を省略しております。

4. 2 主要な顧客毎の情報

主要な顧客毎の情報は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	関連するセグメント名	前連結会計年度 自 2013年3月1日 至 2014年2月28日		当連結会計年度 自 2014年3月1日 至 2015年2月28日	
		売上収益	割合	売上収益	割合
ソフトバンク B B(株)	CRM事業	20,582	19.1%	20,201	18.0%
ソフトバンクテレコム(株)	CRM事業	11,181	10.4%	10,408	9.3%

(※) ソフトバンク B B 株式会社及びソフトバンクテレコム株式会社は、2015年4月1日付でソフトバンクモバイル株式会社に経営統合の上、2015年7月1日付でソフトバンク株式会社に社名を変更しております。

5. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2014年2月28日	当連結会計年度 2015年2月28日
現金	7	3
預金	7,677	10,288
合計	7,684	10,291

6. 営業債権

営業債権の内訳は、以下の通りであります。なお、営業債権は償却原価で測定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2014年2月28日	当連結会計年度 2015年2月28日
売掛金	12,260	12,924
受取手形	83	123
貸倒引当金	△54	△54
合計	12,289	12,993

営業債権は無利息であり、通常30日から90日の間で決済されます。

貸倒引当金の増減は、以下の通りであります。なお、当社グループは、営業債権のうち、減損額に対して貸倒引当金を設定し、その後、減損額の追加的な回収が見込めない場合及び減損額が回収された場合には貸倒引当金を減額しております。

(単位：百万円)

	減損 (個別査定)	減損 (集合査定)	合計
2013年3月1日現在	60	3	63
当期計上額	52	2	54
期中減少額（目的使用）	△7	△1	△8
期中減少額（戻入）	△53	△2	△55
2014年2月28日現在	52	2	54
当期計上額	52	2	54
期中減少額（目的使用）	—	—	—
期中減少額（戻入）	△52	△2	△54
2015年2月28日現在	52	2	54

顧客の財務内容、支払の遅延状況等を勘案して個別に減損した営業債権の貸倒引当金控除前残高は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、ともに53百万円であります。

営業債権の年齢分析は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	期日は経過しているが、減損していないもの					
	合計	30日未満	30-60日	61-90日	91-120日	120日超
2014年2月28日現在	253	168	14	71	—	—
2015年2月28日現在	59	50	6	2	1	—

当社グループにおける営業債権の信用度の管理及び測定方法の詳細については、「注記25 金融リスク管理の目的及び方針（1）信用リスク」に記載しております。

7. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	建設仮勘定	工具、器具 及び備品	合 計
取得原価				
2013年3月1日現在	4,826	16	7,936	12,778
取 得	626	205	842	1,673
売却又は処分	△371	△16	△1,018	△1,405
振 替	—	—	—	—
2014年2月28日現在	5,081	205	7,760	13,046
取 得	641	9	1,019	1,669
売却又は処分	△40	△13	△792	△845
振 替	157	△192	35	—
2015年2月28日現在	5,839	9	8,022	13,870
減価償却累計額及び減損損失累計額				
2013年3月1日現在	2,682	—	5,879	8,561
減価償却費	277	—	706	983
売却又は処分	△141	—	△931	△1,072
2014年2月28日現在	2,818	—	5,654	8,472
減価償却費	298	—	657	955
売却又は処分	△14	—	△782	△796
2015年2月28日現在	3,102	—	5,529	8,631
帳簿価額				
2014年2月28日現在	2,263	205	2,106	4,574
2015年2月28日現在	2,737	9	2,493	5,239

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。減価償却費のそれぞれの区分配分につきましては、「注記20 売上原価・販売費及び一般管理費の性質別内訳」に記載しております。なお、有形固定資産の取得原価に含めた借入費用はありません。

7. 1 有形固定資産に含まれるファイナンス・リース

有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、前連結会計年度末において324百万円及び当連結会計年度末において233百万円であり、主に工具、器具及び備品に含まれております。リース資産は、リース期間にわたって定額法で償却され、連結損益計算書において「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。償却費のそれぞれの区分配分につきましては、「注記20 売上原価・販売費及び一般管理費の性質別内訳」に記載しております。

なお、リース資産により保有する資産は、対応するファイナンス・リースの担保に供しております。

8. リース

8. 1 オペレーティング・リース契約(借手)

当社グループは、一部のオフィス・ビル及び工具、器具及び備品に関してリース契約を締結しております。リース期間は平均3年から5年であり、更新オプションは契約に含まれておりません。当社グループはこれらのリース契約の締結による制限を何ら受けておりません。

各連結会計年度末における、解約不能のオペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料総額は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 2014年2月28日	当連結会計年度 2015年2月28日	(単位：百万円)
1年以内	1,265	1,525	
1年超5年以内	159	243	
5年超	—	—	
合計	<u>1,424</u>	<u>1,768</u>	

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるオペレーティング・リースに係る支払リース料は、それぞれ2,841百万円及び3,101百万円であります。当該費用は、連結損益計算書において「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

8. 2 ファイナンス・リース契約(借手)

当社グループは複数の通信設備（工具、器具及び備品）及び自社利用のソフトウェアに関して、リース契約を締結して、ファイナンス・リースとして会計処理しております。これらのリース契約には更新条件が定められておりますが、購入選択権及びエスカレーション条項は定められておりません。

ファイナンス・リース契約に基づいて計上されたリース資産に対応する将来の最低リース料総額の支払期日別内訳、ならびに正味最低支払リース料総額の現在価値の構成要素は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 2014年2月28日		当連結会計年度 2015年2月28日		(単位：百万円)
	最低リース料 総額	支払額 の現在価値	最低リース料 総額	支払額 の現在価値	
1年以内	272	248	279	256	
1年超5年以内	498	469	535	517	
5年超	<u>1</u>	<u>1</u>	—	—	
最低支払リース料総額	<u>771</u>	<u>718</u>	<u>814</u>	<u>773</u>	
金融費用控除額	<u>△53</u>	—	<u>△41</u>	—	
最低支払リース料総額の現在価値	<u>718</u>	<u>718</u>	<u>773</u>	<u>773</u>	

9. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	ソフトウェア	その他	無形資産合計	のれん
取得原価				
2013年3月1日現在	4,198	67	4,265	97,083
取得	987	11	998	—
売却又は処分	△81	△12	△93	—
振替	△8	8	—	—
2014年2月28日現在	5,096	74	5,170	97,083
取得	890	7	897	—
売却又は処分	△386	△5	△391	—
振替	△3	3	—	—
2015年2月28日現在	<u>5,597</u>	<u>79</u>	<u>5,676</u>	<u>97,083</u>
償却累計額及び減損損失累計額				
2013年3月1日現在	2,021	45	2,066	—
償却費	729	23	752	—
売却又は処分	△66	△12	△78	—
2014年2月28日現在	2,684	56	2,740	—
償却費	735	18	753	—
売却又は処分	△377	△5	△382	—
2015年2月28日現在	<u>3,042</u>	<u>69</u>	<u>3,111</u>	<u>—</u>
帳簿価額				
2014年2月28日現在	2,412	18	2,430	97,083
2015年2月28日現在	<u>2,555</u>	<u>10</u>	<u>2,565</u>	<u>97,083</u>

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。償却費のそれぞれの区分配分につきましては、「注記20 売上原価・販売費及び一般管理費の性質別内訳」に記載しております。なお、費用として認識した研究開発費は、全ての連結会計年度において該当ありません。

9. 1 無形資産に含まれるファイナンス・リース

無形資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、前連結会計年度末において305百万円及び当連結会計年度末において436百万円であり、主にソフトウェアに含まれております。リース資産は、リース期間にわたって定額法で償却され、連結損益計算書において「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。償却費のそれぞれの区分配分につきましては、「注記20 売上原価・販売費及び一般管理費の性質別内訳」に記載しております。

なお、リース資産により保有する資産は、対応するファイナンス・リースの担保に供しております。

10. のれんの減損

10. 1 資金生成単位

当社グループの資金生成単位は、以下の5つより構成されており、各資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	のれん	
	前連結会計年度 2014年2月28日	当連結会計年度 2015年2月28日
㈱ベルシステム24	64,836	64,836
B B コール㈱	25,921	25,921
㈱ベル・メディカルソリューションズ	3,256	3,256
㈱ポッケ	2,801	2,801
㈱BELL24・Cell Product	269	269
合計	97,083	97,083

当社グループでは、のれんの減損テストにおいて、原則として各社を資金生成単位とし、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待されるものに対して、のれんを配分しております。なお、資金生成単位とは、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・イン・フローとは概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成させるものとして識別される、資産グループの最小単位となっております。

のれんは、減損の兆候の有無に関わらず、年に1度減損テストを実施しております。のれんの減損テスト実施時期は、関連する事業計画の策定時期を勘案して個別に決定しております。また、四半期毎に減損の兆候の有無を確認し、減損の兆候がある場合は減損テストを実施しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において実施した減損テストの結果、経営者は各資金生成単位について減損は生じていないと判断しております。

のれんの減損テストにおける回収可能価額は、使用価値に基づいて独立鑑定人の支援を受けて算定しております。使用価値は、取締役会が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引くことにより計算しております。事業計画は原則として5年を限度としており、過去の経緯を反映させ、外部機関により公表されている業界成長率(2.0~3.0%)等も勘案し、策定しております。CRM事業のおかれているCRMアウトソーシング市場をはじめとする各事業の市場の状況は堅調に拡大しているものと想定しております。こうした市場環境において、当社グループでは①過年度前期に獲得した新規顧客が継続業務のベースに加わること、②CRM事業においては外資企業との取引先を拡大させることを計画しております。事業計画が対象としている期間を超える期間については、継続価値の算定をしております。継続価値の算定には、各資金生成単位の予測成長率として0~2.0%を使用しております。また、使用価値の算出に用いた税引前の割引率は、以下の通りであります。

(単位：%)

	割引率	
	前連結会計年度 2014年2月28日	当連結会計年度 2015年2月28日
㈱ベルシステム24	8.7	9.6
B B コール㈱	8.7	9.6
㈱ベル・メディカルソリューションズ	13.0	12.3
㈱ポッケ	15.3	14.5
㈱BELL24・Cell Product	13.0	12.3

10.2 使用価値の計算に用いられた主要な仮定

各資金生成単位の使用価値の計算に大きく影響を与える仮定は、以下の通りであります。

- ・ 割引率
- ・ 継続価値を算定するのに使用した成長率

継続価値の算定に使用した割引率は、税引前の数値であり、関連する各資金生成単位事業の特有のリスクを反映しております。割引率は各資金生成単位の類似企業を基に、市場利子率、資金生成単位となる各社の規模等を勘案して決定しております。

また、各資金生成単位における事業計画が対象としている期間を超える期間のキャッシュ・フローを予測するため用いられた成長率は、資金生成単位の属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率を用いており、資金生成単位が活動する産業の長期平均成長率を超えておりません。

10.3 感応度分析

当連結会計年度において、株式の回収可能価額の帳簿価額に対する超過額が大きくななく、減損テストに用いた割引率が1.0%増加した場合、減損が発生する可能性があります。他ののれんを配分した資金生成単位においては、回収可能価額が帳簿価額を上回っており、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、当該資金生成単位において、減損が発生する可能性は低いと判断しております。

11. 繰延税金及び法人所得稅

法人所得稅費用及びその他の包括利益の純額に係る繰延税金の内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2013年3月1日 至 2014年2月28日	当連結会計年度 自 2014年3月1日 至 2015年2月28日
法人所得稅費用		
当期税金費用	4,589	7,193
繰延税金費用	344	△681
合計	<u>4,933</u>	<u>6,512</u>
その他の包括利益に係る繰延税金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産で生じた利得（損失）	1	1
合計	<u>1</u>	<u>1</u>

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、ともに38.01%であり、また、2015年3月1日に開始する連結会計年度の法定実効税率は、35.64%であります。

2015年3月31日に「所得稅法等の一部を改正する法律」及び「地方稅法等の一部を改正する法律」が公布され、2015年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、2016年3月1日に開始する連結会計年度及び2017年3月1日以降に開始する連結会計年度の法定実効税率は、それぞれ33.06%及び32.11%であります。なお、当該税率変更を行った場合による影響は、繰延税金資産の純額において136百万円の減少及び法人税等調整額において136百万円の増加となります。

税率差異の調整は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 自 2013年3月1日 至 2014年2月28日	当連結会計年度 自 2014年3月1日 至 2015年2月28日
法定実効税率	38.01%	38.01%
課税所得の算定上損金(益金)に算入されない項目	2.03	1.35
子会社の特別税額控除	△2.70	△2.15
税率変更の影響	△0.23	0.60
繰延税金資産が認識されなかつた一時差異等の増減	—	0.38
子会社における適用税率の差異（※）	0.87	1.34
その他	0.09	0.21
平均実際負担税率	<u>38.07%</u>	<u>39.74%</u>

(※) 当社に適用される実効税率と子会社に適用される実効税率の差から生じる差異であります。

繰延税金資産及び負債の増減内容は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	2013年3月1日	純損益として 認 識	その他の包括利益 として認識	前連結会計年度 2014年2月28日
繰延税金資産：				
繰越欠損金	95	△44	—	51
資産除去債務	200	14	—	214
従業員給付	1,257	20	—	1,277
未払事業税等	339	△11	—	328
収益認識	78	16	—	94
債務の消滅に係る費用	947	△433	—	514
その他	176	20	—	196
繰延税金資産合計	3,092	△418	—	2,674
繰延税金負債：				
減価償却費	△319	73	—	△246
その他	△4	1	△1	△4
繰延税金負債合計	△323	74	△1	△250
繰延税金資産純額	2,769	△344	△1	2,424

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 2014年3月1日	純損益として 認 識	その他の包括利益 として認識	当連結会計年度 2015年2月28日
繰延税金資産：				
繰越欠損金	51	600	—	651
資産除去債務	214	23	—	237
従業員給付	1,277	49	—	1,326
未払事業税等	328	178	—	506
収益認識	94	39	—	133
債務の消滅に係る費用	514	△208	—	306
その他	196	35	—	231
繰延税金資産合計	2,674	716	—	3,390
繰延税金負債：				
減価償却費	△246	△35	—	△281
その他	△4	—	△1	△5
繰延税金負債合計	△250	△35	△1	△286
繰延税金資産純額	2,424	681	△1	3,104

連結財政状態計算書上の繰延税金資産は以下の通りであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 2014年2月28日	当連結会計年度 2015年2月28日
1年内	1,820	1,991
1年超	604	1,113
合計	2,424	3,104

繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたり、当社グループは、同資産の一部又は全部が回収されない蓋然性の検討を行っております。同資産が最終的に回収されるか否かは、これらの一時差異等が、将来それぞれの納税地域における納税額の計算上、課税所得の減額あるいは税額控除が可能となる連結会計年度において、課税所得を計上しうるか否かによります。当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価において、繰延税金負債の振り戻しの予定及び予想される将来の課税所得を考慮しております。これらの諸要素に基づき当社グループでは、識別可能と判断された繰延税金資産が回収される蓋然性は高いと判断しております。

未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異は、以下の通りであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 2014年2月28日	当連結会計年度 2015年2月28日
繰越欠損金	—	173
将来減算一時差異	30	30
合計	30	203

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は以下の通りであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 2014年2月28日	当連結会計年度 2015年2月28日
4年目以内	—	—
5年目超	—	173
合計	—	173

未認識の繰延税金負債

繰延税金負債として認識していない子会社等に対する持分に係る一時差異の総額は、前連結会計年度末6,673百万円、当連結会計年度末16,200百万円であります。当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債は認識しておりません。

12. その他の金融資産及びその他の金融負債

その他の金融資産の内訳は、以下の通りであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 2014年2月28日	当連結会計年度 2015年2月28日
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
上場株式	40	42
非上場株式	25	5
小計	65	47
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
金利キャップ	8	1
小計	8	1
償却原価で測定する金融資産		
立替金及び未収入金	99	95
敷金及び保証金	2,506	2,619
小計	2,605	2,714
合計	<u>2,678</u>	<u>2,762</u>
流動	99	95
非流動	<u>2,579</u>	<u>2,667</u>

その他の金融負債の内訳は、以下の通りであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 2014年2月28日	当連結会計年度 2015年2月28日
償却原価で測定する金融負債		
未払利息	10	8
リース債務	718	773
合計	<u>728</u>	<u>781</u>
流動	258	264
非流動	<u>470</u>	<u>517</u>

13. その他の資産及びその他の負債

その他の資産の内訳は、以下の通りであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 2014年2月28日	当連結会計年度 2015年2月28日
前払保険料	60	88
保険積立金	43	40
未収還付消費税等	248	166
前払費用	440	511
長期前払費用	33	29
その他	24	31
合計	848	865
流动	773	796
非流动	75	69

その他の負債の内訳は、以下の通りであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 2014年2月28日	当連結会計年度 2015年2月28日
預り源泉税	135	91
預り金	421	461
前受金	155	216
未払消費税	262	5,028
繰延収益（※）	219	305
その他	4	6
合計	1,196	6,107
流动	1,191	6,101
非流动	5	6

(※) 繰延収益は、主に導入準備金として顧客から受取る研修費と募集費に関するものであります。

1 4. 営業債務

営業債務の内訳は、以下の通りであります。なお、営業債務は償却原価で測定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2014年2月28日	当連結会計年度 2015年2月28日
買掛金	1,310	1,244
未払金	1,875	2,636
合計	3,185	3,880

1 5. 借入金

各連結会計年度における借入金の内訳は、以下の通りであります。なお、長期借入金は償却原価で測定しております。

(単位：百万円)

	利率	返済期限	前連結会計年度 2014年2月28日
借入金(流動)			
短期借入金	TIBOR+ α (※)	—	2,500
1年以内に返済予定の長期借入金	TIBOR+ α (※)	1年以内	6,500
小計			9,000
借入金(非流動)			
長期借入金	TIBOR+ α (※)	2019年8月12日	52,000
合計			61,000

(※) マージン(α)は、2.00%～2.50%となります。年間の平均利子率は、3.28%であります。

(単位：百万円)

	利率	返済期限	当連結会計年度 2015年2月28日
借入金(流動)			
短期借入金	TIBOR+ α (※)	—	2,500
1年以内に返済予定の長期借入金	TIBOR+ α (※)	1年以内	3,813
小計			6,313
借入金(非流動)			
長期借入金	TIBOR+ α (※)	2021年4月7日	74,438
合計			80,751

(※) マージン(α)は1.00%～1.25%となります。年間の平均利子率は、1.95%であります。

リボルビング・ファシリティに係る借入金未実行残高等は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	2014年2月28日	2015年2月28日
融資限度額	6,900	6,900
借入実行残高	2,500	2,500
未実行残高	4,400	4,400

2013年7月31日付シニアファシリティ契約

前連結会計年度末において当社グループは、株式会社三井住友銀行、野村キャピタル・インベストメント株式会社、株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社みずほ銀行を幹事とするシニアファシリティ契約を締結しておりましたが、2014年10月に借入残高の全額を返済いたしました。なお、本契約の締結により、2011年9月30日付シニアファシリティ契約が終了したことに伴い、債務の消滅に係る費用として1,560百万円を金融費用として認識しております。

2014年9月30日付シニアファシリティ契約

当社グループは、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行を幹事とする新たなシニアファシリティ契約を2014年9月30日付で締結しております。なお、本契約の締結により、2013年7月31日付シニアファシリティ契約が終了したことに伴い、債務の消滅に係る費用として1,150百万円を金融費用として認識しております。

① 借入金額及び借入枠

当初借入額: 80,000百万円

ファシリティA: 20,000百万円（当連結会計年度末残高: 18,251百万円）

ファシリティB: 60,000百万円（当連結会計年度末残高: 60,000百万円）

リボルビング・ファシリティ借入枠: 6,900百万円（当連結会計年度末残高: 2,500百万円）

② 返済期限

ファシリティ A：2014年12月30日より3ヶ月毎に以下の金額を返済

(単位：百万円)

本ファシリティ A 期限前弁済期日	期限前弁済分割金
2014年12月30日	1,750.0
2015年3月31日	1,750.0
2015年6月30日	687.5
2015年9月30日	687.5
2015年12月30日	687.5
2016年3月31日	687.5
2016年6月30日	687.5
2016年9月30日	687.5
2016年12月30日	687.5
2017年3月31日	687.5
2017年6月30日	687.5
2017年9月29日	687.5
2017年12月29日	687.5
2018年3月30日	687.5
2018年6月29日	687.5
2018年9月28日	687.5
2018年12月28日	687.5
2019年3月29日	687.5
2019年6月28日	687.5
2019年9月30日	687.5
2019年12月30日	687.5
2020年3月31日	687.5
2020年6月30日	687.5
2020年9月30日	687.5
2020年12月30日	687.5
2021年4月7日	687.5

ファシリティ B：期限(2021年4月7日)一括返済

③ 主な借入人の義務

- (1) 借入人の決算書及び年次計画等の定期的な報告を行うこと。
- (2) 本契約において許諾される場合を除き、いかなる金融負債に関しても債権者であってはならない。また、本契約において許諾される場合を除き、いずれかの者の債務に関して保証を行ってはならず、債務保証を未処理のままにしてはならない。
- (3) 本契約において許諾される場合を除き、いずれの資産についても、担保権を設定し又は存続することを許容してはならない。
- (4) 財務制限条項を遵守すること。

財務制限条項の内容は、以下の通りであります。なお、当社グループは当連結会計年度末において財務制限条項を遵守しております。また、各指標は、日本の会計基準による旧ベルシステム24H②の連結財務諸表に基づくものであります。

- a) 2月末日又は8月末日に終了する全ての関連対象期間について、デット・サービス・カバー・レシオ（注1）は1.00:1を下回ってはならない。
- b) 以下のコラム1に記載の関連対象期間について、レバレッジ・レシオ（注2）は、かかる関連対象期間の右側のコラム2に記載された割合を超えてはならない。

コラム1 関連対象期間	コラム2 割合
2015年2月28日に終了する関連対象期間	4.39:1
2015年5月31日に終了する関連対象期間	5.06:1
2015年8月31日に終了する関連対象期間	5.70:1
2015年11月30日に終了する関連対象期間	6.76:1
2016年2月29日に終了する関連対象期間	8.12:1
2016年5月31日に終了する関連対象期間	8.01:1
2016年8月31日に終了する関連対象期間	7.70:1
2016年11月30日に終了する関連対象期間	7.59:1
2017年2月28日に終了する関連対象期間	7.28:1
2017年5月31日に終了する関連対象期間	7.19:1
2017年8月31日に終了する関連対象期間	6.89:1
2017年11月30日に終了する関連対象期間	6.79:1
2018年2月28日に終了する関連対象期間	6.50:1
2018年5月31日に終了する関連対象期間	6.41:1
2018年8月31日に終了する関連対象期間	6.13:1
2018年11月30日に終了する関連対象期間	6.04:1
2019年2月28日に終了する関連対象期間	5.75:1
2019年5月31日に終了する関連対象期間	5.67:1
2019年8月31日に終了する関連対象期間	5.38:1
2019年11月30日に終了する関連対象期間	5.29:1
2020年2月29日に終了する関連対象期間	5.00:1
2020年5月31日に終了する関連対象期間	4.91:1
2020年8月31日に終了する関連対象期間	4.62:1
2020年11月30日に終了する関連対象期間	4.52:1
2021年2月28日に終了する関連対象期間	4.24:1

- c) 連結会計年度に対して2期連続して連結純利益（当期利益）又は経常利益（いずれの場合も、会計原則に従って計算され、適用される全ての調整を考慮に入れ、二重計上を廃し、のれんの償却額及び／又は減損による修正を含む。）をマイナスとしてはならない。
- d) 各連結会計年度において連結純資産をプラスとすること。

- (5) 本契約において許諾される場合を除き、以下に掲げる事項を行ってはならない。
 - a) 配当、費用、手数料又はその他の分配を決定し、実施し又は支払うこと。
 - b) 自己のいずれかの資本金又は資本剰余金の償還、買戻し、無効化、消却もしくは返済その他の方法により資本金及び資本剰余金の合計額を減額すること（ただし、これは資本剰余金から利益剰余金への移転を制限するものではない。）。
 - c) 制限対象者に対して又は制限対象者のために、管理、顧問その他の手数料を支払うこと又はいずれかの本グループ会社が支払うことを認めること。

④ 金利

T I B O R (東京銀行間取引金利) プラススプレッド

当連結会計年度におけるスプレッドは、以下の通りであります。

- (a) ファシリティAローンについては、年率1.00% (※)
- (b) ファシリティBローンについては、年率1.25% (※)
- (c) リボルビング・ファシリティ・ローンについては、年率1.00% (※)

(※) ただし、上記スプレッドの適用にあたっては、以下に掲げる条件の全てが満たされていることが前提となります。

- (i) 債務不履行事由が生じておらず、存続していないこと。
- (ii) スプレッドに対する調整は、2015年3月1日に開始する連結会計年度より前には効力を生じない。
- (iii) レバレッジ・レシオ（注2）が以下に定める範囲内であること。

なお、スプレッドについては、当社グループのレバレッジ・レシオの指標に対して変更されます。レバレッジ・レシオ毎の、各ファシリティのスプレッドは、以下の通りであります。

レバレッジ・レシオ	スプレッド年率(%)	スプレッド年率(%)	スプレッド年率(%)
	ファシリティA	ファシリティB	リボルビング・ファシリティ
6.00:1.00超	1.25	1.50	1.25
6.00:1.00以下、3.50:1.00超	1.00	1.25	1.00
3.50:1.00以下	0.75	1.00	0.75

(注1) 「デット・サービス・カバー・レシオ」とは、以下の算式により算出されるものであります。

12ヶ月間の調整後フリーキャッシュ・フロー（注3） ÷ (連結金融費用 + 直前12ヶ月元金支払総額 (当借入契約に基づくリボルビング・ファシリティの返済額は除く))

(注2) 「レバレッジ・レシオ」とは、以下の算式により算出されるものであります。

連結純負債 ÷ 直前12ヶ月の連結EBITDA（注4）

(注3) 調整後フリーキャッシュ・フローは、連結EBITDA（注4）に運転資本の増減額、法人税等及び固定資産の取得にかかる支払額の調整の他、借入契約上の取り決めによって調整される項目を含んでおります。

(注4) 連結EBITDAは、日本の会計基準における連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される有形資産及び無形資産の償却費、非現金支出項目の調整の他、借入契約上の取り決めによって調整される項目を含んでおります。

(注5) 2014年9月30日付シニアファシリティ契約については、2015年7月28日に契約変更を行っており、主な変更内容は以下の通りであります。

①金利条件の変更

金利条件につきましては、引き続きT I B O R (東京銀行間取引金利) プラススプレッドですが、スプレッドの低減を行っております。

②リボルビング・ファシリティ借入枠の変更

リボルビング・ファシリティ借入枠が13,000百万円になっております。

③主な借入人の義務の変更

以下の項目については、当社の株式会社東京証券取引所への上場承認がなされた場合、当社から通知を行うこと等により撤廃されます。

(i) 借入人の決算書及び年次計画等の定期的な報告を行うこと。

(ii) 本契約において許諾される場合を除き、いかなる金融負債に関しても債権者であってはならない。また、本契約において許諾される場合を除き、いずれかの者の債務に関して保証を行ってはならず、債務保証を未処理のままにしてはならない。

(iii) 財務制限条項を遵守すること。

2月末日又は8月末日に終了する全ての関連対象期間について、デット・サービス・カバー・レシオは1.00:1を下回ってはならない。

(iv) 配当制限条項を遵守すること。

本契約において許諾される場合を除き、以下に掲げる事項を行ってはならない。

a) 配当、費用、手数料又はその他の分配を決定し、実施し又は支払うこと。

b) 自己のいづれかの資本金又は資本剩余金の償還、買戻し、無効化、消却もしくは返済その他の方法により資本金及び資本剩余金の合計額を減額すること（ただし、これは資本剩余金から利益剩余金への移転を制限するものではない。）。

c) 制限対象者に対して又は制限対象者のために、管理、顧問その他の手数料を支払うこと、又はいづれかの本グループ会社が支払うことを認めること。

以下の項目については、当社の株式会社東京証券取引所への上場承認がなされた場合、当社から通知を行うこと等により以下の通り変更されます。

(i) 財務制限条項を遵守すること。

連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される税引後当期損益が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、当指標は国際会計基準による連結財務諸表に基づくものであります。

16. 引当金

引当金の内訳は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 2014年2月28日	当連結会計年度 2015年2月28日	(単位：百万円)
資産除去債務	1,080	1,192	
流動	—	—	
非流動	1,080	1,192	

引当金の増減は、以下の通りであります。

	資産除去債務	(単位：百万円)
2013年3月1日現在	971	
有形固定資産の取得に伴う増加額	171	
時の経過による調整額	17	
資産除去債務の履行による取崩額	△77	
戻入	△2	
2014年2月28日現在	1,080	
有形固定資産の取得に伴う増加額	124	
時の経過による調整額	18	
資産除去債務の履行による取崩額	△9	
戻入	△21	
2015年2月28日現在	1,192	

資産除去債務は、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

17. 非資金取引

主な非資金取引の内訳は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 自 2013年3月1日 至 2014年2月28日	当連結会計年度 自 2014年3月1日 至 2015年2月28日	(単位：百万円)
ファイナンス・リースにより取得した有形固定資産	142	4	
ファイナンス・リースにより取得した無形資産 (ソフトウェア)	184	277	

18. 資本及びその他の資本項目

授権株式総数及び発行済株式総数の増減は、以下の通りであります。

	授権株式総数 (株)	発行済株式総数 (株)
2013年3月1日現在	—	—
期中増加	—	—
2014年2月28日現在	—	—
期中増加	5,000,000,000	490,000,000
2015年2月28日現在	5,000,000,000	490,000,000

当社の発行する株式は、権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。発行済株式は、全額払込済となっております。

また、当社グループの連結財務諸表は、2014年6月20日に設立された㈱B C J－15を最上位の会社として作成しております。そのため、設立日以前において㈱B C J－15の授権株式総数及び発行済株式総数はいずれも法的に存在しないことから、上記の表においては「—」として表示しております。

資本剰余金

日本における会社法（以下、「会社法」と言う。）では、株式の発行に対して払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることとされております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金（資本剰余金の一項目）及び利益準備金（利益剰余金の一項目）の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることとされています。積み立てられた利益準備金は、欠損填补に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の剰余金の金額に基づいて算定されております。

その他の資本の構成要素

資本の部におけるその他の資本の構成要素の内訳別増減は、以下の通りであります。

	その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産で生じた利得 (損失)	その他（※）	(単位：百万円)
2013年3月1日現在	5	53,522	
その他の包括利益	3	—	
2014年2月28日現在	8	53,522	
その他の包括利益	2	—	
支配株主への分配による減少	△10	△53,522	
2015年2月28日現在	—	—	

(※) 当社グループの連結財務諸表は、2014年6月20日に設立された㈱B C J－15を最上位の会社として作成しておりますが、設立日以前において㈱B C J－15の資本金及び資本剰余金は法的に存在しません。そのため、連結持分変動計算書において、前連結会計年度の資本金及び資本剰余金の残高を「—」と表示しております。また、前連結会計年度において形式的には最上位の会社であった、㈱B C J－7の資本金及び資本剰余金は、その他の資本の構成要素へ振り替えられており、上記内訳の「その他」に含めております。

自己株式

当連結会計年度末において自己株式は保有しておりません。

19. 売上収益

当社グループの売上収益は、主としてCRM事業に関するサービスからの収益であります。

20. 売上原価・販売費及び一般管理費の性質別内訳

売上原価・販管費及び一般管理費の内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2013年3月1日 至 2014年2月28日	当連結会計年度 自 2014年3月1日 至 2015年2月28日
売上原価に含まれるもの：		
従業員給付費用	65,107	65,318
減価償却費及び償却費	922	928
外注費	6,150	6,941
設備関連費用	3,310	3,684
通信費	1,670	1,729
その他	2,668	3,003
小計	79,827	81,603
販売費及び一般管理費に含まれるもの：		
従業員給付費用	5,112	5,510
役員報酬	1,167	693
減価償却費及び償却費	830	796
外注費	547	450
設備関連費用	1,360	1,282
通信費	184	165
その他	1,926	2,418
小計	11,126	11,314
合計	90,953	92,917

従業員給付費用の内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2013年3月1日 至 2014年2月28日	当連結会計年度 自 2014年3月1日 至 2015年2月28日
賃金及び給与		
法定福利費	58,197	58,386
賞与	7,785	7,989
退職給付費用（※）	1,724	2,174
特別退職金	331	195
通勤費	228	171
合計	1,954	1,913
	70,219	70,828

(※) 当社グループは、確定拠出型年金制度を採用しております。

2.1. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下の通りであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 自 2013年3月1日 至 2014年2月28日	当連結会計年度 自 2014年3月1日 至 2015年2月28日
受取利息	1	1
受取配当金	1	1
合計	2	2

金融費用の内訳は、以下の通りであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 自 2013年3月1日 至 2014年2月28日	当連結会計年度 自 2014年3月1日 至 2015年2月28日
支払利息	2,054	1,274
支払利息(リース)	30	24
債務の消滅に係る費用	1,560	1,150
合計	3,644	2,448

(※) 債務の消滅に係る費用の内容は、「注記15 借入金」に記載しております。

2.2. その他の収益及びその他の費用

その他の収益の内訳は、以下の通りであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 自 2013年3月1日 至 2014年2月28日	当連結会計年度 自 2014年3月1日 至 2015年2月28日
還付消費税等	882	—
受取手数料	10	10
助成金	47	27
その他	42	43
合計	981	80

その他の費用の内訳は、以下の通りであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 自 2013年3月1日 至 2014年2月28日	当連結会計年度 自 2014年3月1日 至 2015年2月28日
固定資産の除売却損	336	25
支払手数料	311	275
支払和解金等	90	21
オフィス解約及び移転費用等	137	53
その他	116	27
合計	990	401

2.3. その他の包括利益の構成要素

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2013年3月1日 至 2014年2月28日	当連結会計年度 自 2014年3月1日 至 2015年2月28日
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産で生じた利得（損失）		
当期発生額	4	3
税効果	△1	△1
合計	3	2

2.4. 株式報酬

株式報酬制度の内容

当社グループは、当社グループの役員に対するインセンティブ制度として、現金で決済される株式増加受益権（Share Appreciation Rights。以下、「S A R」と言う。）を採用しております。付与された当該株式報酬は、当社の新規株式公開時又は支配株主異動等の条件が成立した場合に権利行使可能となります。なお、付与日以降、対象者が自己都合により退職する場合は、当該権利は失効します。

現金決済型の株式報酬

現金決済型株式報酬取引の会計処理は、取得した財貨又はサービス及び発生した負債を、付与日における公正価値で測定するとともに、負債が決済されるまで各連結会計年度末に再測定し、公正価値の変動を純損益に認識します。S A Rの公正価値は、付与された条件及び権利確定の諸条件を考慮し、各連結会計年度末に算定しておりましたが、伊藤忠商事㈱の資本参加に伴い2014年10月6日付けでS A Rが解消され、当該解消に伴い一時金（Investment Bonus）として400百万円を役員に支払うことになりました。当該一時金につきましては、役員に対するS A Rの付与日から2014年8月29日（債務発生日）までの期間にわたり、株式報酬として認識しており、前連結会計年度において240百万円、当連結会計年度において160百万円、それぞれ費用を計上しております。当該費用は連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に、また関連する負債は株式報酬から生じた負債として「長期未払従業員給付」にそれぞれ含まれております。

なお、当該株式報酬から生じた負債の帳簿価額は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2014年2月28日	当連結会計年度 2015年2月28日
株式報酬から生じた負債	240	—

2.5. 金融リスク管理の目的及び方針

当社グループの資金運用については、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等の各種リスクを十分考慮した元本の安全性確保及び資金の効率的活用を取組方針としております。また、資金調達についてはその時々の経済環境等の要因を勘案し、直接金融や間接金融等の調達手段の中から最適と考えられる調達手段を選択していくことを取組方針としております。

(1) 信用リスク

金融商品に係る信用リスクの概要

信用リスクとは、金融商品契約又は顧客契約上の相手方がその債務を履行せず、財務上の損失を被るリスクであります。当社グループは、営業活動から生じる信用リスク（主に営業債権、敷金及び保証金）と、銀行及び金融機関への預金、その他の金融商品を含む財務活動から生じる信用リスクにさらされております。

当社グループは、事業に必要な設備投資資金及び短期的な運転資金を主に自己資産と銀行等金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引を行わない方針であります。

営業債権の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。当社グループの営業債権は、ある一顧客からの営業債権の残高比率が全体の営業債権残高に対し、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ14.0%及び12.7%となっております。

金融商品に係る信用リスクの管理体制

営業債権の顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿って法務・コンプライアンス部で取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎の残高管理及び財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことにより貸倒リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社グループの与信管理規則に準じて同様の管理を行っております。

信用リスクに対するエクスポージャー

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

(2) 市場リスク

金融商品に係る市場リスクの概要

当社グループの活動は、主に経済環境・金融市場環境が変動するリスクにさらされております。金融市場環境が変動するリスクとして、具体的には為替変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクがあります。

当社グループが保有する金融資産のうち市場リスクにさらされているものは、主として、投資有価証券がありますが、保有金額が少額なため価格変動リスクの影響は軽微であります。

当社グループが行う外貨による取引は限定的であるため、為替変動リスクの影響は軽微であります。

金融商品に係る市場リスクの管理体制

借入金については、運転資金（主として短期）及び㈱B C J - 7 の買収資金（長期）であり、期中の長期借入金の一部については金利変動のリスクに対してデリバティブ取引（金利キャップ取引）を利用して支払利息の固定化を行っております。

金利変動リスク

当社グループにおいて、主要な金融負債は、金融機関からの借入であり、このうち、変動金利による借入は、金利変動リスクにさらされております。

借入金のエクスポージャーは、以下の通りであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 2014年2月28日	当連結会計年度 2015年2月28日
変動金利	61,000	80,751
合計	61,000	80,751

上記エクスポージャーについて指標となる金利が0.1%上昇した場合の当社グループの税引前利益に与える影響額は、以下の通りであります。この分析は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の借入金残高に0.1%を乗じて算出しておらず、将来にわたる残高の増減、借換時期・金利改定時期の分散効果等を考慮せず、その他の全ての変数を一定として計算しております。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 2014年2月28日	当連結会計年度 2015年2月28日
税引前利益	△61	△81

当社グループは、金利変動リスクを低減するために金利キャップ契約を締結しており、変動金利による長期借入金残高の一部に対して、金利キャップ取引を実施しております。金利変動によるリスクを低減するために、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ53,151百万円及び26,000百万円の金利キャップ取引を実施いたしました。

(3) 流動性リスク

金融商品に係る流動性リスクの概要

流動性リスクとは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

金融商品に係る流動性リスクの管理

当社グループは主に借入金により資金を調達しておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。なお、流動性リスクに備えるため、当社グループは国内の大手金融機関との間でリボルビング・ファシリティ契約（短期借入枠）を締結しております。リボルビング・ファシリティ契約の詳細は、「注記15 借入金」に記載しております。

各連結会計年度における金融負債の期日別の内訳（割引前の契約上の支払金額）は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

2014年2月28日現在	1年以内		1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年超		
営業債務	3,185	—	—	—	—	—	—	3,185
借入金	10,203	4,973	4,892	4,806	4,722	36,918	66,514	
未払利息	10	—	—	—	—	—	—	10
リース債務	272	174	170	127	27	1	771	
合計	13,670	5,147	5,062	4,933	4,749	36,919	70,480	

(単位：百万円)

2015年2月28日現在	1年以内		1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年超		
営業債務	3,880	—	—	—	—	—	—	3,880
借入金	7,325	3,724	3,693	3,662	3,631	64,361	86,396	
未払利息	8	—	—	—	—	—	—	8
リース債務	279	275	231	28	1	—	—	814
合計	11,492	3,999	3,924	3,690	3,632	64,361	86,396	91,098

担保

担保に供している資産は、以下の通りであります。ファイナンス・リースにより保有する資産に対する担保につきましては、「注記7.1 有形固定資産に含まれるファイナンス・リース」ならびに「注記9.1 無形資産に含まれるファイナンス・リース」において開示されておりますので、以下の表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2014年2月28日	当連結会計年度 2015年2月28日
預金	3,638	6,833
営業債権	2,998	4,252
工具、器具及び備品	1,267	1,720
合計	7,903	12,805

26. 公正価値

(1) 公正価値の見積りの前提及び方法

連結財政状態計算書に計上されている当社グループが保有する金融資産及び金融負債の公正価値の見積りに係る前提及び方法は、以下の通りであります。

① 現金及び現金同等物、営業債権、その他の短期金融資産、営業債務、その他の短期金融負債、短期借入金
満期又は決済までの期間が短いため、連結財政状態計算書計上額は公正価値と近似しております。

② 敷金及び保証金

償還時期を見積もり、安全性の高い長期債券の金利を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を公正価値としております。

③ 1年以内に返済予定の長期借入金、長期借入金及び長期リース債務

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く1年以内に返済予定の長期借入金、長期借入金及び長期リース債務は、同様の契約条項での市場金利を使用した将来のキャッシュ・フローの現在価値を公正価値としております。

④ デリバティブ及び有価証券

以下「(4)公正価値ヒエラルキーのレベル別分類」に記載しております。

(2) 金融資産の内訳及び公正価値

金融資産の内訳及び公正価値は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	2014年2月28日	2015年2月28日		
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
F V T P L 金融商品				
非流動				
デリバティブ(金利キャップ)	8	8	1	1
償却原価で測定する金融資産				
非流動				
敷金及び保証金	2,506	2,479	2,619	2,606
F V T O C I 金融商品				
非流動				
有価証券	65	65	47	47

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する(F V T O C I)有価証券は、資本性金融商品であります。

(3) 金融負債の内訳及び公正価値

金融負債の内訳及び公正価値は、以下の通りであります。当社グループにおいて、当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2014年2月28日	当連結会計年度 2015年2月28日		
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
流動				
1年以内に返済予定の長期借入金	6,500	6,500	3,813	3,813
非流動				
長期借入金	52,000	52,000	74,438	74,438
長期リース債務	470	470	517	517

(4) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、公正価値ヒエラルキーは以下のように定義しております。

レベル1

同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2

レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプット

レベル3

観察可能でないインプット

公正価値に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。また、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものとして認識しております。

資本性金融商品

取引所に上場されている銘柄は、取引所における相場価格を公正価値に使用しております。このうち、取引が頻繁に行われている活発な市場での相場価格が入手できるものはレベル1に分類しております。取引所に上場していない銘柄は、当該投資先の将来の収益性の見通し及び対象銘柄における純資産価額、当該投資先が保有する主要資産の定量的情報等の外部より観察不能なインプット情報を総合的に考慮し、公正価値を測定した上で、レベル3に分類しております。

デリバティブ

活発な市場の相場価格で測定できるデリバティブは、レベル1に分類しております。大部分のデリバティブは当社グループでは活発な市場として考えていない相対取引で取引されます。活発でない市場での価格、観測可能な金利及び利回り曲線及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定されるデリバティブは、レベル2に分類されます。レベル2に分類されるデリバティブには、主として金利キャップ契約が含まれます。

償却原価で測定する金融資産及び金融負債

重要なインプットが直接又は間接に観察可能である償却原価で測定する金融資産及び金融負債は、レベル2に分類しております。

① 経常的に公正価値で測定する金融商品に関するヒエラルキー別分類は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2014年2月28日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
金利キャップ	—	8	—	8
有価証券	40	—	25	65

前連結会計年度においてレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2015年2月28日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
金利キャップ	—	1	—	1
有価証券	42	—	5	47

当連結会計年度においてレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

レベル3には、非上場株式が含まれております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル3に分類される金融商品の購入、売却、発行及び決済による重要な増減、又は、認識された重要な利得又は損失はありません。

② 公正価値で測定されない金融商品に関するヒエラルキー別分類は、以下の通りであります。

なお、金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それら項目に関する情報は以下の表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2014年2月28日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
敷金及び保証金	—	2,479	—	2,479
金融負債				
借入金	—	58,500	—	58,500
長期リース債務	—	470	—	470

前連結会計年度においてレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2015年2月28日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
敷金及び保証金	—	2,606	—	2,606
金融負債				
借入金	—	78,251	—	78,251
長期リース債務	—	517	—	517

当連結会計年度においてレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

③ 評価技法とインプット

レベル2及びレベル3の公正価値測定に用いられる評価技法は主に割引キャッシュ・フロー法であり、重要なインプット又は重要な観察不能なインプットは主に割引率となっております。

27. 1株当たり利益

基本的1株当たり利益の金額は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、当期中の基本的加重平均発行済普通株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり利益の金額は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、当期中の基本的加重平均発行済普通株式数に、全ての希薄化効果を有する潜在的普通株式が普通株式へ転換された場合に発行されるであろう普通株式の加重平均値を加えたもので除して計算しております。

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 自 2013年3月1日 至 2014年2月28日	当連結会計年度 自 2014年3月1日 至 2015年2月28日
(単位：百万円)		
親会社の所有者に帰属する当期利益	8,024	9,875
基本的1株当たり利益の計算に用いられた親会社の所有者に帰属する当期利益	8,024	9,875
希薄化効果調整後の親会社の所有者に帰属する当期利益	<u>8,024</u>	<u>9,875</u>
(単位：千株)		
基本的加重平均普通株式数	—	27,437
希薄化効果潜在的普通株式の影響	—	—
希薄化効果調整後の加重平均普通株式数	<u>—</u>	<u>27,437</u>
(単位：円)		
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益	—	—
基本的1株当たり当期利益	—	359.93
希薄化後1株当たり当期利益	<u>—</u>	<u>—</u>

(注1) 当社は、2015年9月10日付で普通株式7株を1株にする株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

(注2) 「注記1 報告企業」及び「注記2.2 連結の基礎・組織再編」に記載の通り、当社グループの連結財務諸表は、㈱B C J -15（現株式会社ベルシステム24ホールディングス）を最上位の会社とする企業グループが前連結会計年度の期首から存続しているものとして作成しております。そのため、上表の当期利益には、すべてのグループ会社の損益が前連結会計年度の期首より反映されております。

一方、設立日以前において、㈱B C J -15は株式を発行していないため、基本的加重平均普通株式数の計算においては、以下の表の発行済株式数の推移を勘案及び、株式併合が前連結会計年度期首から行われたと仮定の上、計算しております。

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)
2014年6月20日（設立）	1	1
2014年9月29日（増資）	3,031,999	3,032,000
2014年10月9日（増資）	486,968,000	490,000,000
2015年2月28日（当連結会計年度末）	—	490,000,000

当連結会計年度末から連結財務諸表の承認日までの間に、ストック・オプションを発行しております。詳細は、「注記31 後発事象（2）ストック・オプション（新株予約権）」に記載しております。

28. 偶発事象及び契約

該当事項はありません。

29. 重要な関係会社

(1) 親会社等

当社グループの直近上位の親会社はBain Capital Bellsystem Hong Kong Limited（以下、「Bain HK」と言う。）であり所在地は香港あります。また、最終的な支配当事者はBain Capital Investors, LLCであり、所在地は米国であります。

伊藤忠商事㈱の資本参加が2014年10月7日に行われたことに伴い、当社グループは、本連結財務諸表報告日現在その他関係会社である伊藤忠商事㈱を中心とした企業グループ（以下、「伊藤忠商事グループ」と言う。）に属しております、当社グループは伊藤忠商事グループの中でBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）事業を手掛ける中核会社として位置づけられております。

(2) 子会社

当連結会計年度末において、当社グループの連結財務諸表には以下の表に掲げる子会社の財務諸表が含まれます。なお、各子会社に対する持分割合は、前連結会計年度及び当連結会計年度において100%であります。

名 称	主な事業活動	住 所
㈱B C J - 1 6	C RM事業	東京都千代田区
㈱B C J - 7	C RM事業	東京都千代田区
㈱ベルシステム24H① (※)	C RM事業	東京都中央区
㈱ベルシステム24	C RM事業	東京都中央区
B B コール(㈱)	C RM事業	東京都中央区
㈱ベル・メデイカルソリューションズ	C RO / SMO事業	東京都豊島区
㈱ボッケ	その他事業	東京都渋谷区
㈱BELL24・Cell Product	C RO / SMO事業	札幌市中央区
㈱ベル・ソレイユ	その他事業	東京都中央区

(※) 前連結会計年度につきましては、旧ベルシステム24③に係る情報を記載しております。組織再編の詳細につきましては、「注記1 報告企業」及び「注記31 後発事象」に記載を行っております。

なお、当社グループには重要な非支配持分は存在せず、また、共同支配企業及び持分法適用関連会社は存在しません。

30. 関連当事者との取引

子会社の詳細を含む当社グループの構成に関する情報は「注記29 重要な関係会社」に記載しております。

2014年10月7日付でAmended and Restated Management Agreement（2019年12月31日まで資金調達、オペレーション、組織再編等に関するアドバイスを受ける契約。以下、「マネジメント契約」と言う。）が、旧ベルシステム24H①とB C Pの間で締結されました。また、旧ベルシステム24H①は同日、伊藤忠商事㈱とも同様のマネジメント契約を締結しております。当該契約に基づくB C P及び伊藤忠商事㈱への報酬額は、年間150百万円であります。

また、Bain HKによる当社への増資が、2014年9月29日付及び2014年10月9日付で行われました。同様に、2014年10月9日付で伊藤忠商事㈱による当社への増資が行われました。

各連結会計年度における関連当事者との取引の合計額及び関連する資産又は負債の残高は、以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2013年3月1日 至 2014年2月28日）

(単位：百万円)

名称	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	期末残高
B C P	その他の関連当事者	役員の兼任等 経営管理等（注1）	300	25

当連結会計年度（自 2014年3月1日 至 2015年2月28日）

(単位：百万円)

名称	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	期末残高
B C P	その他の関連当事者	役員の兼任等 経営管理等（注1）	238	13
Bain HK	直近上位の親会社	株主割当増資（注2）	24,700	—
		親会社に対する分配（注3）	82,574	—
伊藤忠商事㈱	その他の関連当事者	役員の兼任等 経営管理等（注1） 株主割当増資（注2）	62 24,300	13 —

(注1) 2019年12月満期のB C P及び伊藤忠商事㈱とのマネジメント契約であります。伊藤忠商事㈱との取引につきましては、伊藤忠商事㈱が当社グループの関連当事者となった2014年10月7日以降の取引を表示しております。なお、期末残高として示しております金額は前払費用であります。

(注2) 当社が行った株主割当増資を1株につき100円で引き受けたものであります。

(注3) 2014年7月14日付の株式購入契約(STOCK PURCHASE AGREEMENT)に基づき、㈱B C J-16は、Bain HKが保有する㈱B C J-7の普通株式を2014年10月7日に取得しました。当該取引は、Bain Capital Investors, LLCを頂点とする当社グループ内における共通支配下の組織再編であることから、親会社に支払われた現金を実質的な親会社への分配と位置付け会計処理しております。当該契約締結日における株式数は1株であります。組織再編の詳細は、「注記2.2 連結の基礎 組織再編」に記載しております。

役員報酬の内容

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2013年3月1日 至 2014年2月28日	当連結会計年度 自 2014年3月1日 至 2015年2月28日
基本報酬	450	235
賞与	343	296
株式報酬	240	160
退職慰労金	134	2
合計	1,167	693

上記の表は、経営幹部に対する報酬に関して、各連結会計年度において認識された費用の金額を示しております。

当社グループは、役員に対するインセンティブ目的として、Equity Value Sharing（以下、「E V S」と言う。）を採用しております。E V Sは、当社グループの資本構成に変更（当社の議決権の過半数が売却される等）が生じた場合、当該取引から発生する売却利益の一定額を役員に対して支払う契約であります。

2014年10月7日にBain HKが保有する当社株式のうち49.9%が、伊藤忠商事㈱に譲渡されております。その譲渡に伴い役員に対する上記のE V Sが2014年10月6日付で2名を除いて解消され、当該解消に伴い一時金（Investment Bonus）を役員に支払うことになりました。当該一時金は、各役員に対するE V Sの付与日から2014年8月29日（債務発生日）までの期間にわたり費用認識しており、権利確定した役員報酬の378百万円は、各役員に対して支払われております。なお、各年度中に役員の勤務に関し認識された費用は、前連結会計年度において133百万円、当連結会計年度において122百万円であります。当該費用は連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

また、解消の対象とならない2名の元役員に対するE V Sにつきましては、前連結会計年度において82百万円の費用が発生しており、当該費用は連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。また、当連結会計年度末において、829百万円の負債を認識しており、「長期未払従業員給付」に含めております。

なお、元役員2名と締結しておりましたE V S契約については、それぞれ2015年4月27日及び2015年5月12日に当該契約を解除する合意をいたしました。これにより、一定の条件の下で当社が負担すべきであった当該元役員への報酬額を長期未払従業員給付として認識しておりましたが、当該支払義務は、B C Pが間接的にその株式を保有する株式会社B C J – 2 4（現 株式会社スフィンクス）を契約者とした新しいE V Sによって引き継がれております。

3.1. 後発事象

(組織再編)

2015年3月1日、に株式会社B C J – 1 6は株式会社B C J – 7及び旧ベルシステム24H①を吸収合併し、同日に株式会社ベルシステム24ホールディングス（旧ベルシステム24H②）に商号変更いたしました。その後、㈱B C J – 15は、2015年9月1日に旧ベルシステム24H②を吸収合併し、同日に株式会社ベルシステム24ホールディングスに商号変更いたしました。

また、2015年9月1日に当社100%子会社の株式会社ベルシステム24及びB B コール株式会社は株式会社ベルシステム24を存続会社として吸収合併いたしました。

(ストック・オプション（新株予約権）)

1. 第1回ストック・オプション（新株予約権）の発行

2015年5月27日の当社の臨時株主総会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員、ならびに当社子会社の執行役員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること及び発行要項の決定を決議しております。また、2015年8月27日の臨時株主総会において、新株予約権要項の一部を変更する決議を行っております。

詳細は、以下の通りであります。

(1) 付与対象者の区分

当社の取締役及び執行役員、ならびに当社子会社の執行役員

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類

普通株式

(3) 株式の数

1,520株

① 本新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

② 本新株予約権の割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

③ 本項に基づく調整は当該調整が行われる時点において未行使の本新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われるものとする。

④ 付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権の保有者（以下、「本新株予約権者」と言う。）に通知する。ただし、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

⑤ 2015年9月10日付の株式併合により付与株式数の調整がなされ、新株予約権の目的となる株式の数は、10,641を7で除した数の株数になっておりますが、表記上の便宜を考慮し、小数点以下を切り捨てた数を記載しております。

(4) 新株予約権と引換えに払い込む金額

金銭の払込を要しないものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」と言う。）に付与株式数を乗じて得られる金額とする。行使価額は、金14,000円とする。

本新株予約権の割当日後に、当社普通株式につき次の①又は②の事由が生じた場合、行使価額をそれぞれ次に定める方法により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

① 株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

③ 2015年9月10日付の株式併合により行使価額の調整がなされ、新株予約権の行使時の払込金額は、14,000円になっております。

(6) 行使期間

2015年5月29日から2025年5月28日まで。

ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

① 1個の本新株予約権の分割行使はできないものとする。

② 本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、かかる本新株予約権を行使することができないものとする。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前号記載の資本金等増加限度額から前号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 新株予約権の割当日

2015年5月29日

2. 第2回ストック・オプション（新株予約権）の発行

2015年5月27日の当社の臨時株主総会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員、ならびに当社子会社の執行役員及び従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること及び発行要項の決定を決議しております。また、2015年8月27日の臨時株主総会において、新株予約権要項の一部を変更する決議を行っております。

詳細は、以下の通りであります。

(1) 付与対象者の区分

当社の取締役及び執行役員、ならびに当社子会社の執行役員及び従業員

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類

普通株式

(3) 株式の数

1,571,001株

① 本新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

② 本新株予約権の割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

③ 本項に基づく調整は当該調整が行われる時点において未行使の本新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われる。

④ 付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権の保有者（以下、「本新株予約権者」と言う。）に通知する。ただし、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

⑤ 2015年9月10日付の株式併合により付与株式数の調整がなされ、新株予約権の目的となる株式の数は、1,571,001株になっております。

(4) 新株予約権と引換えに払い込む金額

金銭の払込を要しないものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」と言う。）に付与株式数を乗じて得られる金額とする。行使価額は、金700円とする。

本新株予約権の割当日後に、当社普通株式につき次の①又は②の事由が生じた場合、行使価額をそれぞれ次に定める方法により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

① 株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

③ 2015年9月10日付の株式併合により行使価額の調整がなされ、新株予約権の行使時の払込金額新株予約権の行使時の払込金額は、700円になっております。

(6) 行使期間

2015年5月29日から2025年5月28日まで。

ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

① 1個の本新株予約権の分割行使はできないものとする。

② 本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、かかる本新株予約権を行使することができないものとする。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前号記載の資本金等増加限度額から前号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 新株予約権の割当日

2015年5月29日

(株式併合及び単元株制度の導入)

2015年8月27日の臨時株主総会決議に基づき、2015年9月10日を効力発生日とする株式併合を行うとともに、2015年9月1日付の定款の一部変更により、単元株制度を採用いたしました。

(1) 株式併合及び単元株制度導入の目的

当社の発行済株式総数の適正化を図ることを目的として株式併合を行うとともに単元株制度の採用いたしました。

(2) 併合する株式の種類と割合

2015年9月10日付で普通株式7株を1株に併合いたしました。

(3) 併合により減少する株式数

①株式併合前の発行済株式数	490,000,000株
②今回の併合により減少する株式数	420,000,000株
③株式併合後の発行済株式数	70,000,000株

(4) 単元株制度の導入

普通株式の単元株式数を100株といたしました。

(5) 株式併合及び単元株制度の効力発生日

株式併合 : 2015年9月10日

単元株制度 : 2015年9月1日

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、「注記27 1株当たり利益」に反映されております。

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ベルシステム 24 ホールディングス(以下、「当社」と言う。)は日本に所在する企業であります。当社の2015年8月31日に終了する第2四半期の要約四半期連結財務諸表は、当社及び連結子会社7社で構成されており(以下、「当社グループ」と言う。)、CRM(Customer Relationship Management)ソリューションに関するアウトソーシングサービス、テクノロジーサービス及びコンサルティングサービスを主たる事業としております。

2. 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

この要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、2015年2月28日に終了した連結会計年度の当社グループの連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

なお、要約四半期連結財務諸表は、2015年9月30日に当社取締役会にて承認されております。

(1) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品(以下、「FVTPL金融商品」と言う。)、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品(以下、「FVTOCI金融商品」と言う。)を除き、取得原価を基礎として作成されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(3) 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、2015年2月28日に終了した連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

また、当期より当社は一部の役員及び従業員に対するインセンティブ制度として、持分決済型のストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額をその他の資本の構成要素の増加として認識しております。また、その後の情報により確定すると見込まれるストック・オプションの数が従前の見積りと異なることが示された場合には、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(4) 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、一部の重要な事項について会計上の見積りを行う必要があります。また、当社グループの会計方針を適用する過程において、経営者が自ら判断を行うことが求められております。高度の判断をする部分及び非常に複雑な部分、並びに仮定や見積りが要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える部分及び翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は2015年2月28日に終了した連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

3. セグメント情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う事業セグメントを基礎に決定されております。なお、当社グループの事業セグメントは、CRM事業、C R O / S M O 事業及びその他の事業から構成されており、サービスの種類、性質、販売市場等から総合的に区分しております。

当社グループは、主にコンタクトセンター運営及びその付帯業務を取り扱うCRM事業で構成されております。当社グループの収益、純損益の絶対額及び資産の金額のいずれにおいても、大部分が当該事業から構成されております。そのため、報告セグメントはCRM事業のみとしております。

報告セグメント間の振替価格は、第三者との取引に準じた独立当事者間取引条件に基づいて行っております。

当社グループの報告セグメント情報は以下の通りであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2014年3月1日 至 2014年8月31日）

(単位：百万円)

	CRM事業	その他	調整及び消去	連結
売上収益				
外部収益	52,588	3,915	—	56,503
セグメント間収益（※）	110	41	△151	—
売上収益合計	<u>52,698</u>	<u>3,956</u>	<u>△151</u>	<u>56,503</u>
その他の損益				
減価償却費及び償却費	△827	△39	—	△866
金融収益	1	0	—	1
金融費用	△818	0	—	△818
報告セグメントの税引前四半期利益	8,826	194	—	9,020

(※) セグメント間収益は連結時に消去され、「調整及び消去」の欄に含まれております。

当第2四半期連結累計期間（自 2015年3月1日 至 2015年8月31日）

(単位：百万円)

	CRM事業	その他	調整及び消去	連結
売上収益				
外部収益	47,299	3,724	—	51,023
セグメント間収益（※）	98	48	△146	—
売上収益合計	<u>47,397</u>	<u>3,772</u>	<u>△146</u>	<u>51,023</u>
その他の損益				
減価償却費及び償却費	△875	△44	—	△919
金融収益	1	0	—	1
金融費用	△547	0	—	△547
報告セグメントの税引前四半期利益	3,877	224	—	4,101

(※) セグメント間収益は連結時に消去され、「調整及び消去」の欄に含まれております。

前第2四半期連結会計期間（自 2014年6月1日 至 2014年8月31日）

(単位：百万円)

	C R M事業	その他	調整及び消去	連結
売上収益				
外部収益	26,369	1,912	—	28,281
セグメント間収益（※）	56	21	△77	—
売上収益合計	<u>26,425</u>	<u>1,933</u>	<u>△77</u>	<u>28,281</u>
その他の損益				
減価償却費及び償却費	△416	△20	—	△436
金融収益	0	0	—	0
金融費用	△451	0	—	△451
報告セグメントの税引前四半期利益	4,333	89	—	4,422

(※) セグメント間収益は連結時に消去され、「調整及び消去」の欄に含まれております。

当第2四半期連結会計期間（自 2015年6月1日 至 2015年8月31日）

(単位：百万円)

	C R M事業	その他	調整及び消去	連結
売上収益				
外部収益	23,363	1,866	—	25,229
セグメント間収益（※）	46	25	△71	—
売上収益合計	<u>23,409</u>	<u>1,891</u>	<u>△71</u>	<u>25,229</u>
その他の損益				
減価償却費及び償却費	△436	△22	—	△458
金融収益	0	0	—	0
金融費用	△269	0	—	△269
報告セグメントの税引前四半期利益	1,919	130	—	2,049

(※) セグメント間収益は連結時に消去され、「調整及び消去」の欄に含まれております。

4. 有形固定資産、のれん及び無形資産

当第2四半期連結累計期間において、重要な有形固定資産、のれん及び無形資産の取得、処分、減損の兆候はありません。

5. 借入金

前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間における借入金の内訳は、以下の通りであります。なお、長期借入金は償却原価で測定しております。

	利率	返済期限	(単位：百万円) 前連結会計年度 2015年2月28日
借入金(流動)			
短期借入金	TIBOR+ α (※)	—	2,500
1年以内に返済予定の長期借入金	TIBOR+ α (※)	1年以内	3,813
小計			6,313
借入金(非流動)			
長期借入金	TIBOR+ α (※)	2021年4月7日	74,438
合計			80,751

(※) マージン(α)は1.00%～1.25%となります。

	利率	返済期限	(単位：百万円) 当第2四半期連結会計期間 2015年8月31日
借入金(流動)			
短期借入金	TIBOR+ α (※)	—	8,500
1年以内に返済予定の長期借入金	TIBOR+ α (※)	1年以内	2,641
小計			11,141
借入金(非流動)			
長期借入金	TIBOR+ α (※)	2021年4月7日	72,637
合計			83,778

(※) マージン(α)は0.65%～0.90%となります。

リボルビング・ファシリティに係る借入金未実行残高等は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 2015年2月28日	当第2四半期連結会計期間 2015年8月31日	(単位：百万円)
融資限度額	6,900	13,000	
借入実行残高	2,500	8,500	
未実行残高	4,400	4,500	

2014年9月30日付シニアファシリティ契約の変更

当社グループは、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行を幹事とするシニアファシリティ契約を2015年7月28日付で以下の通り変更しております。

① 金利条件の変更

金利条件については、引き続きTIBOR(東京銀行間取引金利)プラススプレッドですが、スプレッドの低減を行っております。

② リボルビング・ファシリティ借入枠の変更

リボルビング・ファシリティ借入枠が13,000百万円になっております。

③ 主な借入人の義務の変更

以下の項目については、当社の株式会社東京証券取引所への上場承認がなされた場合、当社から通知を行うこと等により撤廃されます。

(i) 借入人の決算書及び年次計画等の定期的な報告を行うこと。

(ii) 本契約において許諾される場合を除き、いかなる金融負債に関しても債権者であってはならない。

また、本契約において許諾される場合を除き、いずれかの者の債務に関して保証を行ってはならず、債務保証を未処理のままにしてはならない。

(iii) 財務制限条項を遵守すること。

2月末日又は8月末日に終了する全ての関連対象期間について、デット・サービス・カバー・レシオ(※1)は1.00:1を下回ってはならない。

(※1) 「デット・サービス・カバー・レシオ」とは、以下の算式により算出されるものであります。

12ヶ月間の調整後フリーキャッシュ・フロー(※2) ÷ (連結金融費用+直前12ヶ月元金支払総額
(当借入契約に基づくリボルビング・ファシリティの返済額は除く))

(※2) 調整後フリーキャッシュ・フローは、連結EBITDA(※3)に運転資本の増減額、法人税等及び固定資産の取得にかかる支払額の調整の他、借入契約上の取り決めによって調整される項目を含んでおります。

(※3) 連結EBITDAは、日本の会計基準における連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される有形資産及び無形資産の償却費、非現金支出項目の調整の他、借入契約上の取り決めによつて調整される項目を含んでおります。

(iv) 配当制限条項を遵守すること。

本契約において許諾される場合を除き、以下に掲げる事項を行ってはならない。

a) 配当、費用、手数料又はその他の分配を決定し、実施し又は支払うこと。

b) 自己のいずれかの資本金又は資本剰余金の償還、買戻し、無効化、消却もしくは返済その他の方法により資本金及び資本剰余金の合計額を減額すること(ただし、これは資本剰余金から利益剰余金への移転を制限するものではない。)。

c) 制限対象者に対して又は制限対象者のために、管理、顧問その他の手数料を支払うこと、又はいずれかの本グループ会社が支払うことを認めること。

以下の項目については、当社の株式会社東京証券取引所への上場承認がなされた場合、当社から通知を行うこと等により以下の通り変更されます。

(i) 財務制限条項を遵守すること。

連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される税引後当期損益が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、当指標は国際会計基準による連結財務諸表に基づくものであります。

6. 株式報酬

(1) 持分決済型株式報酬制度の内容

当社グループは、ストック・オプション制度を採用しており、当社グループの取締役、執行役員及び従業員にストック・オプションを付与しております。この制度の目的は、当社グループの取締役及び執行役員が業績向上への貢献意欲や、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えること、従業員に関して、当社グループの業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的としたものであります。

当第2四半期連結累計期間において付与されたストック・オプションの概要は以下の通りであります。

	付与日	付与数(株) (注1)	行使価額	行使期限	権利確定条件
第1回	2015年5月29日	1,520	14,000	2025年5月28日	(注2)
第2回	2015年5月29日	1,571,001	700	2025年5月28日	(注2)

(注1) 付与数(株)は株式数に換算しております。なお、当社は、2015年9月10日付で普通株式7株を1株とする株式併合を行っているため、併合後の株式数、行使価額に換算して記載しております。なお、第1回にかかる付与株式数については、10,641を7で除した数になっておりますが、表記上の便宜を考慮し、小数点以下を切り捨てた数を記載しております。

(注2) 契約上の一定のスケジュールによる権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっております。

(2) ストック・オプションの価格決定

当第2四半期連結累計期間において付与されたストック・オプションについては、オプション評価について二項モデルを採用しております。評価においては以下の前提条件に基づき評価を行っております。

	(第2回ストック・オプション)
付与日の一株当たり株式価値(注1)	805
行使価額	700
予想ボラティリティ(注2)	30.0%
予想残存期間	10年
配当率	2.0%
リスクフリーレート	0.4%

(注1) ストック・オプションの対象株式は非上場株式であるため、対象会社の事業計画に基づく割引キャッシュ・フロー法により評価額を算定しております。

(注2) 当社と類似の上場企業の実績ボラティリティをもとに見積もっております。

(注3) 当社は、2015年9月10日付で普通株式7株を1株とする株式併合を行っているため、併合後の株式価値、行使価額に換算して記載しております。

(3) ストック・オプションの数

	株式数(株)
期首未行使残高	—
付与	1,572,521
行使	—
失効	—
振替	—
当第2四半期連結累計期間末未行使残高	1,572,521
当第2四半期連結累計期間末時点における行使可能残高	720,182

(注) 付与数(株)は株式数に換算しております。なお、当社は、2015年9月10日付で普通株式7株を1株とする株式併合を行っており、付与株式数は、「(1) 持分決済型株式報酬制度の内容」に記載の併合後の付与株式数に基づき記載しております。

(4) 株式報酬費用

要約四半期連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれている株式報酬費用計上額は、当第2四半期連結累計期間において222百万円、当第2四半期連結会計期間において42百万円であります。

7. 公正価値

(1) 公正価値の見積りの前提及び方法

要約四半期連結財務諸表に計上されている当社グループが保有する金融資産及び負債の公正価値の見積りの前提及び方法は以下の通りであります。

① 現金及び現金同等物、営業債権、その他の短期金融資産、営業債務、その他の短期金融負債、短期借入金
満期又は決済までの期間が短いため、要約四半期連結財政状態計算書計上額は公正価値と近似しております。

② 敷金及び保証金

償還時期を見積もり、安全性の高い長期債券の金利を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を公正価値としております。

③ 1年以内に返済予定の長期借入金、長期借入金及び長期リース債務

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く1年以内に返済予定の長期借入金、長期借入金及び長期リース債務は、同様の契約条項での市場金利を使用した将来のキャッシュ・フローの現在価値を公正価値としております。

④ デリバティブ及び有価証券

以下「(4)公正価値ヒエラルキーのレベル別分類」に記載しております。

(2) 金融資産の内訳及び公正価値

金融資産の内訳及び公正価値は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当第2四半期連結会計期間		
	2015年2月28日	2015年8月31日		
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
F V T P L 金融商品				
非流動				
デリバティブ(金利キャップ)	1	1	0	0
償却原価で測定する金融資産				
非流動				
敷金及び保証金	2,619	2,606	2,750	2,740
F V T O C I 金融商品				
非流動				
有価証券	47	47	46	46

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する(F V T O C I)有価証券は、資本性金融商品であります。

(3) 金融負債の内訳及び公正価値

金融負債の内訳及び公正価値は、以下の通りであります。当社グループにおいて、当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当第2四半期連結会計期間		
	2015年2月28日	2015年8月31日		
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
流動				
1年以内に返済予定の長期借入金	3,813	3,813	2,641	2,641
非流動				
長期借入金	74,438	74,438	72,637	72,637
長期リース債務	517	517	393	393

(4) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、公正価値ヒエラルキーは以下のように定義しております。

レベル1

同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格

レベル2

レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプット

レベル3

観察可能でないインプット

公正価値に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。また、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものとして認識しております。

資本性金融商品

取引所に上場されている銘柄は、取引所における相場価格を公正価値に使用しております。このうち、取引が頻繁に行われている活発な市場での相場価格が入手できるものはレベル1に分類しております。取引所に上場していない銘柄は、当該投資先の将来の収益性の見通し及び対象銘柄における純資産額、当該投資先が保有する主要資産の定量的情報等の外部より観察不能なインプット情報を総合的に考慮し、公正価値を測定した上で、レベル3に分類しております。

デリバティブ

活発な市場の相場価格で測定できるデリバティブは、レベル1に分類しております。大部分のデリバティブは当社グループでは活発な市場として考えていない相対取引で取引されます。活発でない市場での価格、観測可能な金利及び利回り曲線及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定されるデリバティブは、レベル2に分類されます。レベル2に分類されるデリバティブには、主として金利キャップ契約が含まれます。

償却原価で測定する金融資産及び金融負債

重要なインプットが直接又は間接に観察可能である償却原価で測定する金融資産及び金融負債は、レベル2に分類しております。

- ① 経常的に公正価値で測定する金融商品に関するヒエラルキー別分類は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2015年2月28日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
金利キップ	—	1	—	1
有価証券	42	—	5	47

前連結会計年度においてレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間(2015年8月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
金利キップ	—	0	—	0
有価証券	41	—	5	46

当第2四半期連結累計期間においてレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

レベル3には、非上場株式が含まれております。前連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間において、レベル3に分類される金融商品の購入、売却、発行及び決済による重要な増減、又は、認識された重要な利得又は損失はありません。

- ② 公正価値で測定されない金融商品に関するヒエラルキー別分類は、以下の通りであります。

なお、金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それら項目に関する情報は以下の表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2015年2月28日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
敷金及び保証金	—	2,606	—	2,606
金融負債				
借入金	—	78,251	—	78,251
長期リース債務	—	517	—	517

前連結会計年度においてレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間(2015年8月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
敷金及び保証金	—	2,740	—	2,740
金融負債				
借入金	—	75,278	—	75,278
長期リース債務	—	393	—	393

当第2四半期連結累計期間においてレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

- ③ 評価技法とインプット

レベル2及びレベル3の公正価値測定に用いられる評価技法は主に割引キャッシュ・フロー法であり、重要なインプット又は重要な観察不能なインプットは主に割引率となっております。

8. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益の金額は、親会社の所有者に帰属する四半期利益を、当四半期連結累計期間における基本的加重平均発行済普通株式数及び当四半期連結会計期間における基本的加重平均発行済普通株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり四半期利益の金額は、親会社の所有者に帰属する四半期利益を、当四半期連結累計期間における基本的加重平均発行済普通株式数及び当四半期連結会計期間における基本的加重平均発行済普通株式数に、全ての希薄化効果を有する潜在的普通株式が普通株式へ転換された場合に発行されるであろう普通株式の加重平均値を加えたもので除して計算しております。

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

第2四半期連結累計期間

	前第2四半期連結累計期間 自 2014年3月1日 至 2014年8月31日	当第2四半期連結累計期間 自 2015年3月1日 至 2015年8月31日
(単位：百万円)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益	5,206	2,419
親会社の所有者に帰属しない金額	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いられた親会社の所有者に帰属する四半期利益	5,206	2,419
希薄化効果調整後の親会社の所有者に帰属する四半期利益	5,206	2,419
(単位：株)		
基本的加重平均普通株式数	—	70,000,000
希薄化性潜在的普通株式の影響	—	45,912
ストック・オプションによる増加	—	—
希薄化効果調整後の加重平均普通株式数	—	70,045,912
(単位：円)		
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益	—	—
基本的1株当たり四半期利益	—	34.56
希薄化後1株当たり四半期利益	—	34.54

(注1) 当社は、2015年9月10日付で普通株式7株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算定しております。

(注2) 当社は2014年6月に設立され、2014年10月に㈱B C J – 7の株式を取得、子会社化し、共通支配下における組織再編によりあたかも前連結会計年度の期首時点で当該株式を取得したかのように処理しているため、上表の前第2四半期連結累計期間における親会社の所有者に帰属する四半期利益には、前連結会計年度の期首からの損益を反映しております。一方、前第2四半期連結累計期間においては設立時における株式の発行が1株であり基本的加重平均株式数が1株未満となるため、基本的加重平均株式数以下の項目は「—」としております。

第2四半期連結会計期間

	前第2四半期連結会計期間 自 2014年6月1日 至 2014年8月31日	当第2四半期連結会計期間 自 2015年6月1日 至 2015年8月31日
(単位：百万円)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益	2,553	1,185
親会社の所有者に帰属しない金額	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いられた親会社の所有者に帰属する四半期利益	2,553	1,185
希薄化効果調整後の親会社の所有者に帰属する四半期利益	2,553	1,185
(単位：株)		
基本的加重平均普通株式数	—	70,000,000
希薄化性潜在の普通株式の影響	—	88,924
希薄化効果調整後の加重平均普通株式数	—	70,088,924
(単位：円)		
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益	—	16.94
基本的1株当たり四半期利益	—	16.91
希薄化後1株当たり四半期利益	—	16.91

(注1) 当社は、2015年9月10日付で普通株式7株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算定しております。

(注2) 当社は2014年6月に設立され、2014年10月に㈱B C J – 7の株式を取得、子会社化し、共通支配下における組織再編によりあたかも前連結会計年度の期首時点で当該株式を取得したかのように処理しているため、上表の前第2四半期連結会計期間における親会社の所有者に帰属する四半期利益には、前第2四半期連結会計期間全体の損益を反映しております。一方、前第2四半期連結会計期間においては設立時における株式の発行が1株であり基本的加重平均株式数が1株未満となるため、基本的加重平均株式数以下の項目は「—」としております。

9. 関連当事者取引

2014年10月7日付でAmended and Restated Management Agreement(2019年12月31日まで資金調達、オペレーション、組織再編等に関するアドバイスを受ける契約。以下、「マネジメント契約」と言う。)が、B C Pと締結されました。また、同日、伊藤忠商事㈱とも同様のマネジメント契約が締結されております。当該契約に基づくB C P及び伊藤忠商事㈱への報酬額は、それぞれ年間150百万円であります。

各連結会計年度における関連当事者との取引の合計額及び関連する資産又は負債の残高は、以下の通りであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2014年3月1日 至 2014年8月31日)

(単位：百万円)

名称	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	期末残高
B C P	その他の関連当事者	役員の兼任等 経営管理等 (注1)	150	25

当第2四半期連結累計期間(自 2015年3月1日 至 2015年8月31日)

(単位：百万円)

名称	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	期末残高
B C P	その他の関連当事者	役員の兼任等 経営管理等 (注1)	75	13
		所有者による拠出 (注2)	829	—
伊藤忠商事㈱	その他の関連当事者	役員の兼任等 経営管理等 (注1)	75	13

(注1) 2019年12月満期のB C P及び伊藤忠商事㈱とのマネジメント契約であります。伊藤忠商事㈱との取引につきましては、伊藤忠商事㈱が当社グループの関連当事者となった2014年10月7日以降の取引を表示しております。なお、期末残高として示しております金額は前払費用であります。

(注2) 元役員に対して付与されていたEquity Value Sharingに関する当社の債務(長期末払従業員給付)829百万円につき、当社の最終的な支配当事者であるB C Pがこれを支払うこととなったものであり、当第2四半期連結累計期間において、資本剰余金の増加として認識しております。

10. 偶発事象及び契約

該当事項はありません。

11. 後発事象

(組織再編)

2015年9月1日に旧ベルシステム24H②を吸収合併し、同日に株式会社ベルシステム24ホールディングスに商号変更いたしました。

また、2015年9月1日に当社100%子会社の株式会社ベルシステム24及びB B コール株式会社は株式会社ベルシステム24を存続会社として吸収合併いたしました。

(株式併合及び単元株制度の導入)

2015年8月27日の臨時株主総会決議に基づき、2015年9月10日を効力発生日とする株式併合を行うとともに、2015年9月1日付の定款の一部変更により、単元株制度を採用いたしました。

(1) 株式併合及び単元株制度導入の目的

当社の発行済株式総数の適正化を図ることを目的として株式併合を行うとともに単元株制度の採用いたしました。

(2) 併合する株式の種類と割合

2015年9月10日付で 普通株式7株を1株に併合いたしました。

(3) 併合により減少する株式数

①株式併合前の発行済株式数	490,000,000株
---------------	--------------

②今回の併合により減少する株式数	420,000,000株
------------------	--------------

③株式併合後の発行済株式数	70,000,000株
---------------	-------------

(4) 単元株制度の導入

普通株式の単元株式数を100株といたしました。

(5) 株式併合及び単元株制度の効力発生日

株式併合 : 2015年9月10日

単元株制度 : 2015年9月1日

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

「注記8 1株当たり利益」に反映されております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

当事業年度
2015年2月28日

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2
その他	0
流動資産合計	2
固定資産	
投資その他の資産	
関係会社株式	48,826
固定資産合計	48,826
資産合計	48,828
負債の部	
流動負債	
未払金	2
未払法人税等	1
流動負債合計	3
負債合計	3
純資産の部	
株主資本	
資本金	24,500
資本剰余金	
資本準備金	24,500
資本剰余金合計	24,500
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繙越利益剰余金	△175
利益剰余金合計	△175
株主資本合計	48,825
純資産合計	48,825
負債純資産合計	48,828

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

当事業年度
自 2014年6月20日
至 2015年2月28日

営業費用	
支払手数料	2
租税公課	172
営業費用合計	174
営業損失（△）	△174
営業外収益	
受取利息	0
その他	1
営業外収益合計	1
営業外費用	
支払利息	1
営業外費用合計	1
経常損失（△）	△174
税引前当期純損失（△）	△174
法人税、住民税及び事業税	1
法人税等合計	1
当期純損失（△）	△175

③ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 2014年6月20日 至 2015年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他の 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	0	0	0	—	—	0	0	
当期変動額								
新株の発行	24,500	24,500	24,500	—	—	49,000	49,000	
当期純損失(△)	—	—	—	△175	△175	△175	△175	
当期変動額合計	24,500	24,500	24,500	△175	△175	48,825	48,825	
当期末残高	24,500	24,500	24,500	△175	△175	48,825	48,825	

【注記事項】

(重要な会計方針)

当事業年度(自 2014年6月20日 至 2015年2月28日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

2. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 端数処理

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産

担保に供している資産は以下の通りであります。

	当事業年度 (2015年2月28日)
関係会社株式	48,826百万円
計	48,826百万円

※2 保証債務

子会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

旧ベルシステム24H② 80,750百万円

(有価証券関係)

当事業年度(2015年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額48,826百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

当事業年度(2015年2月28日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

未確定債務	1百万円
繰越欠損金	173百万円
繰延税金資産 小計	174百万円
評価性引当額	△174百万円
繰延税金資産 合計	— 百万円
(繰延税金負債)	
繰延税金負債 合計	— 百万円
繰延税金資産の純額	— 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 決算日後の法人税等の税率変更

2015年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が公布され、2015年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、2016年3月1日に開始する事業年度及び2017年3月1日以降に開始する事業年度の法定実効税率は、それぞれ33.06%及び32.11%であります。この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

(当社の子会社である旧ベルシステム24H②との合併について)

当社及び当社子会社である旧ベルシステム24H②は、2015年7月15日の取締役決定、2015年8月27日の臨時株主総会決議及び2015年7月15日の取締役会決議により、当社を存続会社、旧ベルシステム24H②を消滅会社として合併することを承認決定し、合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2015年9月1日付で旧ベルシステム24H②を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業及び当該事業の内容

当社は、2015年7月15日付の合併契約に基づき、当社の完全子会社である旧ベルシステム24H②を2015年9月1日付で吸収合併し、同時に商号を株式会社ベルシステム24ホールディングスに変更いたしました。

結合企業 : 当社

被結合企業 : 株式会社ベルシステム24ホールディングス(当社の子会社)

事業の内容 : 情報サービス業

(2) 企業結合日

2015年9月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社ベルシステム24ホールディングス(旧ベルシステム24H②)を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ベルシステム24ホールディングス(旧ベルシステム24H②)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、当社の完全子会社である株式会社ベルシステム24ホールディングス(旧ベルシステム24H②)を吸収合併することで、当社グループの運営の効率化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(ストック・オプション(新株予約権)の発行について)

「1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 31. 後発事象」に記載しております。

(株式併合及び単元株制度の導入)

「1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 31. 後発事象」に記載しております。

④ 【附属明細表】(2015年2月28日現在)

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2015年2月28日現在)
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後、3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日、毎年8月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え (注1、2)	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのURLは以下の通りであります。 http://www.bell24.co.jp/ja/whatsnew/info/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注1) 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

(注2) 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなることから、該当事項はなくなる予定です。

(注3) 定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

特記すべき事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2014年10月7日	Bain Capital Bellsystem Hong Kong Limited (Director Paul Edgerley)	Suite 1101, Winsome House, 73 Wyndham Street, Central, Hong Kong 香港、セントラル、73 ウィンダムストリート、ワインサムハウススイート 1101	特別利害関係者等(大株主上位10位、親会社)	伊藤忠商事㈱ (代表取締役 岡藤正広)	東京都港区北青山2丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10位、その他の関係会社)	1,512,968	151,296,800 (100)	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下、「同施行規則」と言う。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2013年3月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下、「株式等の移動」と言う。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称ならびに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は以下の通りあります。
- (1) 当社の特別利害関係者………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」と言う。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社ならびに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社ならびにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員ならびに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、第三者からの評価価格を参考に、当事者間の協議の上、決定いたしました。
5. 本株式譲渡取引後の2014年10月9日に、Bain Capital Bellsystem Hong Kong Limited及び本株式譲渡により当社株式の49.9%を譲受した伊藤忠商事㈱に対し、株主割当増資を実施しております。発行価格は本株式譲渡取引と同じ価格としております。詳細は「第二部 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (4) 発行済株式総数、資本金等の推移」をご参照ください。
6. 2015年8月27日の臨時株主総会決議により、2015年9月10日付で普通株式7株を1株にする株式併合を実施しております。これにより発行済株式総数は420,000,000株減少し、70,000,000株となっておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式併合前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	2015年5月29日	2015年5月29日
種類	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 10,641株 (注2)	普通株式 10,997,007株 (注2)
発行価格	2,000円 (注2、3)	100円 (注2、3)
資本組入額	1,000円 (注2)	50円 (注2)
発行価額の総額	21,282,000円 (注2)	1,099,700,700円 (注2)
資本組入額の総額	10,641,000円 (注2)	549,850,350円 (注2)
発行方法	2015年5月27日の臨時株主総会の決議において、会社法第236条及び第238条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。(注4)	2015年5月27日の臨時株主総会の決議において、会社法第236条及び第238条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。(注4)
保有期間等に関する確約	(注5)	(注5)

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下の通りであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下、「同施行規則」と言う。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告ならびに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、2015年2月28日であります。
2. 2015年8月27日の臨時株主総会決議により、2015年9月10日付で普通株式7株を1株にする株式併合を実施しておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式併合前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。
 3. 発行価格は、条件決定時の全株主の協議の上、算定された価格であります。
 4. 2015年8月27日の臨時株主総会において、新株予約権要項の一部を変更する決議を行っております。
 5. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下の通りであります。

	新株予約権①
行使時の払込金額	1株につき2,000円
行使期間	2015年5月29日から 2025年5月28日まで
行使の条件	(1)新株予約権の一部行使はできないものとする。 (2)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。 (3)新株予約権者に割り当てられた新株予約権は、本上場（適用ある証券法に基づく届出書により、又は当社株式が日本の証券取引所に上場することにより、当社の議決権のある株式について金銭を対価とする公募及び売出しが行われることを言う。）又はペインエグジット事由（B C P 及びそのグループ会社（以下「ペイングループ」と言う。）が、保有する当社の株式の全部をペイングループ以外の第三者に譲渡することを言う。ただし、本上場による又は本上場後の譲渡は含まれない。）時に行使可能となる。ただし、新株予約権が行使可能となつた場合には、当該新株予約権は速やかに買取が行われる。当該買取りが行われた場合、新株予約権は行使不能となる。 (4)新株予約権者が新株予約権割当契約もしくは発行要項に違反した場合、又は当社もしくはその子会社等との間の競合避止契約等に違反した場合、当社は、当該新株予約権者による新株予約権の行使を制限することができる。 (5)その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役（当社が取締役会設置会社となった場合には取締役会）の承認を要する。

	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき100円
行使期間	2015年5月29日から 2025年5月28日まで
行使の条件	<p>(1)新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>(2)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>(3)新株予約権者に割り当てられた新株予約権は、割当日（2015年5月29日）から2018年11月1日までの間に、以下所定のスケジュールに従い、権利が確定する。</p> <p>(a)割当日に75%、2016年3月1日に100%行使可能となる方法。</p> <p>(b)割当日に25%、2015年6月1日に50%、その後1年毎に25%累積して行使可能となる方法。</p> <p>(c)2015年11月1日に25%、その後1年毎に25%ずつ累積して行使可能となる方法。</p> <p>(4)上記(3)にかかわらず、上記(3)の(a)(b)については、本上場（適用ある証券法に基づく届出書により、又は当社株式が日本の証券取引所に上場することにより、当社の議決権のある株式について金銭を対価とする公募及び売出しが行われることを言う。以下同じ。）が生じた場合は、その時点で残存する新株予約権全てについて権利が確定する。</p> <p>(5)上記(3)にかかわらず、ペインエグジット事由（BCP及びそのグループ会社（以下「ペイングルーブ」と言う。）が、保有する当社の株式の全部をペイングルーブ以外の第三者に譲渡することを言う。ただし、本上場による又は本上場後の譲渡は含まれない。以下同じ。）が生じた場合は、当該ペインエグジット事由の直前に、その時点で残存する新株予約権全てについて権利が確定する。</p> <p>(6)上記(3)、(4)及び(5)により権利が確定した新株予約権は、本上場時に行使可能となる。</p> <p>(7)新株予約権者と当社及びその子会社等との間の雇用関係が終了した場合、その時点で権利が確定していない新株予約権は行使不能になるとともに、当該終了の日により前に権利が確定した新株予約権は、以下の通り取り扱われる。</p> <p>(a)新株予約権者による不正行為その他新株予約権割当契約に定める所定の理由以外の理由により雇用関係が終了された場合、当該雇用関係の終了の日より前に権利が確定した新株予約権は、ペインエグジット事由が生じた日又は最終行使可能日（2025年5月28日）のいずれか早い日までに限り行使することができる。</p> <p>(b)雇用関係の終了が、上記(a)以外の理由に基づくものである場合、当該雇用関係の終了の日より前に権利が確定した新株予約権は直ちに行使不能となる。</p> <p>(c)新株予約権者が新株予約権割当契約もしくは発行要項に違反した場合、又は当社もしくはその子会社等との間の競合避止契約等に違反した場合、当社は、当該新株予約権者による新株予約権の行使を制限することができる。</p> <p>(8)その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役（当社が取締役会設置会社となった場合には取締役会）の承認を要する。

2 【取得者の概況】

新株予約権（ストック・オプション）①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
デイビッド・ガーナー	アメリカ合衆国ケンタッキー州シンプソンビル	会社員	5,385	10,770,000 (2,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役 会長執行役員)
小松 健次	東京都杉並区	会社員	3,131	6,262,000 (2,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役 社長執行役員)
岩下 順二郎	東京都品川区	会社員	375	750,000 (2,000)	当社子会社の執行 役員
吳 岳彦	東京都世田谷区	会社員	375	750,000 (2,000)	当社子会社の執行 役員
古谷 文太	東京都目黒区	会社員	375	750,000 (2,000)	当社の執行役員
廣瀬 聰	東京都渋谷区	会社員	250	500,000 (2,000)	当社子会社の執行 役員
金澤 明彦	東京都三鷹市	会社員	250	500,000 (2,000)	当社の執行役員
外村 学	神奈川県鎌倉市	会社員	250	500,000 (2,000)	当社の執行役員
松田 裕弘	東京都大田区	会社員	250	500,000 (2,000)	当社の執行役員

(注) 2015年8月27日の臨時株主総会決議により、2015年9月10日付で普通株式7株を1株にする株式併合を実施しておりますが、上記割当株数及び価格は当該株式併合前の割当株数及び価格で記載しております。

新株予約権（ストック・オプション）②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
デイビッド・ガーナー	アメリカ合衆国ケンタッキー州シンプソンビル	会社員	5,385,700	538,570,000 (100)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役 会長執行役員)
小松 健次	東京都杉並区	会社員	3,131,250	313,125,000 (100)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役 社長執行役員)
岩下 順二郎	東京都品川区	会社員	375,766	37,576,600 (100)	当社子会社の執行 役員
吳 岳彦	東京都世田谷区	会社員	375,766	37,576,600 (100)	当社子会社の執行 役員
古谷 文太	東京都目黒区	会社員	375,766	37,576,600 (100)	当社の執行役員
ウェスリー・オブライエン	アメリカ合衆国フロリダ州ボカラトン	会社員	350,715	35,071,500 (100)	当社子会社の従業 員（注2）
廣瀬 聰	東京都渋谷区	会社員	250,511	25,051,100 (100)	当社子会社の執行 役員
金澤 明彦	東京都三鷹市	会社員	250,511	25,051,100 (100)	当社の執行役員
外村 学	神奈川県鎌倉市	会社員	250,511	25,051,100 (100)	当社の執行役員
松田 裕弘	東京都大田区	会社員	250,511	25,051,100 (100)	当社の執行役員

(注) 1. 2015年8月27日の臨時株主総会決議により、2015年9月10日付で普通株式7株を1株にする株式併合を実施しておりますが、上記割当株数及び価格は当該株式併合前の割当株数及び価格で記載しております。
2. ウェスリー・オブライエンにつきましては、2015年7月1日付をもって、それまでの当社子会社の業務委託先から、当社子会社の従業員になっております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Bain Capital Bellsystem Hong Kong Limited (注2、3)	Suite 1101, Winsome House, 73 Wyndham Street, Central, Hong Kong 香港、セントラル、73 ウィンダムストリート、ワインサムハウス スイート1101	35,070,000	49.00
伊藤忠商事㈱ (注3、4)	東京都港区北青山2丁目5番1号	34,930,000	48.80
デイビッド・ガーナー (注5)	アメリカ合衆国ケンタッキー州シンプソンビル	770,154 (770,154)	1.08 (1.08)
小松 健次 (注6)	東京都杉並区	447,768 (447,768)	0.62 (0.62)
岩下 順二郎 (注8)	東京都品川区	53,733 (53,733)	0.08 (0.08)
吳 岳彦 (注8)	東京都世田谷区	53,733 (53,733)	0.08 (0.08)
古谷 文太 (注7)	東京都目黒区	53,733 (53,733)	0.08 (0.08)
ウェスリー・オブライエン (注9)	アメリカ合衆国フロリダ州ボカラトン	50,102 (50,102)	0.07 (0.07)
廣瀬 聰 (注8)	東京都渋谷区	35,822 (35,822)	0.05 (0.05)
金澤 明彦 (注7)	東京都三鷹市	35,822 (35,822)	0.05 (0.05)
外村 学 (注7)	神奈川県鎌倉市	35,822 (35,822)	0.05 (0.05)
松田 裕弘 (注7)	東京都大田区	35,822 (35,822)	0.05 (0.05)
計	—	71,572,511 (1,572,511)	100.00 (2.20)

(注1) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(注2) 特別利害関係者等（当社の親会社）

(注3) 特別利害関係者等（大株主上位10名）

(注4) 特別利害関係者等（その他の関係会社）

(注5) 特別利害関係者等（当社の代表取締役会長）

(注6) 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

(注7) 当社の執行役員

(注8) 当社子会社の執行役員

(注9) 当社子会社の従業員

(注10) 所有株式数の()内の数字は、各新株予約権者が、それぞれの保有する新株予約権のすべてを一括して行使したと仮定した場合の潜在株式数及びその割合を示したものであり、内数で表示しております。

独立監査人の監査報告書

2015年10月2日

株式会社ベルシステム24ホールディングス
(旧会社名 株式会社B C J – 1 5)
取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	仲	澤	孝	宏
指定社員 業務執行社員	公認会計士	矢	野	貴	詳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルシステム24ホールディングス(旧会社名 株式会社B C J – 1 5)の連結財務諸表、すなわち、2015年2月28日現在及び2014年2月28日現在の連結財政状態計算書、2015年2月28日及び2014年2月28日に終了する2連結会計年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書並びに連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社ベルシステム24ホールディングス(旧会社名 株式会社B C J – 1 5)及び連結子会社の2015年2月28日現在及び2014年2月28日現在の財政状態並びに2015年2月28日及び2014年2月28日をもって終了するそれぞれの連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2015年10月2日

株式会社ベルシステム24ホールディングス

(旧会社名 株式会社B C J – 1 5)

取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	仲	澤	孝	宏
指定社員 業務執行社員	公認会計士	矢	野	貴	詳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルシステム24ホールディングス（旧会社名 株式会社B C J – 1 5）の2015年3月1日から2016年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2015年6月1日から2015年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2015年3月1日から2015年8月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ベルシステム24ホールディングス（旧会社名 株式会社B C J – 1 5）及び連結子会社の2015年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2015年10月2日

株式会社ベルシステム24ホールディングス

(旧会社名 株式会社BCJ-15)

取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 仲 澤 孝 宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢 野 貴 詳
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルシステム24ホールディングス（旧会社名 株式会社BCJ-15）の2014年6月20日から2015年2月28日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルシステム24ホールディングス（旧会社名 株式会社BCJ-15）の2015年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社（旧会社名 株式会社BCJ-15）は、2015年9月1日付で会社の完全子会社である株式会社ベルシステム24ホールディングスを吸収合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRレーダーは監査の対象には含まれていません。

